

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第12期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	P H C ホールディングス株式会社
【英訳名】	PHC Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 出口 恭子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号
【電話番号】	03-6695-9938
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO） 山口 快樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号
【電話番号】	03-6695-9938
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO） 山口 快樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上収益 (百万円)	306,071	340,452	356,434	353,900	361,593
営業利益 (百万円)	17,599	8,174	20,000	1,566	22,580
税引前利益(は損失) (百万円)	22,788	3,002	179	13,249	18,823
親会社の所有者に帰属する 当期利益(は損失) (百万円)	16,906	8,460	3,222	12,893	10,485
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	26,239	3,506	10,933	11,878	6,400
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	107,018	135,374	138,008	139,515	141,639
総資産額 (百万円)	569,347	591,320	561,567	564,327	532,482
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	921.04	1,092.33	1,101.33	1,106.98	1,122.36
基本的1株当たり当期利益 (は損失) (円)	149.07	70.78	25.84	102.48	83.13
希薄化後1株当たり当期利 益(は損失) (円)	143.93	70.78	25.84	102.48	82.58
親会社所有者帰属持分比率 (%)	18.8	22.9	24.6	24.7	26.6
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	19.1	7.0	2.4	9.3	7.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	12.28
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	47,850	51,053	21,376	41,304	41,941
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	16,314	12,521	17,520	21,072	8,473
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	20,395	7,015	40,832	39,139	39,068
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	60,762	95,232	60,933	47,044	39,592
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	9,753 (2,309)	9,374 (2,461)	9,403 (2,494)	9,245 (1,769)	9,041 (2,031)

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」)に基づき作成された連結財務諸表に基づいておりま  
す。

2. 第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。第9期から第11期ま  
での株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員です。臨時雇用者数は、年間の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	8,824	39,172	32,881	39,036	16,202
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	4,059	20,976	17,744	23,260	7,774
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	132	19,915	19,321	16,387	7,869
資本金 (百万円)	36,409	47,065	47,946	48,423	48,623
発行済株式総数					
普通株式 (株)	114,831,084	124,144,242	125,522,074	126,244,271	126,410,072
甲種種類株式	2,119,141	-	-	-	-
純資産額 (百万円)	50,573	96,785	96,694	94,773	98,747
総資産額 (百万円)	432,693	467,294	457,319	467,091	431,111
1株当たり純資産額 (円)	428.12	763.79	759.31	751.98	778.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	38.00 (-)	72.00 (36.00)	54.00 (36.00)	42.00 (21.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 ( ) (円)	1.17	166.62	154.96	130.25	62.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	161.08	153.15	129.59	62.13
自己資本比率 (%)	11.5	20.3	20.8	20.1	22.8
自己資本利益率 (%)	-	27.6	20.4	17.3	8.2
株価収益率 (倍)	-	10.85	9.24	9.49	16.36
配当性向 (%)	-	22.8	46.5	41.5	67.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	181 (14)	175 (15)	151 (16)	141 (15)	176 (20)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	85.3 (105.8)	77.4 (149.6)	67.9 (147.2)
最高株価 (円)	-	3,120	1,949	1,650	1,244
最低株価 (円)	-	1,476	1,193	1,193	908

(注) 1. 第8期については、主にサーモフィッシャーサイエンティフィックからの病理事業譲受及び株式会社生命科学インスティテュートからの株式会社LSIメディエンス株式取得に伴う借入金利負担が増加したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。

2. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第8期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

- 5 . 第 8 期の 1 株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
- 6 . 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇  
用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 7 . 2021年10月14日付をもって東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしましたので、第 8 期及び第 9 期の  
株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
- 8 . 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4  
月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。  
なお、2021年10月14日付をもって東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしましたので、それ以前の株  
価については記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、2013年8月に当社グループの主要子会社であるパナソニックヘルスケア株式会社（現PHC株式会社）をパナソニック株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）から買収するためにKKR PHC Investment L.P.の出資受入れ会社としてオリオンインベストメント株式会社の商号で設立した、経営管理を行う持株会社となっております。つきましては、当社設立前と当社設立以降に分けて下記に記載し、当社設立前についてはパナソニックヘルスケア株式会社の沿革について記載いたします。

### (1) 当社設立前（パナソニックヘルスケア株式会社（現PHC株式会社））

	概要
1948年11月	大新鉱業株式会社 設立
1956年4月	医療用赤外線電球事業 開始
1961年4月	赤外線健康コタツ事業 開始
1966年	三洋電機株式会社にて薬用保冷库事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
1969年11月	大新鉱業株式会社が商号を松下寿電子株式会社に変更した上で、寿電工株式会社（1960年12月設立）、寿電機株式会社（1964年6月設立）、寿録音機株式会社（1967年10月設立）の3社との対等合併を行ない、当社の源流となる松下寿電子工業株式会社を設立
1972年7月	三洋電機株式会社にて医科システム事業 開始（現ヘルスケアソリューションドメイン）
1972年12月	松下寿電子工業株式会社が東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
1973年9月	三洋電機株式会社にて自動錠剤包装機事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
1973年10月	松下寿電子工業株式会社が東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部へ株式上場
1975年9月	松下寿電子工業株式会社にてビデオ事業 開始
1977年4月	三洋電機株式会社にて超低温フリーザー事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
1980年6月	三洋電機株式会社にて保険薬局用システム事業 開始（現ヘルスケアソリューションドメイン）
1984年3月	三洋電機株式会社にてCO2インキュベーター事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
1985年4月	松下寿電子工業株式会社にてビデオムービー事業 開始
1985年8月	松下寿電子工業株式会社にてハードディスクドライブ事業 開始
1991年11月	松下寿電子工業株式会社にて血糖自己測定システム事業 開始（現糖尿病マネジメントドメイン）
1999年11月	三洋電機株式会社にて電子カルテシステム事業 開始（現ヘルスケアソリューションドメイン）
2002年9月	松下電器産業株式会社（パナソニック株式会社への社名変更を経て、現パナソニックホールディングス株式会社）による完全子会社化に伴い、松下寿電子工業株式会社の東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部における株式上場を廃止
2003年1月	松下電器産業株式会社内に社内分社 ヘルスケア社 設立
2005年4月	松下寿電子工業株式会社をパナソニック四国エレクトロニクス株式会社に商号変更
2007年4月	松下電器産業株式会社 ヘルスケア社をパナソニック四国エレクトロニクス株式会社に移管
2007年5月	三洋電機株式会社にてセルプロセッシングアイソレーター事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン）
2010年10月	パナソニック四国エレクトロニクス株式会社をパナソニックヘルスケア株式会社に商号変更
2012年4月	パナソニック株式会社と三洋電機株式会社の統合により、三洋電機株式会社の現ヘルスケアソリューションドメイン事業及び現診断・ライフサイエンスドメイン事業をパナソニックヘルスケア株式会社に事業統合

## (2) 当社設立以降

2013年 8月	KKR PHC Investment L.P.がオリオンインベストメント株式会社（現当社）を設立
2013年 9月	オリオンインベストメント株式会社からP H Cホールディングス株式会社に社名変更
2014年 3月	P H Cホールディングス株式会社からパナソニックヘルスケアホールディングス株式会社に社名変更
2014年 3月	KKR PHC Investment L.P.及びパナソニック株式会社から追加出資を受ける。 また、パナソニック株式会社からの株式譲渡により、パナソニックヘルスケア株式会社（現P H C株式会社）を100%子会社化
2015年 7月	パナソニックヘルスケア株式会社及び山下医科機器株式会社による合弁会社パナソニックメディコム九州株式会社を設立
2016年 1月	Bayer社より糖尿病ケア事業を買収し、Ascensiaグループを設立
2017年 3月	三井物産株式会社がKKR PHC Investment L.P.から株式譲受により当社に資本参加
2017年 4月	ヘルスケアソリューションズドメインの販売関係会社4社をパナソニックメディコムネットワークス株式会社（現ウィーメックス株式会社）に吸収合併
2017年 7月	パナソニックメディカルソリューションズ株式会社をコニカミノルタ株式会社に売却
2017年 9月	山下医科機器株式会社とのパナソニックメディコム九州株式会社の合弁を解消し、パナソニックメディコム九州株式会社をパナソニックヘルスケア株式会社が完全子会社化
2017年10月	グループ内資本再編により当社子会社パナソニックヘルスケア株式会社が保有する子会社7社を当社の直接保有子会社として子会社化
2018年 4月	パナソニックヘルスケア株式会社をP H C株式会社に社名変更 当社社名をパナソニックヘルスケアホールディングス株式会社からP H Cホールディングス株式会社に社名変更 パナソニックメディコム九州株式会社をP H Cメディコムネットワークス株式会社（現ウィーメックス株式会社）に吸収合併
2019年 6月	サーモフィッシャーサイエンティフィックより病理事業を譲受 Eprediaブランドとして事業を開始（現診断・ライフサイエンスドメイン・病理事業部）
2019年 8月	三菱ケミカルホールディングスグループの株式会社生命科学インスティテュートとの間で、同子会社の株式会社LSIメディエンス（以下、「LSIM」）の株式と当社株式の株式交換を実施。それにより、臨床検査事業大手のLSIMが当社グループに加わり（現ヘルスケアソリューションズドメイン・LSIM事業部）、併せて、株式会社生命科学インスティテュートが当社に資本参加
2020年 7月	SciMed (Asia) Pte Ltdの株式追加取得
2020年 8月	Senseonics Holdings, Inc.との戦略的な業務提携
2021年 3月	投資会社であるL Cattertonが当社への投資を目的とした特別目的会社としてLCA 3 Moonshot LPを設立のうえ、既存株主（KKR PHC Investment L.P.及びパナソニック株式会社）からの株式譲渡並びに新株引受により、当社に資本参加
2021年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場 （注）2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。
2022年12月	当社子会社であるP H C株式会社のメディコム事業部及び同じく当社子会社であるP H Cメディコム株式会社の統合準備会社として、当社100%出資の事業子会社（現ウィーメックス株式会社）を設立
2023年11月	当社子会社であるLSIMの治験事業を吸収分割により、LSIMの子会社である株式会社LSIM安全科学研究所（以下「LSSI」）に承継、及びLSSIの全株式をLSIMから譲受し当社の子会社化のうえで、LSSIの商号をメディフォード株式会社に変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社、主要子会社のPHC株式会社（以下、「PHC」）、Ascensia Diabetes Care Holdings AG（以下、「ADCHD」）、Epredia Holdings Ltd.（以下、「Epredia」）、株式会社LSIメディエンス（以下、「LSIM」）、ウィーメックス株式会社（以下、「WMX」）、及びメディフォード株式会社（以下、「MDF」）ほか関連会社及び共同支配企業と共同支配事業を含め、国内17法人、海外69法人にて構成されております。なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業は、血糖自己測定システム（測定器及びセンサ）の開発、製造及び販売を行う「糖尿病マネジメントドメイン」、医科医事システム・電子カルテシステム・電子薬歴システム等医療IT製品の開発、販売や臨床検査事業、創薬支援事業を展開する「ヘルスケアソリューションドメイン」及び保存機器や培養機器等の研究・医療支援機器、病理診断機器、Point of Care Testing（迅速検体検査、POCT）製品等の体外診断機器並びに電動式医薬品注入器（インジェクタ）及び臨床検査機器や試薬等の開発製造販売を行う「診断・ライフサイエンスドメイン」の3つの事業ドメインにより構成されており、当該事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 5 . セグメント情報」に掲げるセグメント区分と同一であります。

なお、当連結会計年度より、事業セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 5 . セグメント情報」に記載しております。

当社グループの各ドメインの事業内容及び関係会社各社の位置付けは以下のとおりであります。

#### (1) 糖尿病マネジメントドメイン

糖尿病をはじめとする生活習慣病の増加に伴い、早期診断、効果的な治療が求められる中、当社グループの糖尿病マネジメントドメインは、特許権を有するバイオセンシング技術、自社設計の製造ラインによって効率化・合理化された生産技術に加え販売相手先の特性に応じたマーケティングを通じ、高精度で簡便な検査・分析機器の開発・製造・販売を行っております。

主な製品は、血糖自己測定システムを中心とする糖尿病ケア製品であります。血糖自己測定システムは子会社であるPHCにて開発・製造し、主に同じく子会社であるADCHD及びその販売子会社を通じて、世界110以上の国と地域の医療機関・薬局等に販売しておりますが、製品の一部を海外製造子会社であるPT PHC Indonesia（以下、「PHCI」）にて製造しております。また、国内の血糖自己測定システムはOEM販売を行っております。また、事業提携を通じた製品及びソリューションの開発・提供を行っており、2020年8月にはSenseonics Holdings, Inc.と提携し、CGM（Continuous Glucose Monitoring（以下、「CGM」））のグローバル販売契約を締結しております。

#### (2) ヘルスケアソリューションドメイン

ヘルスケアソリューションドメインは、ヘルスケアITソリューション事業とLSIM事業及びCRO事業の3つの事業で構成されています。ヘルスケアITソリューション事業の主な製品は、診療所向け及び病院向けの医科医事システム、電子カルテシステム、保険薬局向けの電子薬歴システム等であります。子会社であるWMXとその子会社であるウィーメックスヘルスケアシステムズ株式会社（以下、「WHS」）にて開発・製造・販売・保守サービスを行っております。

LSIM事業の主なサービスは、臨床検査受託、病院業務運営支援、食品・調理加工品検査、施設衛生検査等であります。また日本で唯一のWADA（World Anti-Doping Agency）公認のドーピング検査も提供しております。これらのサービスは子会社であるLSIMが提供しており、全国に営業拠点と登録衛生検査所のネットワークを保有し、日本全国で事業を展開しております。

CRO事業の主なサービスは、薬事承認申請用の各種試験や研究開発初期の探索的検討試験、コンサルティング等を提供する非臨床試験受託サービス、生体試料中の薬物やその代謝物、バイオマーカー等の分析サービス等を提供するバイオアナリシスサービス、全国の医療機関で実施される臨床研究（治験・臨床試験）検体の、回収から一括検査を提供するセントラルラボサービス等であります。これらのサービスは子会社であるMDFにて提供しております。

#### (3) 診断・ライフサイエンスドメイン

再生医療分野をはじめとするライフサイエンスの大学や研究機関で必要とされる機器、創薬・研究領域での細菌・細胞の培養やクリーンな環境を維持するために必要な機器、医療・介護現場の調剤やフードソリューション機器、POCT製品等の体外診断機器並びに電動式医薬品注入器（インジェクタ）及び臨床検査機器や試薬等の開発・製造・販売を行っております。

診断・ライフサイエンスドメインは、バイオメディカ事業と病理事業及び診断薬事業の3つの事業で構成されています。バイオメディカ事業の主な製品は、超低温フリーザー、メディカルフリーザー、薬用保冷庫、CO2インキュベーター、クリーンベンチ、バイオハザード対策用キャビネット、乾熱滅菌器、適温配膳車、自動錠剤包装機、細胞代謝分析機器等であります。子会社であるPHCにて開発・製造し、国内顧客に対しては特約店を通じ販売する一方、海外市場へは当社の子会社であるPHC Corporation of North America（以下、「PHCNA」）、PHC

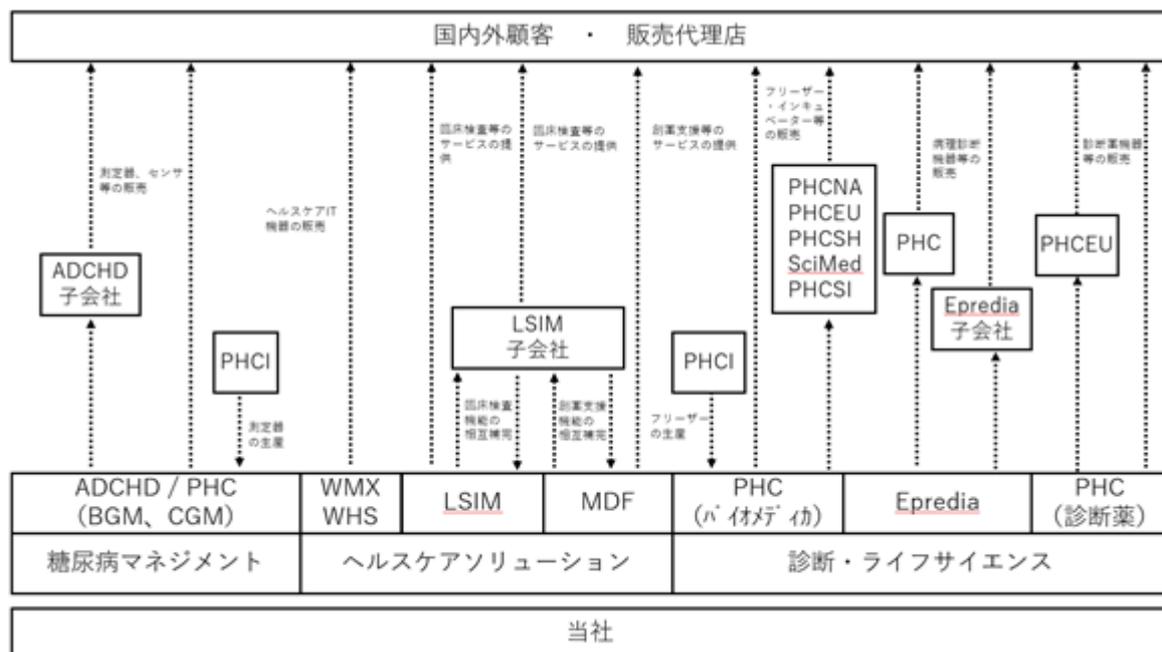
Europe B.V. (以下、PHCEU)、PHC上海有限公司(以下、「PHCSH」、SciMed (ASIA) Pte Ltd (以下、「SciMed」)及びPT PHC Sales Indonesia (以下、「PHCSI」)を通じて、グローバルな販売及びサービス体制を構築しております。また、製品の一部は、海外製造子会社であるPHCIにて製造しております。

病理事業の主な製品は、自動包埋装置、パラフィンブロック作製装置、マイクロトーム、自動染色装置、カバースリッパー、検体管理システム、マイクロスライドガラスや染色試薬等であります。Epredia傘下の子会社にて開発・製造し、国内顧客に対してはPHC(エプレディア病理事業推進室)を通じて、海外に関してもEpredia傘下の販売子会社を通じて、販売、保守サービスを展開しております。

診断薬事業の主な製品は、POC(Point of Care)生化学分析装置、呼気一酸化窒素測定装置及び病院・診療所用血糖値測定システム、移動式免疫発光測定装置等のPOCT製品並びに電動式医薬品注入器、全自動臨床検査システム、全自動血液凝固検査システム等であります。子会社であるPHCIにて開発・製造・販売を行っております。また、一部の製品はPHCEUを通じて海外市場に販売しております。

上記当社グループの状況について、事業系統図にて示すと下記となります。

[ 事業系統図 ]



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は被所有割合 (%) (注) 2	関係内容		
					役員の兼任等 (注) 3	貸付金	営業上の取引
(連結子会社)							
PHC(株) (注) 4、5	愛媛県 東温市	7,907百万円	糖尿病マネジメント 診断・ライフサイエンス	100.00		有	当社製品の開発製造販売等
Ascensia Diabetes Care Holdings AG (注) 4	スイス パーゼル	100,000 スイスフラン	糖尿病マネジメント	100.00 [ 100.00 ]			傘下子会社を通じた当社製品の販売等
Ascensia Diabetes Care US Inc.	アメリカ ニュージャージー	1米ドル	糖尿病マネジメント	100.00 [ 100.00 ]			当社製品の販売等
Ascensia Diabetes Care Deutschland GmbH	ドイツ レバークーゼン	25,000 ユーロ	糖尿病マネジメント	100.00 [ 100.00 ]			当社製品の販売等
Epredia Holdings Ltd. (注) 4	ケイマン諸島 グランドケイマン	50,000 米ドル	診断・ライフサイエンス	100.00			傘下子会社を通じた当社製品の開発製造販売等
New Erie Scientific LLC (注) 4	アメリカ デラウェア	100米ドル	診断・ライフサイエンス	100.00 [ 100.00 ]			当社製品の開発製造等
(株)LSIメディエンス (注) 5	東京都 港区	3,000百万円	ヘルスケアソリューション	100.00		有	当社サービスの販売等
ウィーメックス(株) (注) 5	東京都 渋谷区	50百万円	ヘルスケアソリューション	100.00		有	当社製品/サービスの開発販売等
メディフォード(株)	東京都 板橋区	80百万円	ヘルスケアソリューション	100.00		有	当社製品/サービスの販売等
ウィーメックスヘルスケアシステムズ(株)	東京都 品川区	50百万円	ヘルスケアソリューション	100.00 [ 100.00 ]			当社製品/サービスの開発販売等
その他63社							
(持分法適用会社)							
Senseonics Holdings, Inc. (注) 6	アメリカ メリーランド	65万米ドル	糖尿病マネジメント	0.45 (注) 7		有	Senseonics社製CGM製品のADCHDによるグローバル販売契約
その他5社							
(その他の関係会社)							
KKR PHC Investment L.P.	ケイマン諸島 グランドケイマン	224百万 米ドル	KKRグループが運用する非上場ファンド	被所有 38.05			

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の [ ] 内は、間接所有割合で内数であります。

3. 「役員の兼任等」については、上記以外に一部の連結子会社及び持分法適用会社において当社グループの従業員による役員の兼任等があります。

4. 特定子会社に該当しております。
5. PHC(株)、(株)LSIメディエンス及びウィーメックス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。所在国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益 ( は損失)	当期純利益	純資産額	総資産額
PHC(株)	84,939	8,416	6,073	14,240	152,906
(株)LSIメ ディエンス	65,235	231	168	4,218	28,964
ウィーメッ クス(株)	43,125	9,003	6,156	20,811	36,036

6. Senseonics Holdings, Inc.はニューヨーク証券取引所に上場しております。
7. 現時点での当社の出資比率は1%未満ですが、新株予約権の権利行使後に想定される出資比率、取締役の派遣状況、独占販売契約の状況を踏まえ、当社の持分法適用関連会社としております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
糖尿病マネジメント	1,425 (9)
ヘルスケアソリューション	3,773 (1,702)
診断・ライフサイエンス	3,555 (279)
本社その他	288 (41)
合計	9,041 (2,031)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。  
 2. 臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 3. 本社その他として記載されている従業員数は、当社及びPHC株式会社の特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 4. 当連結会計年度よりセグメント内訳を変更しております。

## (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
176 (20)	48.8	18.8	9,177,383

セグメントの名称	従業員数(人)
本社その他	176 (20)
合計	176 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。  
 2. 臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 3. 平均勤続年数は、当社グループ在籍年数を記載しております。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

2025年3月31日時点、当社には労働組合組織はありませんが、労使関係は安定しており、特記事項はありません。なお、当社子会社のPHC株式会社には「PHC労働組合」、株式会社LSIメディエンスには「オールメディエンスユニオン」、ウィーメックスヘルスケアシステムズ株式会社には「富士フィルムヘルスケアシステムズ労働組合」があり、いずれも当社同様に労使関係は安定しております。また、当社海外子会社の一部には労働組合がありますが、当社同様に労使関係は安定しております。

## (4) 人材の状況

当社グループは多様性とチームワークを重要な価値観として設定しており、女性・外国人・中途採用者の管理職や中核人材としての登用等の多様性確保は、グループの企業価値向上を実現するために重要な指標であると考えております。従業員の多様性に関する人権方針を示した上で、採用、報酬、教育・研修、昇進、休暇、福利厚生、退職等、組織内のすべての雇用慣行に適用しております。

なお当社の2025年3月31日時点の経営陣(取締役及び監査役)の女性比率、外国人比率は下記のとおりであります。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経営陣女性比率	11.1%	18.2%	18.2%	30.0%
経営陣外国人比率	22.2%	27.3%	27.3%	30.0%

(5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
PHCホールディングス株式会社	26.8	-	82.7	82.1	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 集計対象は原籍が提出会社の従業員であります。

4. 当社は性別、国籍、年齢に関わらず業務遂行能力によって管理職に任用しております。

5. 当社の賃金は性別に関係なく、職責・能力等により同一基準を適用しております。

## 国内連結会社：計10社

## 従業員数301名以上の国内連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
PHC株式会社	10.3	127.3	78.9	78.2	99.2
株式会社LSIメディエンス	16.1	66.6	71.1	75.2	75.1
ウィーメックス株式会社	11.1	37.0	67.0	71.1	40.8
メディフォード株式会社	20.3	50.0	78.8	82.3	58.3
ウィーメックスヘルスケアシステムズ株式会社	15.6	100.0	71.4	71.2	71.6
メディエンスサーピス株式会社	0.0	100.0	55.7	78.4	67.2

## 従業員数101人以上300人以下の国内連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社サカイ生化学研究所	12.5	-	60.0	80.7	85.1

## 従業員数100人以下の国内連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社メディカルシステム研究所	16.7	100.0	75.1	79.2	69.1
アメリエフ株式会社	0.0	-	71.0	71.9	72.9
株式会社中央臨床メディエンス	50.0	-	91.8	100.3	58.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当社グループは性別、国籍、年齢に関わらず業務遂行能力によって管理職に任用しております。
4. 当社グループの賃金は性別に関係なく、グループ各社において職責・能力等により同一基準を適用しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「わたしたちは、たゆみない努力で健康を願うすべての人々に新たな価値を創造し、豊かな社会づくりに貢献」することを経営理念に掲げ、自社のモノづくりの強みを生かし、世界に広がる販路を活用することで、グローバルヘルスケアトップ企業の一角として世界中の健康を願う皆さまのお役に立ち続ける企業を目指しております。

また、「精緻な技術でヘルスケアの未来を切り拓くリーダーとなる」をビジョンとして設定しており、高品質な医療を、誰もが身近に享受できる未来の実現に向けて、強みである精緻な技術を基盤に、医療従事者や研究者の皆さまと共創し、健康を願うすべての人々のために、ヘルスケアの未来を切り拓いてまいります。

#### (2) 経営環境

世界的な物価高や金融引き締めによる金利上昇等の金融不安に加え、米中の通商問題やロシア・ウクライナ情勢による影響、米国政府による関税政策の動向等、世界経済の景気の不確実性は依然として残っておりますが、一刻と変化するこれらの状況に対し、柔軟かつ迅速な対応を図ってまいります。

当社グループを取り巻くグローバルなヘルスケアビジネスにおける環境は、先進国で進行する少子高齢化と世界的な生活習慣病の増加やがん患者の増加、それらに対する様々な技術革新が行われています。その一方で各種医療基準・規制の強化に加え行政の医療費削減の動きが見られます。糖尿病マネジメントに関して、血糖値測定システム（Blood Glucose Monitoring（以下、「BGM」））事業の市場規模は、先進国市場における保険償還額の見直しや持続血糖値測定器（Continuous Glucose Monitoring（以下、「CGM」））の普及拡大等により、今後3年間の年平均成長率は4～5%の縮小傾向と見込んでおります。一方、新興国市場では糖尿病患者数の増加等により市場規模は成長しております。ヘルスケアソリューションについては、日本の受託臨床検査市場では診療報酬改定を背景とした一部検査の受託価格の下落影響等がある一方で、遺伝子・ゲノム検査等の領域は今後の市場拡大が見込まれております。日本における電子カルテシステムの普及は未だ途上にあり、今後も新規開業時の導入や既存開業医においてもレセプトコンピュータ更新時に電子カルテシステムの導入が進むことが予想されます。政府は「医療DX令和ビジョン2030」等、医療DXの推進を図る方針を示しており、医療分野でのデジタル化の動きが加速しております。また、「導入コストの削減」「システム運用・管理費用・人員の削減」「災害時対策」等を訴求点にクラウド型電子カルテが注目されており、導入が進む可能性があります。診断・ライフサイエンスにおいては、病理市場は、がんの発病や検査の増加及び個別化医療の進展によるがんの診断数の増加傾向等を背景に、デジタルパソロジーや人工知能（AI）を駆使した先進的な技術の活用も進んでいます。ライフサイエンス機器市場は、COVID-19に関連した需要が落ち着く一方で、デジタル化やIoTをはじめとする技術革新もあり、機器の高度化と多様化が進み、継続的な需要増が見込まれています。また、細胞及び遺伝子治療（CGT）市場においては、製薬企業やバイオテック企業によってオンコロジー（腫瘍学）領域や新規抗菌薬等の研究開発・創製も積極的に進められており、今後も世界的な市場拡大が見込まれています。その様な環境の中、当社グループは、これまで培った高品質・高性能なモノづくりとデジタルソリューションによる顧客基点のイノベーションを強みとし、事業推進に取り組んでまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、「精緻な技術でヘルスケアの未来を切り拓くリーダーとなる」をビジョンとして掲げ、グローバルヘルスケアトップ企業の一角を目指しております。それらの到達を具現化するためには事業規模を拡大し収益性を向上させることが経営上重要であると認識し、売上収益、営業利益、（調整後）EBITDA及び親会社の所有者に帰属する当期利益を重要な経営指標として位置づけ、事業の進捗とそれらの充足状況を分析し経営課題に対処していく方針です。なお、（調整後）EBITDAについては、営業利益をベースとした指標であり、事業の収益性を示す指標であること、事業の収益性を評価する指標としてグローバルに活用されている指標であること、キャッシュ創出力を示す指標の1つであり、成長に向けた投資余力を示す指標であることから、当社グループにおける重要な経営指標の1つとして位置付けております。（調整後）EBITDAの算定方法については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

グローバル規模での中長期の成長を支える社内体制の構築・強化

当社グループは、2016年のBayer AG社の糖尿病ケア事業の買収、2019年のThermo Fisher Scientific Inc.からの病理事業の買収及び株式会社生命科学インスティテュート（現三菱ケミカルグループ株式会社のグループ会社）からのLSIMの買収及び、2023年の富士フイルムヘルスケアシステムズ株式会社の電子カルテ・レセプト関連事業の取得を経て、事業基盤の強化、事業拡大を進めております。これに伴い、グローバルでのグループガバナンスの向上、内部統制に係る体制の強化、各国での法令順守の徹底に向けた社内体制の構築・強化に努めてまいります。

事業及び収益基盤の拡大

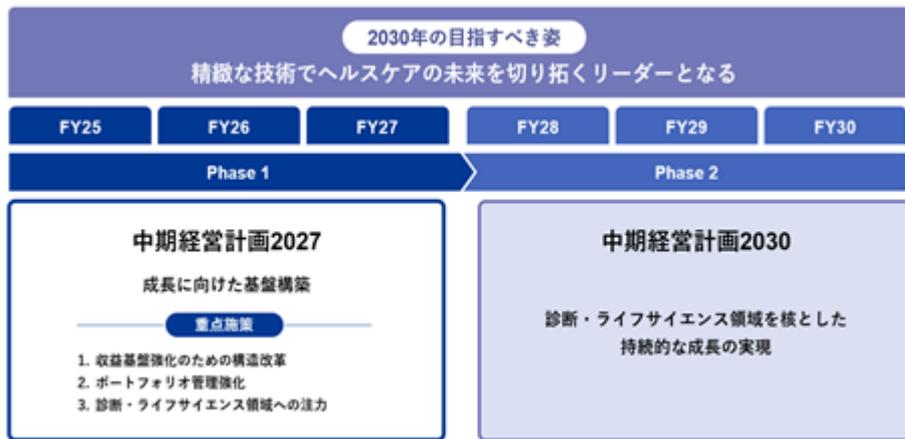
当社グループは、顧客ニーズや技術革新の変化・進展が目覚ましいヘルスケア業界の中で、「精緻な技術でヘルスケアの未来を切り拓くリーダーとなる」ことを目指し、「糖尿病マネジメント」、「ヘルスケアソリューション」、「診断・ライフサイエンス」の3つの事業ドメインで事業を行っております。

当社グループは、2024年11月に「中期経営計画2027」を策定し、2030年を目標に当社グループが目指すべき姿として、「精緻な技術でヘルスケアの未来を切り拓くリーダーとなる」を新しいビジョンに決めました。このビジョンのもと、2030年までを2つのPhaseに分け、Phase 1の「中期経営計画2027」を下記に位置づけました。

本中期経営計画を着実に実行し、企業価値の向上に努めてまいります。

< 中期経営計画2027の位置づけ >

- ・ビジョンの実現のため、「成長に向けた基盤構築」をPhase 1、「診断・ライフサイエンス領域を核とした持続的な成長の実現」をPhase 2として取り組んでまいります。
- ・Phase 1の中期経営計画2027では、重点施策として、「収益基盤強化のための構造改革」「ポートフォリオ管理強化」、「診断・ライフサイエンス領域への注力」の3つの施策を実行してまいります。



借入金の返済について

当社の借入金は、過去に行ったM&A等により総資産の過半を占める水準となっておりますが、今後見込まれるフリー・キャッシュ・フローにより返済可能な水準であると考えております。当連結会計年度におきましては、手許資金を活用して事業投資や設備増強、及び借入金の返済等を実施しつつ、資金の状況を見ながら資産を活用した資金調達を行っております。引き続き事業における資金需要に鑑みつつ、早期の財務体質強化に努めてまいります。

PHCグループとしての認知度の向上

当社グループは、2014年にパナソニックグループよりカーブアウトし、2018年4月にはグループのコーポレートブランドを「PHC」に変更しております。各事業はそれぞれに長い歴史を持ち、長年お客様に親しまれてきた事業・製品ブランドを有しておりますが、2021年10月の東京証券取引所市場第一部（現在、東京証券取引所プライム市場）への上場を機に、今後はグループとしての認知度を更に高めるべく、各事業・製品ブランドの強化に努め、併せて様々な媒体を通じたIR・広報活動を行うことで、投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に対してPHCグループの認知度をグローバルに向上させるよう努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

PHCグループは、「中期経営計画2027」の中で事業の成長領域を定義づけ、今後の事業成長を牽引するための柱を明確化し、同時にESG経営の強化を加速させることを宣言しました。当社グループは、経営理念「わたしたちは、たゆみない努力で健康を願うすべての人々に新たな価値を創造し豊かな社会づくりに貢献します」を形にしていくなりの重要課題（マテリアリティ）を特定し、それぞれの指標（KPI）と目標を設定しました。今後、グループ一丸となってサステナビリティ経営を推し進めていきます。

### <サステナビリティ経営>

#### 1. ガバナンスとリスク管理

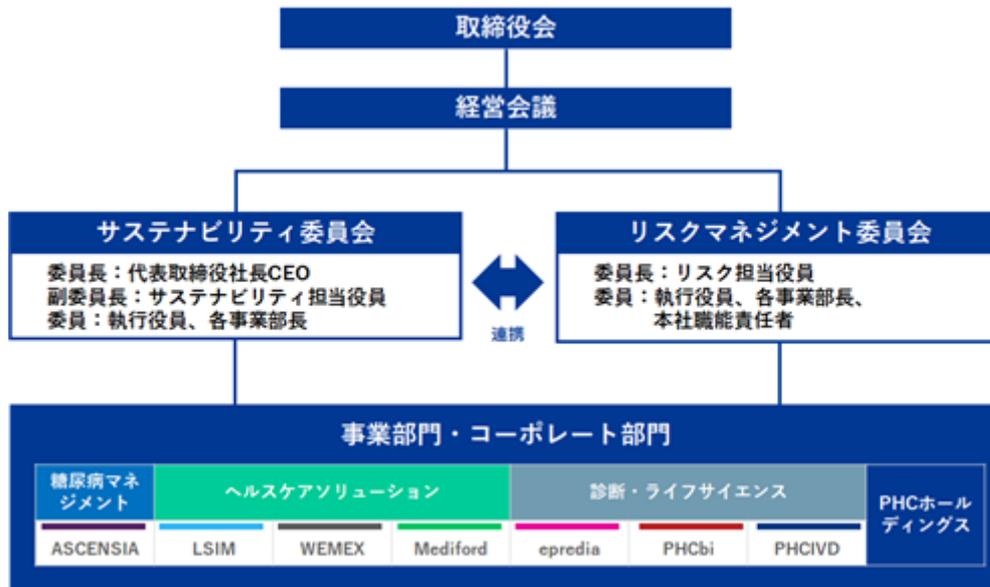
PHCグループでは、取締役会監督のもと、代表取締役社長を委員長とし、最高経営陣（執行役員）と事業部長をメンバーとしたサステナビリティ委員会を設置しています。本委員会では、PHCグループの重要課題（マテリアリティ）の特定、それらに対する指標（KPI）と目標の決定、実績の評価及び改善指示等のモニタリング、新規規制やガイドラインを含むその他サステナビリティに関する活動全般の管理や討議、決定に関する審議を実施しています。決定事項は、各事業部並びにコーポレート部門から選出されたメンバーから成るサステナビリティチームに指示され、各KPIに対する目標値の達成を目指した取り組みやその他サステナビリティに関連する活動等、グループ全体でサステナビリティ経営を実践できる体制を構築しています。なお、サステナビリティ委員会で報告・討議・審議された内容は、社内規程に準じて経営会議及び取締役会への付議・報告を行います。

サステナビリティ委員会は原則として年4回開催し、その内容を取締役に年2回以上報告します。取締役会はサステナビリティ活動の妥当性、有効性やリスクについて管理・監督いたします。

サステナビリティに関連するリスクについては、サステナビリティ担当部門とリスク担当部門が連携し、社内外の環境の変化を考慮しながらリスクアセスメントを実施します。特定したリスクや対応策は「サステナビリティ委員会」で評価し、「リスクマネジメント委員会」と連携しながら管理を行っていきます。

リスクマネジメント体制は「3 事業等のリスク」をご参照ください。

#### サステナビリティ推進体制



## サステナビリティ委員会 構成

委員長	代表取締役社長・CEO
副委員長	代表取締役副社長・COO・CSO
委員	専務執行役員・CAO・CHRO・CTO、常務執行役員・CFO、常務執行役員、執行役員、アセンシア BGM事業部長、CGM事業部長、LSIメディエンス LSIM事業部長、WEMEX ヘルスケア・ITソリューション事業部長、Mediford CRO事業部長、epredia病理事業部長、PHCbi バイオメディカ事業部長、PHCIVD診断薬事業部長

## サステナビリティ委員会での主な議論

2024年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マテリアリティ・KPI・目標値に対する進捗報告</li> <li>・グループとして優先的に取り組むESG（決議）</li> <li>・2024年度の計画（決議）</li> </ul>
2024年7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CSR対応進捗報告</li> <li>・PHCグループ環境・衛生・安全方針制定</li> <li>・サプライチェーンGHG排出量算定プロジェクト進捗報告</li> <li>・主要ESG評価スコア報告</li> </ul>
2024年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CSR対応進捗報告</li> <li>・EcoVadis結果報告</li> <li>・グローバルESG研修の定期的な実施（決議）</li> <li>・グループとして優先的に取り組むESGの見直し（決議）</li> <li>・CFP（カーボンフットプリント）算定準備（決議）</li> </ul>
2025年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーンGHG排出量算定、第三者の保証証明書取得報告と開示（決議）</li> <li>・CSR対応進捗報告</li> <li>・SBT認証申請の進捗報告</li> </ul>

## 2. 戦略

## マテリアリティの特定

PHCグループは、長期的視点でサステナビリティ経営を推進するため、グローバルに取り組む重要課題（マテリアリティ）の11領域と、それぞれの指標（KPI）を設定しました。「中期経営計画2027」と連動させながらグループ一丸となって推進し、社会の持続可能な発展に貢献していきます。

マテリアリティ特定プロセスは当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.phchd.com/jp/sustainability/materiality>



## 3. 指標と目標

PHCグループでは、重要課題（マテリアリティ）の特定と、それらに対する指標（KPI）と目標を下表のとおり設定し、取り組みを推進しています。なお、マテリアリティ「気候変動への取り組み」「省資源化による環境への配慮」の目標値の基準年は、透明性の確保のため、環境関連データにおいて第三者による検証を受けた2023年度の数値とします。

区分	マテリアリティ	KPI	目標値 (注1)	2023年度 実績値・進捗	2024年度 実績値・進捗(注2)
環境	気候変動への取組(注3)	二酸化炭素排出量の削減(Scope 1, 2)	2040年までのカーボンニュートラル 2030年までに42%削減(2023年比)	Scope 1 : 15,861 tCO2e (基準値) Scope 2 : 35,304 tCO2 (基準値)	25年下期開示予定
		二酸化炭素排出量の削減(Scope 3)	2030年までに25%削減(2023年比)	Scope 3 : 793,687 tCO2 (基準値)	25年下期開示予定
	省資源化による環境への配慮	製造拠点・ラボ等における連結売上高あたりの取水量の削減	2030年までに15%削減(2023年比)	1.2 m3/百万円 (基準値)	25年下期開示予定
		連結売上高あたりの梱包材量の削減	2030年までに10%削減(2023年比)	12.8kg/百万円 (基準値)	25年下期開示予定
		製造拠点・ラボ等における連結売上高あたりの廃棄物量の削減	2030年までに20%削減(2023年比)	13.0kg/百万円 (基準値)	25年下期開示予定
	サーキュラーエコノミー社会の推進	製造拠点・ラボ等における廃棄物のリサイクル割合(サーマルリサイクル除く)	2030年までに90%	46%	25年下期開示予定
		プラスチック梱包材における再生プラスチックの割合	2030年までに10%	0%	25年下期開示予定
	社会	事業の発展を支えるヘルスケアイノベーションの創出	PHCグループの特許出願件数(意匠、実用新案含む)	-	155件
PHCグループで保有する登録特許件数(意匠、実用新案含む)			-	4,306件	4,160件
新製品・サービスの上市数			-	93	55
成長領域における売上高(先端治療開発ソリューション・デジタルヘルスソリューション・個別化検査・診断ソリューション)			2025年までに860億円	410億円	394億円
製品の安全性と品質への責任		FDA warning letterの件数	0	0件(達成)	0件(達成)
		リコールを実施した件数	-	2件	3件
サプライチェーンマネジメントの強化		PHCグループサプライヤーサーベイの回答率(注4)	95%	95%(達成)	95%(達成)

区分	マテリアリティ	KPI	目標値 (注1)	2023年度 実績値・進捗	2024年度 実績値・進捗(注2)
社会	医療アクセスの改善	新興国・途上国における売上	-	493億円	562億円
	活力のある組織文化の醸成	管理職のジェンダーダイバーシティ	2030年までに女性30%以上	- (注6)	24.3%
		従業員エンゲージメントサーベイスコア	前年比1ポイント以上改善	62ポイント 前年比 -1pt	67ポイント 前年比 +5pt
		従業員の教育及び能力開発の充実	-	PHC Academy Skill Database	PHC Academy (Next Generation) Skill Database
ガバナンス	コーポレート・ガバナンスの強化	取締役会における多様性(国籍)	-	25%	30.0%
		取締役会の有効性評価	年1回実施	1回実施(達成)	1回実施(達成)
		機関投資家・証券会社アナリストとの打ち合わせ回数	-	95回	106回
	リスクマネジメントの強化	リスクマネジメント委員会の開催回数	年2回実施	キックオフを実施	年4回(達成)
		コンプライアンスに関する研修を受講した従業員の割合	100%	100%(達成)	100%(達成)
	サイバーセキュリティの強化	サイバーセキュリティ・データ保護に関する研修を受講した従業員の割合	100%	100%(達成)	100%(達成)
		重要なITベンダーにおけるサイバーセキュリティレビューの実施割合(2年間で全てのベンダーをレビュー)(注5)	100%	100%(達成)	100%(達成)
		PHCグループサイバーセキュリティ委員会の開催回数	年4回以上	年4回(達成)	年4回(達成)

(注)1. 適切な目標値の設定が困難なKPIについては「-」と表示しています。議論中の項目については目標値が設定でき次第、開示します。

(注)2. マテリアリティ「気候変動への取組」「省資源化による環境への配慮」「サーキュラーエコノミー社会の推進」の2024年度の実績値は算定中です。秋期にウェブページ等にて開示を予定しています。

(注)3. 温室効果ガス(GHG)排出の区分については、以下のとおりGHGプロトコルに基づいています。

Scope 1: 燃料燃焼等による自社からの直接排出

Scope 2: 購入した電気や上記等のエネルギー生産に伴う間接排出

Scope 3: Scope 2以外の間接排出(購入した製品・サービス、輸送、販売された製品の廃棄等)

(注)4. 対象は、各事業会社における資材調達的主要サプライヤーとしています。

(注)5. 情報セキュリティの観点から、2023年度では国内のISMS認証適用範囲を対象としておりました。2024年度では、PHCグループ全体を対象を拡大しております。

(注)6. 2023年度女性管理職比率(連結ベース)は未集計のため、記載を省略しております。

## <気候変動>

### 1. ガバナンスとリスク管理

PHCグループでは、気候変動に関連するリスクと機会を適切に管理し、持続可能な企業運営を推進するため、サステナビリティ専任部署を設置しています。この部署は、サステナビリティ委員会の下で活動し、気候変動によるリスク・機会の評価、具体的な施策の立案、実行、モニタリングを担当しています。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、最高経営陣(執行役員)及び事業部長をメンバーとして構成され、気候変動に関する重要事項を定期的に審議・モニタリングしています。また、同委員会での議論内容や決定事項は、取

締役に年2回以上報告され、取締役会は気候変動に関連するリスクと機会の妥当性、有効性を監督しています。2024年6月には「環境・衛生・安全方針」を新たに策定し、グループ全体で環境保全活動を一層加速させる体制を整えています。

気候変動を含むサステナビリティ推進体制は、＜サステナビリティ経営＞のガバナンスとリスク管理をご参照ください。

PHCグループ環境・衛生・安全方針は当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.phchd.com/jp/sustainability/environment/policy>

## 2. 戦略

### (1) シナリオ分析の進捗

当社グループでは、気候変動が事業活動に与える影響を適切に把握し、事業の持続可能性を確保するとともに、持続可能な社会の実現に貢献するため、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づき、気候変動に関連するリスクと機会の特定・評価を進めています。具体的には、TCFD提言で示されている分析プロセスを活用し、シナリオ分析を実施しています。シナリオ分析では、異なる気候変動の進行状況を想定した複数のシナリオを採用しています。当社グループでは、以下の2つのシナリオを用いて分析を行いました。

・1.5 シナリオ：気温上昇を1.5℃以内に抑えるための厳格な脱炭素政策や技術革新が進展する世界を想定。

SSP1-1.9：持続可能な発展を基盤とし、産業革命以前から2100年にかけての気温上昇を1.5℃以内に抑えるための気候政策を導入し、2050年にカーボンニュートラルを実現するシナリオ。

NZE (Net Zero Emissions by 2050 Scenario)：地球の気温上昇を1.5℃に抑え、エネルギー関連の持続可能な開発目標を達成するためのシナリオ。

このシナリオに基づき、当社グループでは、以下のようなリスクと機会を含む内容で、事業活動に関連する気候変動リスク及び機会を網羅的に抽出しています。

機会：再生可能エネルギーの普及拡大や低炭素技術の導入による新規事業機会の創出。

移行リスク：炭素価格の高騰や厳格な規制導入によるコスト増加の可能性。

・4 シナリオ：気候変動対策が不十分であり、気温上昇が4℃に達する世界を想定。

SSP5-8.5：化石燃料依存の経済発展を続け、気候政策が導入されず、2100年に気温上昇が4℃以上となるシナリオ。

STEPS (Stated Policies Scenario)：2021年までに発表された各国の政策公約に基づき、エネルギー起因の排出量が一部減少するものの、産業由来の排出量が増加し、排出量が現行水準にとどまるシナリオ。

このシナリオに基づき、当社グループでは、以下のようなリスクと機会を含む内容で、事業活動に関連する気候変動リスク及び機会を網羅的に抽出しています。

物理リスク：洪水や台風等の極端な気象現象の頻発や水資源の逼迫に伴うサプライチェーンへの影響。

### (2) 今後の取り組み

これらのシナリオ分析を通じて網羅的に抽出した当社グループの物理リスク、移行リスク及び機会について、短期（1年）、中期（2～5年）、長期（6年以上）の時間軸に基づき、定性的な評価及び財務的な影響度の評価を進めています。本分析の結果については、完了次第適切な形で開示いたします。

当社グループは、気候変動に関するリスクと機会を適切に管理し、中長期的に事業の持続可能性を確保するとともに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。今後も、透明性を重視し、分析プロセスや結果についての情報開示を継続して行ってまいります。

PHCグループの気候変動への取り組みの詳細は当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.phchd.com/jp/sustainability/environment/climate>

## 3. 指標と目標

PHCグループは、2040年までに自社から排出される温室効果ガス（GHG）排出量（Scope 1 及びScope 2）を実質ゼロにする「カーボンニュートラル目標」を掲げています。この目標の達成に向けた取り組みとして、2023年12月にScience Based Targets (SBT) へのコミットメントを行い、PHCグループ全体のサプライチェーンにおけるGHG排出量（Scope 1、Scope 2、Scope 3）を算定しました。2023年度の排出量データは、環境関連データの透明性及び信頼性を向上させるため第三者保証を取得し、これを今後の気候変動対応における目標値の基準年としております。

2025年6月には、PHCグループの2030年に向けた温室効果ガス（GHG）排出量削減目標が、地球温暖化を1.5以下に抑えるための科学的根拠に基づいた目標であることが国際的なイニシアチブ「SBTi」に認められ、SBT（Science Based Targets）の認定を取得しました。今後も、GHG排出量削減目標の達成に向けた取り組みを推進するとともに、定量的な情報のモニタリング及び透明性のある情報開示を継続して行ってまいります。

目標の詳細は、「サステナビリティ経営 3. 指標と目標」をご参照ください。

2023年度の実績値及び第三者保証声明書の詳細は当社ウェブサイトにてご参照ください。

[https://www.phchd.com/jp/sustainability/environment/environmental\\_data](https://www.phchd.com/jp/sustainability/environment/environmental_data)

< 人的資本経営 >

1. グループ人財戦略の社内環境整備方針

「多様性の尊重」

- ・事業間で協業することでシナジーを起こし新たな価値を生みだせる人財を育成するために、国内外及び法人間・事業部間での人財交流を実施しています。
- ・グローバルに採用を強化し、多様な能力や経験をもつ人財が活躍できる環境をより充実していきます。

「連携の基盤づくり」

- ・グローバル人事システム導入により、人事データベースを統合することで国や事業を跨いだ人財の連携や、PHCグループの次世代幹部の育成をシームレスに実現できる体制を構築します。

「人財の活性化」

- ・グループ統一のエンゲージメントサーベイを実施し、組織と従業員の透明性あるコミュニケーションを活性化し、働きがいを高める取組を行います。
- ・キャリア構築を自ら行う自律的な人財を育成することで、個々人の成長を支えています。
- ・個人のチャレンジ・成長を支援するため、主体的に学ぶ環境を整備し、能力開発の機会を提供します。

2. 指標と目標

区分	KPI	具体的 取り組み	2023年度 実績値・進捗	2024年度 実績値・進捗
多 様 性 の 尊 重	グループ全体のシナジー強化に向け、今後、海外から日本への出向・赴任数の拡大を目指すと共に、国内の人財交流も含めて戦略的人財ローテーションを促進	国内外、法人・事業部の人財交流	グループ間の海外赴任・出向者数は、25名（日本から海外：23名）	グループ間の海外赴任・出向者数は、26名（日本から海外：24名）
	女性の採用を充実し、多様性を前提とした中長期的な会社・社員の成長を図る 今後は外国籍社員の採用についても検討	採用強化、多様な能力・経験をもつ人財活躍の環境充実	・国内主要会社全体で382名の採用 （注）1 ・新卒：26%、キャリア：74% ・男性：56%、女性：44% ・新卒採用は男性33%、女性67%	・国内主要会社全体で287名の採用 （注）1 ・新卒：50%、キャリア：50% ・男性：57%、女性：43% ・新卒採用は男性48%、女性52%
連 携 の 基 盤 づ く り	グループ会社全体へのグローバルシステムの導入完了  スキルデータベースを活用した新規事業の創出や新製品の市場投入能力の強化	グローバル人事システムの導入で、効果的な人財の連携や育成ができる体制を構築	グローバルシステム導入 ・グローバル全体の導入率51% ・国内主要会社の導入率30% （注）1 スキルデータベースの活用 ・グループ全体の技術人財のスキルセットをデータとして可視化 ・登録率92%	グローバルシステム導入 ・グローバル全体の導入率60% ・国内主要会社の導入率46% ウィーメックス株式会社へ導入完了（注）1 スキルデータベースの活用 ・FY23グループ全体の技術人財のスキルデータ可視化に加え、PHCホールディングス株式会社及びPHC株式会社全従業員を対象にスキル登録を実施

区分	KPI	具体的 取り組み	2023年度 実績値・進捗	2024年度 実績値・進捗
人財の 活性化	2024年度よりセルフサービス型のサーベイツールに変更しており、更に自律的・能動的なエンゲージメント向上を促進	グループ統一のエンゲージメントサーベイの実施と向上施策の打ち出し	2023年度エンゲージメントスコア ・参加者9,908名、回答率89% ・グループ全体スコア62：前年比1ポイントダウン ・組織・チームごとの強み・弱みを元に組織ごとにアクションプランを作成し、改善への取り組みを実施	2024年度エンゲージメントスコア ・参加者6,335名、回答率88% ・グループ全体スコア67：前年比5ポイントアップ ・組織・チームごとの強み・弱みを元に組織ごとにアクションプランを作成し、改善への取り組みを実施予定
	2024年度より更に若い世代を育成すべく育成プログラムの開始  2025年度より新たにグループ管理職向けに研修を導入し管理職スキルを強化  2027年度を目途に全管理職の10%程度の幹部候補プールの確立	自律的な人財育成と個々の成長支援	経営幹部育成プログラムの導入完了 ・指名報酬委員会での役員の要件定義及び候補者の選抜を議論 ・研修プログラム(PhC Academy)を設立、育成を開始 ・参加人数：20名(国内12名海外8名) ・期間：2024年1月～2025年6月  年代別キャリアデザイン研修の実施 ・対象者研修参加率：91%	経営幹部育成プログラム「PhC Academy」の設立と導入により役員後継者を自社内で養成中 Potential Successor Candidates 対象：5年以内に役員後継者として指名されることが期待される層 期間：2024年1月～2025年6月 参加人数：19名(国内12名海外7名)  Next Generation 対象：5年後以降に役員の後継者として指名されることが期待される層 期間：2025年1月～2026年3月 参加人数：25名(国内16名海外9名)  グループリーダーシップ研修 ・国内グループの管理職向けに研修を実施 参加者：644名 研修満足度：92%
	個人のチャレンジ・成長を支援するためのシステムを継続して活用	主体的に学ぶ環境の整備と機会の提供	自立型研修システム「Udemy Business」の利用促進 ・登録率：19%（登録者381名） （登録者数/導入会社全社員数）（注）2	自律型研修システム「Udemy Business」の利用促進 ・登録率：12%（登録者231名） （登録者数/導入会社全社員数）（注）2

（注）1．国内主要会社は、PHCホールディングス株式会社、PHC株式会社、株式会社LSIメディエンス、メディフォード株式会社、ウィーメックス株式会社、ウィーメックスヘルスケアシステムズ株式会社を指します。

（注）2．Udemy Businessシステム導入済み企業はPHCホールディングス株式会社とPHC株式会社です。

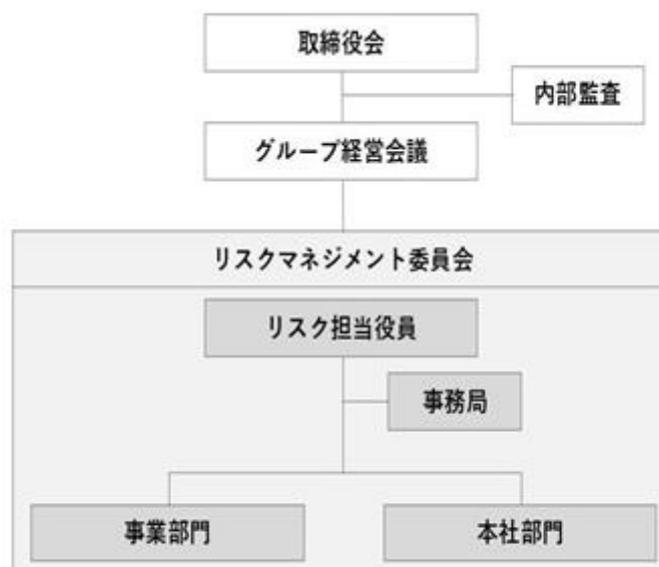
### 3【事業等のリスク】

当社グループは、持続的な成長と企業価値の最大化を図るために、事業活動に伴う多様なリスクを適切に把握・評価し、未然に防止又は軽減することが重要であると認識しています。このため、リスク管理に関するグループ全体の基本的な方針や体制及び取り組み内容を定めた「リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント体制を整備し、経営リスク、財務リスク、法務リスク、自然災害リスク、地政学リスク等の重要リスクを抽出し、管理・対応を全社的に推進しています。

#### <リスクマネジメント体制及びプロセス>

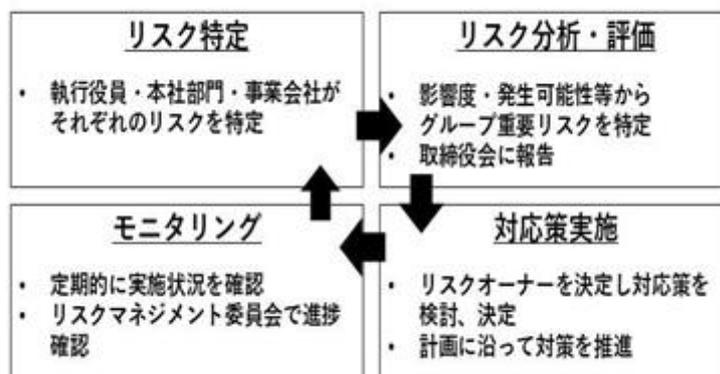
当社グループはリスクマネジメント体制の強化及びリスクの統合的管理を目的として、リスクマネジメント委員会を設置しています。リスクマネジメント委員会は、リスク担当役員であるCOO（Chief Operating Officer）を委員長とし、執行役員、国内外の事業責任者、本社部門責任者等で構成され、年4回定期的、また必要に応じて随時開催しています。リスクマネジメント委員会では、リスクの発生回避及び発生時の影響を最小減にするための対応策案の作成・実行状況の確認、評価と見直しを行い、独立性を有する取締役会に報告しており、持続可能な事業運営を実現しています。

（PHCグループのリスクマネジメント体制 2025年3月31日現在）



リスクの特定及び評価については、定期的に各事業部門、本社部門にてリスクを特定し、影響度と発生可能性等の観点からリスクの重要度を分析・評価しています。重要度の高いリスクについては、対応方針や対策の検討を行い、経営層へ報告し、全社的な対応を推進しています。対策の実行状況については、モニタリングを継続的に実施し、変化する経営環境に即した柔軟な見直しを行っています。また、リスクが顕在化した場合には、迅速な対応を行い、被害の最小化と再発防止に努めています。

(リスクマネジメントプロセス) <当社グループのリスク状況>



当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。また、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであり、将来において発生のある可能性があるリスクを全て網羅的に記載したものではありません。

#### 1. 経済環境について

当社グループは、世界125以上の国と地域において事業活動を展開しております。当社グループの製品・サービスに対する需要は、それらの販売を行っている国や地域の経済状況の影響を受けます。当社グループの主要な市場における経済成長の減速、為替やクレジット市場におけるボラティリティ、失業率の増加、設備投資の水準の減退、各種政策の変更等により、当社グループの事業及び当社グループの顧客や取引先に悪影響を及ぼす可能性があります。世界の市場における景気後退等及びこれに伴う需要の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうした経済環境に係る情報収集に努め、同時にコスト削減・業務効率の向上を図り、グローバルな事業基盤をさらに強化することによって、より強い収益体制の構築を目指してまいります。

#### 2. 市場動向について

当社グループの属する業界は、各国の医療制度に密接に関連しております。国内外で、医療費抑制や、医療の質の向上を目的とした、医療制度改革が継続して進められており、これらの改革や新たな医療・技術の開発等の要因により、技術革新や費用対効果の高い製品・ソリューションの提供に対する需要が高まる可能性があります。当社グループは各事業分野の動向を注視しており、社内の研究開発活動だけでなく、相乗効果のある買収や提携を通じて、顧客のニーズに応えようとしていますが、今後の市場環境の変化に対応できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの診断・ライフサイエンスドメインの主要顧客である大学、官公庁、企業の研究機関における研究開発費は、経済状況によって変動する可能性があります。これらの顧客の多くは国や政府からの資金調達に依存しておりますが、国が支出する研究開発費のレベルは予算の優先順位や経済状況の変化の影響を受けるため、事前に予想しにくいという問題もあります。経済状況や国の支出削減政策は、国による研究開発費の支出に影響を及ぼす可能性があり、国から支出される資金の削減若しくは遅延により、顧客は当社グループ製品の購入を延期する、又は購入を見送る可能性があることから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これら業界の動向や国家予算の動向等について、積極的に情報収集を行う取り組みを推進してまいります。

### 3. 顧客動向/嗜好について

顧客を取り巻く事業環境や社会環境の変化、新技術の登場等により、顧客の需要は変化し続けることが予想されます。当社グループの糖尿病マネジメントドメインのユーザーである糖尿病患者からは、毎日使用する血糖値センサの測定精度の高さや価格の低さに加え、一度の装着でより長期間連続した測定が可能で、より痛みや出血の少ない低侵襲なセンサへのニーズが高まっております。当社グループのヘルスケアソリューションドメインの顧客である医療機関では、セキュリティやコスト等の観点から、クラウド型電子カルテ等への要望が高まりつつあります。また、当社グループの診断・ライフサイエンスドメインの顧客からは、従来製品に要求されていた正確性や安全性に加え、近年では、デジタル化された解析やワークフローの管理ツールの利用促進による顧客の業務フローの効率化・省力化や、環境負荷低減への配慮が求められるようになりました。当社グループはこのような顧客ニーズへの対応に取り組んでおりますが、顧客ニーズの変化に伴い当社グループが提供する製品・サービスの需要が低下する場合や、需要の変化への対応に必要な製品・サービス内容等の変更や新規製品・サービスの開発等が成功せず、顧客の要求水準や要求内容に見合う製品・サービスを提供できない場合、また、当社グループが顧客の需要の変化を適切に把握できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後も、一層の営業・マーケティング力の強化を図り、顧客動向やお客様のニーズの把握に注力し、より良い製品・サービスの提供に努めてまいります。

### 4. 競合他社について

当社グループは、世界各地で、広範多岐に渡る製品・サービスの開発・生産・販売を行っており、国際的な大企業から小規模ながら急成長中の専門企業まで、様々なタイプの企業と競合しています。また、競合他社がそれぞれの競合事業において当社グループよりも、優れた技術力、製品ラインナップを含めたマーケティング資源、多様なビジネスモデル、強固な財務基盤等を有している可能性があり、当社グループの製品は、それぞれ、特徴・品質・価格・サービスその他の点で競争にさらされております。また、当社グループが関わる医療技術産業は、技術の変化や開発のスピードが速く、競合他社による製品・プロセス・技術の新規開発や改良は、当社グループ製品の競争力をしのぐ可能性があります。さらに、新興国での事業においては、低コスト製造による低価格製品を実現した企業により、当社グループ製品のシェアが奪われる可能性もあります。当社グループは、常に競合他社の動向に注意を払い情報収集に努めるとともに、当社グループの製品・サービスの強みを活かした革新的な技術開発・商品開発の努力を継続して、競争力強化を図っておりますが、競合他社に対して十分な競争力を確保できない場合には、当社グループの売上が減少する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 医療費抑制政策に伴う価格変動リスクについて

当社グループが販売する製品には、世界的な傾向となっている医療費抑制政策を受け、定期的に償還価格の引き下げの影響を受ける製品があります。日本においては概ね2年に一度、診療報酬、薬価及び特定保険材料の公定償還価格の改定が行われておりますが、国民皆保険制度の維持を目的とした取り組みの一環として、2022年3月期から薬価が毎年改定されており、今後、当社グループのBGMやCGMを含む特定の製品の価格にも毎年の改定が拡大された場合、より頻繁に価格の引き下げが生じる可能性があります。米国においては、医療保険制度の改革により償還圧力が強まる中で低コスト化が顕著になっております。当社グループの主力製品であるBGMのセンサについては、過去にも米国における公的医療保険制度である「メディケア」の償還価格が大幅に引き下げられた経緯もあり、医療費抑制政策に伴う販売価格の変動を受けやすい製品になります。販売価格の変動の影響を限定するため、各国の事情に合わせて、保険でカバーされない自費購入者向けの販路拡大等にも努めておりますが、このような価格変動リスクは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、臨床検査事業では、日本においては大部分の検査項目に対して診療報酬の基礎となる保険点数が定められておりますが、これらの保険点数は2年毎の改定が慣例となっており、医療費抑制政策に伴う料率の引き下げが実施された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 6. 保険制度等の改正に伴うシステムの改修について

当社グループが販売する電子カルテシステムや電子薬歴システム等の製品について、医療保険制度等の各種保険制度の改正に伴い大幅な制度変更が実施され、本制度変更に伴う大きなシステムの改修が必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これらの制度改正の動向について、積極的な情報収集を行い、早期の把握とスムーズな対応に努めてまいります。

## 7. 海外事業展開について

当社グループは世界各地に製品を供給しており、地政学上及び経済動向の不確実性、国家間や地域内での戦争・紛争・テロ、宗教や文化の相違、現地における労使関係、疫病の発生・蔓延等による社会的混乱等のリスクに直面する可能性があります。また、取引先との関係構築・拡大等の点で、海外での商習慣に関する障害に直面する可能性があります。さらに、各国税制、契約慣習・慣行、知的財産保護制度、投資規制、収益の本国送金に関する規制、現地産業の国有化、輸出入規制や外国為替規制の変更、といった様々な政治的、法的あるいはその他の障害が生じる可能性があります。

また、当社グループはグローバルに関係会社を有しており、関係会社管理の観点から法令順守・コンプライアンスを中心にグループとしての適切な管理に努めておりますが、関係会社において問題が発生した場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

輸出製品については、関税その他の障壁、あるいは輸送費用により、当社グループ製品の競争力が弱まる可能性があります。特に、昨今の米国政府による関税政策の動向は、特定の国や地域からの輸入品に対して高率の関税を課す等、国際的な貿易環境に大きな影響を与えており、各国の関税政策にも変化が生じる可能性があります。これらの関税政策の変更により、当社グループが調達する原材料や部品のコストが増加するリスクや、当社製品の価格競争力が低下するリスクが存在します。また、当社グループのサプライチェーンが混乱し、取引先との関係に影響を与える可能性も考えられます。今後、各国政府が保護主義的な関税政策を強化する場合、当社グループの事業活動や収益性に対してさらなる悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、税率が日本よりも低い国でも事業展開しておりますが、各国の税制又は税率の変更等が生じた場合は、当該低税率国と日本の実効税率との差分による税負担軽減を享受できなくなり当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新興国における国産品奨励政策による非関税障壁に対しては、現地生産化による対応を推進する等の他、今後も引き続き、自由貿易協定を最大限、積極的に活用していくとともに、上記の様々なリスクを総合的に勘案して、グローバルに最適な調達・生産・流通体制を構築していくよう検討を継続してまいります。このような試みが成功しない可能性があります。なお、今般のロシア・ウクライナ情勢に関連して、ロシアにおける販売の影響を受けるのは主に糖尿病マネジメントと診断・ライフサイエンスの事業ドメインとなります。現時点で当社グループ全体の売上に与える影響は軽微ですが、今後の動向次第では影響が拡大する可能性があります。

## 8. 中期経営計画について

当社グループが策定した中期経営計画では、成長に向けた基盤構築をPhase 1、取り組みを加速させて診断・ライフサイエンス領域を核とした持続的な成長の実現をPhase 2として、2030年度までを2つのPhaseに分けて取り組んでまいります。Phase 1にあたる中期経営計画2027では、重点施策として、「収益基盤強化のための構造改革」、「ポートフォリオ管理強化」、「診断・ライフサイエンス領域への注力」の3つの施策を実行することで企業価値の向上を目指してまいります。

この中期経営計画を策定するにあたり設定した多数の前提が想定通りにならない場合等には、当該計画における目標を達成できない可能性もあります。さらに、当社グループが正確に認識又は分析していない要因又は効果により、計画の施策がかえって当社グループの競争力を阻害する可能性もあります。

また、他社との競合状況が想定以上に厳しく成長の前提としたシェア拡大が図れないリスク、人員計画通り優秀な従業員を確保できないリスク、成長戦略、顧客戦略、商品戦略、コスト削減戦略等の諸施策が奏功しないリスク、新しい技術革新や顧客嗜好の変化に対応できない、又は対応に多額のコストを要するリスク、その他の想定していない事象の発生等、多数のリスク要因が内在しているため、目標を達成できない可能性、実施が困難になる可能性、施策自体が当社グループにとって有効ではなくなる可能性があります。

これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9. BGM事業への利益依存について

2025年3月期におけるセグメント利益の合計（その他及び調整・消去前）は30,409百万円となっておりますが、そのうち糖尿病マネジメントのセグメント利益は13,888百万円となっております。

当社グループとしては、BGMについては、市場規模が拡大している新興国市場での売上拡大と、市場規模が縮小している先進国市場でのシェア拡大を目指すとともに、CGMの投入により糖尿病マネジメントセグメントの売上・利益を確保していく計画です。しかしながら、今後、BGMの販売における新興国市場での売上拡大及び先進国市場でのシェア拡大や、CGMの展開が計画通りに進まない場合には、当社グループの利益減少に繋がる可能性があります。

加えて、診断・ライフサイエンスドメイン、ヘルスケアソリューションドメインの事業強化を推進し、3つのドメイン間でバランスのとれた収益構造を目指してまいりますが、新製品開発が計画通りに進捗しないリスクや競合他社の競争が想定以上に激しく各事業の強化が計画通りに進まないことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10. 為替リスクについて

当社グループの2025年3月期の地域別売上収益は、日本43.2%、欧州23.3%、北米21.9%、その他11.7%となっており、外貨建てで取引されている製品・サービスは、当社グループ売上の過半を占めており、その価格及びコストは、為替相場の変動により影響を受けるため、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。また、当社グループでは、連結財務諸表作成にあたり各地域における現地通貨建て財務諸表を円換算しています。従って、為替レートに変動があれば、換算に適用するレートが変動し、円換算後の連結ベースでの損益や資産等に影響を受けることとなります。当社グループは海外工場への生産移管、海外からの原材料調達等の構造的対応を図ると共に、売上規模と販売地域に応じた為替ヘッジ取引を行っております。しかしながら、想定外の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11. 生産・製造について

当社グループは、製品・サービスを世界各地に供給しており、市場への製品の安定供給に努めております。生産や製造に必要な金型・設備・ライン等は、それぞれの生産や製造に適合するように調整されており、適宜メンテナンスが必要です。当社は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、定期的なメンテナンスはもちろん、生産・製造技術の革新に常に取り組んでおりますが、新たな生産・製造技術に対する生産設備等に係る投資が発生した場合、当該投資に伴うコストの増加は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、設備の老朽化等により、既存の金型・設備・ライン等の使用に支障をきたした場合は、当社グループへの材料及び製品の供給が一時的に滞るおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12. 人員確保について

当社グループの製品開発・製造の中核子会社であるPHC株式会社の従業員の平均年齢は47.7歳（2025年3月期末時点）となっており、今後、想定通りに従業員の採用が進まない場合、又は、想定通りに現状よりも少人数でのオペレーション体制への移行が進まない場合には、生産技術の承継に支障をきたす可能性、また、生産、販売、本社の主要部門において労働力不足が生じる可能性があります。また、当社グループの事業は、経営陣の経験及びリーダーシップ並びにその他の重要な役員・従業員による貢献に支えられています。これらの重要な人材を喪失した場合や新たに獲得できなかった場合等には当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。当社グループが必要とする優秀な人材については獲得競争が激しく、当社グループは優秀な人材の採用・育成・維持のために投資を行う必要があります。今後も、優秀な人材の採用に向けて、積極的に当社グループの魅力をアピール等してまいりますし、定年再雇用制度等を活用し、特殊な知識・経験を有する方に引き続き当社グループに従事頂くことにより、各職能のグループ全体のパフォーマンスの維持・向上や後継者の育成を図ってまいります。優秀な人材を計画通り確保できない場合や生産技術承継への支障又は労働力不足が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13. 調達について

当社グループの調達は、部材及び委託において、適時・適量を考慮した発注体制を構築しております。当社グループは、サプライチェーンリスクを考慮し、可能な限り複数の調達先ソースを設定検討しますが、一部については、調達品質の特殊性や合理性から、代替設定等には、変化点管理の重要性から、設定にかなりの時間を要するものも存在します。調達における支障は、想定を超えた事案（国別の政策/制度等の方針変化・感染症影響・メーカー側でのフォースマジュール事案・民事再生・破産等）により、当社の事業に影響が生じた場合、手配を継続成立させるための必要人員工数や費用、また、各取引企業様との共存共栄を考慮した結果による費用が一時的に増加し、また、変更に伴う許認可の再取得のための費用負担増加が発生する可能性があります。また、市況相場の変動に伴い、当社事業の継続を目的のため、調達手配コストを見直す必要性から、原価上昇がやむを得ない判断となる可能性はあります。

14. 物流業務等の外部委託について

当社グループは、物流業務の効率化及び流通在庫の適正化を目的として、糖尿病マネジメントドメインの製品のうち、ADCグループによって販売される製品の物流業務等を、RR Donnelley社及びDHL社に外部委託しております。ADCグループによって販売される当社グループの製品の大半は、日本国内で生産された後、RR Donnelley社の米国及びポーランドの2箇所の配送センターに集約のうえ世界各国の法規制等に応じて外装梱包され、DHL社の物流施設を通じて販売先へ出荷されます。予期せぬ災害や事故等の不可抗力、その他外部委託業者の業務の継続が困難になる事象等、何らかの理由により外部委託業者からのサービスの提供の中断・停止が生じた場合、外部委託業者の業務上の過誤により当社グループの評判が低下したり法令順守上の問題が生じたりする場合、又は外部委託業者との基本契約が変更され、当社グループの業務運営上何らかの影響が生じ、かつ当社グループがこれに適切な対応ができない場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15. 品質について

当社グループが製造、販売、提供する製品やサービスには高い信頼性が要求されるため、当社グループは、品質マネジメントシステムである国際規格ISOの基準等に基づき、厳格な品質管理の下で設計、開発、製造段階から製品やサービスの品質保証に取り組んでおります。このように当社グループは、製品やサービスの有効性/安全性、検査の精度の確保について全力を挙げて取り組んでおりますが、万が一、当社グループの製品及びサービスによる安全問題、また製品出荷及びサービスの停止やリコール等により市場への安定供給及びお客様の業務に影響を及ぼす品質問題が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、事故等の発生に当社製品が直接関与していないことが明らかであっても、将来的に当社製品にリスクが波及する可能性がある場合、予防的な対策、措置を講じることがあります。そのような場合には、売上の低下、又はコスト増等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、使用時の偶発的な不具合や副作用等により、他者に損害を与え、賠償責任を請求されるリスクがあります。これらのリスクに対応すべく、賠償責任や製造物責任についての保険契約を締結しておりますが、万が一保険範囲を超える請求を受けてそれが認められた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16. 研究開発について

当社グループが事業展開するヘルスケア分野は、法的規制や許認可等により、研究開発から製品を上市するまでの期間が長く、臨床・治験を経て製品化されるものも多くあります。そのため当社グループでは、中長期の開発戦略を策定し、それに基づいて新技術や新製品、生産プロセス改革等に必要の研究開発投資や設備投資を行っておりますが、上市までの期間が長いために研究開発の途上で環境の変化等の理由により、方針を変更若しくは研究開発そのものを断念する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客ニーズや価値観が多様化し、有望市場として新規参入を試みる企業が多い市場でもあり、当社グループが開発した製品について、想定した売上等の効果が得られない可能性があります。さらに、競合他社が投入した新技術・新製品開発によって、当社グループが製品化した新技術・新製品が予期せぬ陳腐化を起こし、結果として需要が減少する可能性があります。当社グループでは顧客ニーズの把握に努めておりますが、当社グループが常に顧客の求めるニーズに適切に応えられる製品を提供し続けられる保証はなく、また提供できる価格、数量、時期に関しても、常に顧客の要請に完全に応えられる保証はありません。顧客ニーズの多様化、新規参入の動向、競合他社による新技術・新製品の導入により、当社グループが顧客ニーズに応えられる製品を提供できなくなった場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

17. 研究開発にかかわる人材確保・育成について

当社グループの事業においては、研究開発や新製品の開発を担う専門性を有した優秀な研究者やエンジニアを確保・育成すると同時に、開発・生産に携わる優秀な従業員を各地で確保・育成する必要があります。しかしながら、優秀な従業員を確保・育成できない場合、当社グループの事業に影響が生じる可能性があります。また、これらの人材が当社グループの競合他社に転職する場合、当該競合他社の競争力を向上させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

18. 技術革新について

当社グループが事業展開する分野は、今後の有望市場として他分野からも多くの企業が自社技術の同分野への転用を検討しており、非連続的な技術革新が起こる可能性があるとともに、既存の競合他社においても常に技術優位性を維持若しくは確保すべく、積極的な研究開発がなされている分野となっております。

当社グループとしましても、顧客ニーズに応えるべく自社の有する技術等を常により良いものにすべく技術開発に努めており、今後も、当社グループ自身による研究開発だけでなく、優れた技術を持つ他社との事業提携や買収等も視野に、技術革新の動向について注視してまいります。当社グループの製品を不要とする医療技術そのものの発展や、当社グループが有する技術的優位性を根底から覆す技術革新がなされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

19. 有利子負債について

当社グループは、金融機関を貸付人とする借入契約を締結しており、2025年3月期末時点における総資産に占める借入金の割合は約47.9%となっております。当該契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の請求があれば同契約上の期限の利益を失い、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、当該契約における金利上昇リスクと財務制限条項への抵触による期限の利益喪失リスクに対応するため、主に以下の取り組みを実施しております。

- ・経営管理 ... 当社グループは、事業の安定性維持と持続的成長のため、売上収益、営業利益、（調整後）EBITDA、親会社の所有者に帰属する当期利益、及びそれらの成長率を重要な経営指標とし、具体的数値を目標設定した上で定点観測することにより、経営管理を行っていく方向です。

- ・資金管理 ... 当社グループは、原則として事業から生じる営業キャッシュ・フローをベースに借入金の返済を見込んだ上で、投資の計画を策定しております。投資及び財務キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローの範囲内となるよう管理し、レバレッジの改善と手許資金の増加確保に努めます。また、当社グループ内の資金残高を随時確認すると共に、資金繰り見通しについても定期的に更新することで常時動向を把握しております。なお、当社グループの資金調達は原則として、当社財務部門が一括して行っております。

- ・金融機関との交渉 ... 金融機関とは、経済環境や当社グループの事業の進捗状況を共有した上で、金利条件の改善、並びに、財務制限条項の縮小につき、随時交渉しております。また、グロス・レバレッジ・レシオの基準値に応じた金利スプレッドの低減等を契約に定めております。

しかしながら、かかる取り組みが成功しない可能性があり、また、事業活動により得た資金の相当な部分を負債の返済に充てる結果、研究開発や設備投資に使用できる資金や配当原資が減少する等の可能性があります。

20. 固定資産、のれんの減損について

過去のパナソニックからのカーブアウトと其後のM&Aにより、当社の連結財務諸表に計上されている無形資産及びのれんは2025年3月期末時点において総資産の53.9%を占めております。当社の連結財務諸表はIFRS会計基準に準拠して作成しており、のれんは非償却資産であります。当社グループでは毎連結会計年度及び減損の兆候がみられる場合に減損テストを実施しており、当該のれんを含む資産グループから得られる将来のキャッシュ・フローの大幅な減少や事業環境等の重大な変化等は、減損に繋がる可能性があります。また、当社グループを取り巻く事業収益性の悪化等により、のれん等の資産価値が減損した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 12. のれん及び無形資産」をご覧ください。

21. 株価リスクについて

当社グループは業務上の関係を有する企業が発行した新株予約権を保有しております。当該新株予約権は株価等の基礎データに基づき公正価値を測定されていることから、株価変動リスクにさらされております。また、当社グループが保有する投資株式についても、同様に株価変動リスクにさらされております。

業務上の関係を有する企業の株式や保有する投資株式の価格変動は、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

22. 企業買収及び事業提携リスクについて

当社グループは、事業の拡大・成長に向けた手段のひとつとして、企業買収や事業提携を実施することがありますが、企業買収及び事業提携の適切な機会を見出せない、又は競争的な買収による場合を含め対象先との間で企業買収等に係る条件に合意できない場合には、当社グループの事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業買収においては、当該企業の経営状況、事業内容、財務内容、法令順守や契約関係等について詳細な事前調査を行い、リスクを吟味した上で決定してまいりますが、事前調査にて検出されなかった問題が生じた場合や買収後の統合作業において当初見積もっていた以上の経営資源の集中や期間を要する必要性が生じた場合、買収時点では予期していなかった事業環境の変化や買収時ののれん等の減損処理を行う必要が生じた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業提携に関しても同様に、想定していたシナジーや業績を実現できない場合、事業環境の変化等を要因として提携事業を解消せざるを得ず、事業提携解消や事業撤退に際して費用等が発生する場合等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、Senseonics Holdings, Inc.との提携によるCGM製品の展開については、競合他社との競争の激化や、製品の販売に係る米国食品医薬品局（FDA）への承認申請の遅延等により、計画通りに事業展開が進まない可能性があります。

また、企業買収や事業提携を通じて複数の新規事業を自社の事業と統合することは、経営陣の多大な注意と資源を必要とする複雑なプロセスであり、統合が効果的に実施されない場合には、既存事業の業績にも悪影響を及ぼす可能性があります。

23. 内部統制に係るリスク

当社グループは、財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図っています。しかしながら、有効な内部統制システムを構築している状況においても、従業員等の悪意あるいは重大な過失に基づく行動等、様々な要因により内部統制システムが機能しなくなる可能性があります。このような事象に適切に対処できない場合、将来的に法令違反等の問題が発生する可能性があります。また当社グループの社会的信用の失墜により事業に悪影響が生じる、あるいは行政処分による課徴金や刑事訴訟による罰金、民事訴訟による損害賠償金等の支払いが生じることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、業務の有効性と効率性を確保するための体制についても、整備・運用をしており、継続的な改善を図っております。しかしながら、内部統制システム構築時点では想定していなかった事業・社会環境等の変化、また、こうした変化によるシステムの無効化に対して、社内の組織・機能が適切に対応できない等、様々な要因によりシステムが機能しなくなる可能性があります。このような事象に適切に対処できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

24. 情報漏えいリスクについて

当社グループでは、事業を行うにあたり、顧客情報等の個人情報や自社製品開発に関する機密情報を多数扱っております。これらを適切に保護、管理するために、各種規程の整備及び定期的な社員教育を実施するとともに、情報システムに様々なセキュリティ対策を施して構築・運用しております。しかしながら、これらの情報に対する外部からの不正アクセス等の攻撃、社内管理体制の瑕疵、当社グループ従業員による故意又は過失、コンピュータウイルス等による情報漏えいが発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、対応費用の発生、当社グループへの損害賠償請求等が発生する可能性があり、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、個人情報や機密情報の保護に関する法令等が改正される場合には、これらに対応するためにシステムの改修等に費用が発生することも予想され、その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

25. 情報システムリスクについて

当社グループは、製造工程やサプライチェーンの管理、商品の受発注、経営管理等に関するシステム等、事業全般にわたり、情報システムを整備し、そのシステムに基づいて事業を運営しております。そのため、これらのシステムの安全性や信頼性、効率化・能力向上は当社グループの事業展開において重要なものですが、これらのシステムの設計・運営については第三者に依拠しており、これらのシステムが効率的に稼動しない場合や、サイバー攻撃等でシステムのセキュリティが確保できない場合、災害・事故、ハードウェア・ソフトウェアの欠陥等によるシステム障害に陥った場合等により継続的かつ安定的にシステムが運営できない可能性があります。また、最近ではランサムウェア攻撃等のサイバーセキュリティ上の脅威が全般的に増加しています。そのような事態に備えて、各種重要システムの複製を距離の離れたデータセンターに保有しており、災害を含めた不測の事態の際には、そちらに切り替えた業務継続を可能としています。継続的かつ安定的にシステムが運営できない場合には、当社グループの経営や事業の遅滞、問題改善に対する費用の発生、当社グループの信頼性や評判を毀損する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

26. 訴訟等について

当社グループは、事業を展開していく過程において、各種契約違反、労働問題、知的財産権に関する問題、情報漏えいに関する問題等に関して、ユーザー、取引先、競合他社、当社グループ従業員、規制当局等より訴訟を提起される可能性やその他の法的手続きの当事者となるリスクを有しております。そのようなリスクを低減させるために、当社グループでは、グループ行動規範やコンプライアンス基本規程等を整備し、従業員に対して、階層別研修（新入社員研修、キャリア入社者研修、昇級者向け研修、管理職向け研修）の実施、コンプライアンス意識実態調査の実施、e-ラーニングによる教育や法務に関する情報発信等を通じて、従業員のコンプライアンス意識を高めるための施策を実施しております。なお、当社グループ製品カテゴリーの多くは医療関係者による使用を想定した製品となっておりますが、血糖自己測定システムに関してはエンドユーザーである一般消費者が直接利用されるものになります。そのため、血糖自己測定システムの不備等があった場合、一般消費者により訴訟を提起される可能性があります。当社グループが当事者となり、訴訟やその他手続きにおいて、敗訴若しくは不利益な内容を甘受せざるを得ない場合、当社グループの評判及び信用等が毀損する若しくは影響を被る可能性があります。また、最終的な責任を負うか否かにかかわらず、かかる請求があった場合への対応に対して、費用や時間がかかり、結果として、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

27. 法規制、許認可（薬事等）について

当社グループは、日本における「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」等、医薬品、医療機器を対象とする世界各国の法的規制、事業を展開するに当たっての必要な許認可の取得を行っております。また、製造物責任、情報保護、知的財産権、コンテンツ規制、競争法、消費者保護、腐敗防止、税金等、世界各国での様々な法令等の適用を受けております。当社グループでは、社内の管理体制の構築や従業員の教育・啓発を行い、これらの法令順守に向けた取り組みを推進しておりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合、又は法令の改正若しくは新たな法令、ガイドライン等が制定された場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、新興国におきましては、国産品奨励の目的から非関税障壁が設けられる場合があり、これへの対応として、現地生産等の方法も検討しますが、現地の法整備が十分でなく、解釈が一貫していない等のケースも見受けられます。現地当局との十分な調整に努めても、計画通りに事業展開が進まないといった可能性もあります。

当社グループとして、各国の関係法令・許認可に対して迅速に対応することに努めてまいりますが、万一法令等に抵触し、許認可の取り消し等、何らかの行政処分等を受けた場合、また関係法令の制定や改訂への対応が間に合わない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

28. 知的財産権について

当社グループは糖尿病マネジメント、ヘルスケアソリューション及び診断・ライフサイエンスの3ドメインにおいて、多くの知的財産権を保有し、その維持・管理を行っております。しかしながら、当社グループが保有する知的財産権が認められない、若しくは十分な保護が得られない地域・国がある可能性や模倣される可能性があり、当社グループが保有する知的財産権の保護が損なわれた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、研究開発や新製品の開発の際に、関連する第三者の知的財産権について、網羅的な調査を行い、第三者の知的財産権を侵害しないように努めておりますが、当社グループが展開する事業分野は多岐に渡っており、第三者の知的財産権の保有や登録等の状況を完全に把握することは容易ではないため、当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害する可能性や、当社グループの事業分野において新たに成立した第三者の知的財産権との間に、当社グループを当事者とする知的財産権の帰属等に関する紛争が生じる可能性や、それらに関して損害賠償や使用差止等の請求を受ける可能性があります。これらの結果により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

29. 環境問題リスクについて

当社グループは、事業運営上適用される規制を順守すべく様々な対策を講じており、環境対応については主要な製造拠点ではISO14001を取得しその充実を図っております。もっとも、適用される規制を順守出来なかった場合や環境問題を引き起こした場合等には、損害賠償、生産停止、社会的評価の低下等の可能性、又は新しい規制への対応による費用負担の増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

30. ESGについて

当社グループは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の取り組み（以下「ESG」）が、持続可能な成長を実現する上で重要であると認識しております。しかし、ESG関連の法規制の強化や、顧客・投資家からの期待や要求の高まりに適切に対応できない場合、事業活動や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、ESG関連のデューデリジェンスや開示が不十分な場合、ビジネスパートナーからの要請に適切に対応できず、取引機会の喪失や競争力の低下を招く可能性があります。また、ESG評価が低下した場合には、主要なESGインデックスの組み入れ対象から外れる可能性があり、これにより株式市場における企業価値や投資家からの評価が低下するリスクが生じます。また、気候変動や人権問題に関するリスクを適切に特定・対応できない場合、法令遵守の問題や事業活動における損失が発生する可能性があります。

こうしたリスクを低減し、ESGへの取り組みを強化するため、当社では以下の施策を実施しています。全社的なESGプロジェクトを管理する「サステナビリティ委員会」を設置し、リスクマネジメント委員会と連携してリスク低減への取り組みを進めています。また、社内での定期的なトレーニングを通じて社員の意識向上に努めています。

31. 自然災害及び地政学的脅威、疫病の発生・蔓延等による社会的混乱について

当社グループの生産拠点において、地震、風水害、津波、大雪、火災等の災害、事故又はテロや国際紛争等の地政学的な脅威、若しくは、疫病の発生・蔓延等による社会的混乱が発生した場合は、被害状況によっては、当該生産拠点における生産活動が停止し、製品の出荷が停止又は遅延し、又は生産設備の修理、代替等のために多大な損失・費用を被る可能性があります。また、仕入先や物流の取引先に災害、事故又は地政学的な脅威若しくは疫病の発生・蔓延等による社会的混乱が発生した場合、又は電力の供給不足や電力価格の上昇が生じた場合、当該仕入が中断し必要な原材料を確保できなくなる場合、若しくは製品の配送及び輸出ができなくなる場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、自然災害、及び地政学的脅威、疫病の発生・蔓延等による社会的混乱においては、当社グループ従業員の安全配慮義務のため、事業場の閉鎖や事業中断を行う可能性があり、その際は休業補償や労働生産性の悪化が利益を圧迫する要因となり得る等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

32. パンデミックについて

当社グループの事業は、パンデミックによるリスクにさらされております。未知の感染症の世界的な流行は、世界経済の減速を招くと共に、その感染拡大を防止するために政府、企業及び個人が採った措置を含め、当社グループの製品・サービスに対する需要や、当社グループの事業、サプライチェーン及び流通システムに影響を与えます。

また、当社グループの従業員が感染症に感染した場合や各地域においてロックダウン措置が実施された場合には、従業員の業務遂行能力につき大きく影響を受ける可能性があります。当社は政府当局の勧告に従い、従業員の安全を優先して予防措置等を講じますが、これらの措置が功を奏さず、製造施設の一時的な閉鎖等が必要となる可能性があります。

33. 風評被害について

当社グループのコーポレートブランドであるPHC、Ascensia、LSIメディエンス、ウィーメックス、メディフォード、Epredia、事業・製品ブランドであるCONTOUR、STACIA、PATHFAST、Medicom、Shandon、Microm、Menzel Gläser、Richard-Allan Scientific、PHCbi、等は、当社グループの事業にとって重要な商標です。当社グループが保有する商標等の不正利用や製品・サービスへの苦情が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、安全性・信頼性のブランドイメージ及び社会的信用が毀損する風評被害が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、従業員若しくは第三者が関与する不適切行為やその他の事故によっても、ブランドイメージ及び社会的信用が損なわれる可能性があります。なお、当社は、従業員に対しコンプライアンス教育を継続的に実施することで不適切な行為等やその他の事故等が発生しないよう徹底し、リスクの低減に努めています。

34. ファンド株主（KKR PHC Investment L.P.）との関係について

当社は、グローバルな投資会社であるKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.のプライベート・エクイティ・ファンドであるKKR PHC Investment L.P.から出資を受けております。2025年3月末の時点においても、持株比率38.03%を所有しており、「その他の関係会社」の関係は継続しています。

35. 大株主（三井物産株式会社）との関係について

当社は、三井物産株式会社より出資を受け入れております。2025年3月末の時点においても、持株比率17.33%を所有しており、大株主としての関係は継続しています。

36. 大株主（株式会社生命科学インスティテュート）との関係について

当社は、株式会社生命科学インスティテュートより出資を受け入れております。2025年3月末の時点においても、持株比率9.74%を所有しており、大株主としての関係は継続しています。

37. 大株主（パナソニックホールディングス株式会社）との関係について

当社は、パナソニックホールディングス株式会社より出資を受け入れております。2025年3月末の時点においても、持株比率7.74%を所有しており、大株主としての関係は継続しています。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### a. 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて31,844百万円減少し、532,482百万円となりました。この主な要因は、過去の買収により発生した無形資産の償却が進んだこと等により無形資産が10,739百万円減少したこと、借入金の返済等により現金及び現金同等物が7,451百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて33,852百万円減少し、391,310百万円となりました。この主な要因は、返済が進んだこと等により借入金が29,785百万円減少したこと等によるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末と比べて2,008百万円増加し、141,171百万円となりました。この主な要因は、在外営業活動体の換算差額等によりその他の資本の構成要素が4,081百万円減少した一方、主に当期利益を10,485百万円、支払配当を4,917百万円計上した結果、利益剰余金が5,764百万円増加したこと等によるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の24.7%から1.9ポイント増加して26.6%となりました。

## b. 経営成績の状況

当社は、2025年3月期よりセグメントの内訳を変更いたしました。

従来、糖尿病マネジメントに含まれていた診断薬事業及びヘルスケアソリューションのLSIM事業に含まれていた診断薬事業を、診断・ライフサイエンスに移管し、診断薬事業として区分しました。また、従来ヘルスケアソリューションのLSIM事業に含まれていた創薬支援事業を、同じヘルスケアソリューションの中でCRO事業として区分しました。

以下の文章は変更後の区分にて記載いたします。

2025年3月期（以下、「当期」）における当社グループの売上収益は361,593百万円（前年同期比2.2%増）となりました。糖尿病マネジメントは為替の好影響を受けるも、前年同期比で減収となりました。ヘルスケアソリューションは2023年10月に実施したM&Aの効果や電子処方箋管理ソフトウェアの需要増等により増収となりました。また、診断・ライフサイエンスは市況停滞の影響を受けつつも、為替の好影響もあり前年同期と同等の売上となりました。

営業利益は22,580百万円（前年同期比1,341.9%増）となりました。糖尿病マネジメントは一時費用の減少及び持続血糖測定器（CGM）事業の利益改善等があったものの、血糖値測定システム（BGM）事業の減収影響等により減益となりました。ヘルスケアソリューションはヘルスケアITソリューション事業における増収影響や、上述のM&Aにより取得した事業の収益改善、LSIM事業において前第3四半期連結会計期間の12,737百万円の減損損失影響がなくなったことやコスト削減効果等により増益となりました。また、診断・ライフサイエンスは病理事業の増収影響及びコスト削減効果に加え、診断薬事業での前第3四半期連結会計期間の1,246百万円の減損損失影響がなくなったこと及び一時費用の減少等により増益となりました。

調整後EBITDAは50,095百万円（前年同期比0.8%増）となりました。主な当該調整項目としては、一時的な事業構造改革関連収益・費用（当期851百万円加算、前年同期7,195百万円加算）、一時的なその他の収益・費用（当期1,227百万円減算、前年同期1,716百万円減算）がありました。

税引前利益は18,823百万円（前年同期は13,249百万円の損失）となりました。これは主に、営業利益の増加に加え、為替差損益の改善及び支払利息の減少によるものです。

親会社の所有者に帰属する当期利益は10,485百万円（前年同期は12,893百万円の損失）となりました。

なお、従来記載しておりましたキャッシュベースでの親会社の所有者に帰属する当期利益及び算出表は、2024年11月13日公表の中期経営計画において同指標を配当性向の基準としていた従来の配当方針を変更したことを踏まえ、当期より記載を省略いたします。

（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期	増減
売上収益	353,900	361,593	2.2%
営業利益	1,566	22,580	-
EBITDA	46,158	50,397	9.2%
調整後EBITDA	49,713	50,095	0.8%
税引前利益（は損失）	13,249	18,823	-
当期利益（は損失）	12,857	10,364	-
親会社の所有者に帰属する当期利益（は損失）	12,893	10,485	-
米ドル平均レート（円）	144.49 円	152.48 円	7.99 円
ユーロ平均レート（円）	156.78 円	163.67 円	6.89 円

（注）EBITDA、調整後EBITDAは国際会計基準（IFRS会計基準）に基づく開示ではありませんが、当社はこの開示が投資家の皆様に有益な情報を提供すると考えています。

( EBITDA及び調整後EBITDAの算出表 )

( 単位：百万円 )

	2024年3月期	2025年3月期	増減
営業利益	1,566	22,580	-
+ 減価償却費	27,933	27,871	0.2%
+ 減損損失(有価証券等を除く)	16,657	54	-
EBITDA	46,158	50,397	9.2%
(調整額)			
+ 一時的なM&A関連収益・費用	629	74	88.2%
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	7,195	851	88.2%
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	2,553	-	-
+ 一時的なその他の収益・費用	1,716	1,227	-
調整後EBITDA	49,713	50,095	0.8%

(注) EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

$$\text{EBITDA} = \text{営業利益} + \text{減価償却費} + \text{減損損失(有価証券等を除く)}$$

$$\text{調整後EBITDA} = \text{EBITDA} + \text{一時的な収益・費用}$$

### c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ7,451百万円減少し、39,592百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動からの現金純額は41,941百万円であり、前年同期比637百万円の収入の増加となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用された現金純額は8,473百万円であり、主として有形固定資産及び無形資産の取得による支出11,610百万円から構成されております。前年同期から12,598百万円の支出の減少となりましたが、当該減少の主な要因は、前連結会計年度において連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が11,500百万円生じていたことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された現金純額は前連結会計年度と同水準の39,068百万円であり、主として長期借入金の返済による支出27,003百万円、リース負債の返済による支出6,814百万円及び親会社の所有者への配当金の支払額4,916百万円から構成されております。

## d . 生産、受注及び販売の実績

## (a) 生産実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	前年 同期比 (%)
糖尿病マネジメント (百万円)	96,480	94,130	97.6
ヘルスケアソリューション (百万円)	119,226	127,961	107.3
診断・ライフサイエンス (百万円)	132,252	133,579	101.0
計 (百万円)	347,959	355,671	102.2
その他及び調整・消去 (百万円)	-	-	-
連結 (百万円)	347,959	355,671	102.2

(注) 1 . 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 . 百万円未満を切り捨てて記載しております。

## (b) 受注実績

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

## (c) 販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	前年 同期比 (%)
糖尿病マネジメント (百万円)	101,597	98,692	97.1
ヘルスケアソリューション (百万円)	120,282	128,311	106.7
診断・ライフサイエンス (百万円)	129,653	130,920	101.0
計 (百万円)	351,533	357,924	101.8
その他及び調整・消去 (百万円)	2,366	3,669	155.1
連結 (百万円)	353,900	361,593	102.2

(注) 1 . セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 . 金額は、外部顧客に対する売上収益を示しております。

3 . 百万円未満を切り捨てて記載しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものであります。

## a. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき見積り及び予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合等、不確実性が存在するため、実際の結果がこれらの見積りや予測と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 3. 重要性がある会計方針」及び「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

## b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (a) 経営成績の状況

当期における当社グループの業績は、売上収益が361,593百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益が22,580百万円（前年同期比1,341.9%増）、減価償却費や一時的収益・費用を除いた調整後EBITDAは50,095百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上収益			営業利益又は損失		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)
糖尿病マネジメント	101,597	98,692	2.9	16,007	13,888	13.2
ヘルスケアソリューション	120,282	128,311	6.7	9,446	9,272	-
診断・ライフサイエンス	129,653	130,920	1.0	5,645	7,248	28.4
計	351,533	357,924	1.8	12,206	30,409	149.1
その他及び調整・消去	2,366	3,669	55.1	10,639	7,828	-
連結	353,900	361,593	2.2	1,566	22,580	1,341.9

セグメントの名称	EBITDA			調整後EBITDA		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)
糖尿病マネジメント	23,004	19,855	13.7	25,944	20,444	21.2
ヘルスケアソリューション	13,575	19,176	41.3	14,566	19,251	32.2
診断・ライフサイエンス	19,356	18,599	3.9	17,767	18,106	1.9
計	55,935	57,630	3.0	58,277	57,801	0.8
その他及び調整・消去	9,777	7,233	-	8,564	7,706	-
連結	46,158	50,397	9.2	49,713	50,095	0.8

(糖尿病マネジメント)

当期の糖尿病マネジメントの売上収益は、98,692百万円(前年同期比2.9%減)となりました。BGM事業は、為替の好影響を受けた一方、欧米等の先進国市場における市場縮小、低価格チャネルへの移行及び米国における販売協業終了の影響が継続し減収となりました。欧州市場においては当社の市場シェアは拡大しているものの、市場の縮小影響を補うには至りませんでした。CGM事業は米国において1年間継続使用が可能なEversense 365を当第3四半期連結会計期間に上市したこと等により増収となりました。

当期の糖尿病マネジメントの営業利益は、13,888百万円(前年同期比13.2%減)となりました。BGM事業の減収影響や、販売チャネル構成及び先進国・新興国の販売割合の変化による利益率の低下、為替による販管費の増加等による減益を、第3四半期までは前年同期に計上した事業構造改革関連費用の減少やCGM事業の利益改善等がカバーしていましたが、通期では補うことができませんでした。

調整後EBITDAは20,444百万円(前年同期比21.2%減)となりました。主な当該調整項目として、一時的な事業構造改革関連収益・費用(当期597百万円加算、前年同期4,712百万円加算)の計上がありました。

(EBITDA及び調整後EBITDAの算出表)

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
営業利益	16,007	13,888	13.2%
+ 減価償却費	6,812	6,027	11.5%
+ 減損損失(有価証券等を除く)	183	60	-
EBITDA	23,004	19,855	13.7%
(調整額)			
+ 一時的なM&A関連収益・費用	-	-	-
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	4,712	597	87.3%
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	9	-	-
+ 一時的なその他の収益・費用	1,763	8	-
調整後EBITDA	25,944	20,444	21.2%

(注) 1. 従来糖尿病マネジメントに含まれていた診断薬事業を、2025年3月期より診断・ライフサイエンスに移管しました。それに伴い、2024年3月期の数値も組み替えて記載しております。

2. EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 減損損失(有価証券等を除く)

調整後EBITDA = EBITDA + 一時的な収益・費用

(ヘルスケアソリューション)

当期のヘルスケアソリューションの売上収益は、128,311百万円(前年同期比6.7%増)となりました。内訳として、LSIM事業が65,576百万円(前年同期比0.6%増)、ヘルスケアITソリューション事業が52,072百万円(前年同期比17.7%増)、CRO事業が10,662百万円(前年同期比1.8%減)となりました。

LSIM事業は、特殊検査やコロナ関連検査等が減少した一方、一般検査の増加や成長施策として取り組んでいる遺伝子分野の検査売上の増加等により前年同期と同等の売上となりました。

ヘルスケアITソリューション事業は、前年同期に義務化の影響による一時需要があったオンライン資格確認システムの需要減による減収を電子処方箋管理ソフトウェアの需要増に伴う増収が補うとともに、2023年10月に取得手続きを完了した富士フイルムヘルスケアシステムズ株式会社の電子カルテ・レセプト関連事業の売上貢献により増収となりました。

CRO事業は、非臨床事業における大型案件獲得が寄与したものの、治験事業の減収により前年同期比微減となりました。

当期のヘルスケアソリューションの営業利益は、9,272百万円(前年同期は9,446百万円の損失)となりました。これは主に、LSIM事業が前第3四半期連結会計期間に計上した12,737百万円の減損損失影響が当期ではなくなったことやコスト削減等により大幅な増益となったこと、ヘルスケアITソリューション事業においてオンライン資格確認システムの需要減の影響や人件費の増加等は継続したものの、電子処方箋管理ソフトウェアの需要獲得による増収影響や上述の前年度に取得した事業の収益改善効果、一時費用の減少等が要因です。

調整後EBITDAは、19,251百万円(前年同期比32.2%増)となりました。主な当該調整項目として、一時的なM&A関連収益・費用(当期74百万円加算、前年同期296百万円加算)の計上がありました。

(EBITDA及び調整後EBITDAの算出表)

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
営業利益(は損失)	9,446	9,272	-
+ 減価償却費	9,965	9,904	0.6%
+ 減損損失(有価証券等を除く)	13,056	-	-
EBITDA	13,575	19,176	41.3%
(調整額)			
+ 一時的なM&A関連収益・費用	296	74	75.0%
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	695	-	-
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	-	-	-
+ 一時的なその他の収益・費用	-	-	-
調整後EBITDA	14,566	19,251	32.2%

(注) 1. 従来ヘルスケアソリューションのLSIM事業に含まれていた診断薬事業を、2025年3月期より診断・ライフサイエンスに移管しました。それに伴い、2024年3月期の数値も組み替えて記載しております。また、LSIM事業に含まれていた創薬支援事業をCRO事業として区分しました。

2. EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 減損損失(有価証券等を除く)

調整後EBITDA = EBITDA + 一時的な収益・費用

(診断・ライフサイエンス)

当期の診断・ライフサイエンスの売上収益は、130,920百万円(前年同期比1.0%増)となりました。内訳として、病理事業が58,310百万円(前年同期比8.3%増)、バイオメディカ事業が52,747百万円(前年同期比4.4%減)、診断薬事業が19,862百万円(前年同期比3.6%減)となりました。

病理事業は、欧米における消耗品販売が好調であったこと、米州での値上げ影響、欧州の販売子会社の貢献に加え、為替の好影響があり、市況低迷による機器販売の減少や中国の需要減少等を補い増収となりました。

バイオメディカ事業は、為替の好影響やアジアの一部地域において消耗品需要等の回復が見られたものの、主に日本や米州、中国での需要減少の影響を受け減収となりました。研究・医療支援機器分野では、特に日本での製薬企業の大規模案件数が減少したことが減収の大きな要因となりました。また、米州地域は当第4四半期連結会計期間の米国の政策による情勢不安の影響が拡大したこと等により減収となりました。調剤支援機器・その他売上は、米国市場における販売先の旧機種切替キャンペーンの奏功により上半期は増収となりましたが、旧機種の切替が一巡したことで通期では減収となりました。

診断薬事業は、移動式免疫発光測定装置パスファースト関連売上が堅調に推移したことに加え、一時的な収益の計上があったものの、電動式医薬品注入器の販売減少等の影響により減収となりました。

当期の診断・ライフサイエンスの営業利益は、7,248百万円(前年同期比28.4%増)となりました。

バイオメディカ事業は研究・医療支援機器分野の減収及びそれに伴う生産調整の影響等により減益となった一方、病理事業が増収影響に加えて輸送費低減等のコスト削減施策、過去に実施した組織のスリム化の効果等を背景とした利益率の改善により増益となったこと、診断薬事業が前第3四半期連結会計期間に計上した1,246百万円の減損損失影響がなくなったことや事業構造改革関連費用が減少したこと及び一時収益により増益となったことが要因です。

調整後EBITDAは、18,106百万円(前年同期比1.9%増)となりました。主な当該調整項目には、一時的な事業構造改革関連収益・費用(当期138百万円加算、前年同期664百万円加算)、一時的なその他の収益・費用(当期631百万円減算、前年同期44百万円減算)がありました。

(EBITDA及び調整後EBITDAの算出表)

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
営業利益	5,645	7,248	28.4%
+ 減価償却費	10,293	11,312	9.9%
+ 減損損失(有価証券等を除く)	3,417	38	98.9%
EBITDA	19,356	18,599	3.9%
(調整額)			
+ 一時的なM&A関連収益・費用	333	-	-
+ 一時的な事業構造改革関連収益・費用	664	138	79.2%
+ 一時的な資産の処分等収益・費用	2,543	-	-
+ 一時的なその他の収益・費用	44	631	-
調整後EBITDA	17,767	18,106	1.9%

(注) 1. 従来、糖尿病マネジメントに含まれていた診断薬事業及びヘルスケアソリューションのLSIM事業に含まれていた診断薬事業を、2025年3月期より診断・ライフサイエンスに移管し、診断薬事業として区分しました。それに伴い、2024年3月期の数値も組み替えて記載しております。

2. EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

$$\begin{aligned} \text{EBITDA} &= \text{営業利益} + \text{減価償却費} + \text{減損損失(有価証券等を除く)} \\ \text{調整後EBITDA} &= \text{EBITDA} + \text{一時的な収益・費用} \end{aligned}$$

(b) 財政状態の状況

「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 a . 財政状態の状況」にて記載しておりますのでご参照ください。

(c) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(イ) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 c . キャッシュ・フローの状況」にて記載しておりますのでご参照ください。

(ロ) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。販売費及び一般管理費の主なものは人件費及び広告宣伝費等です。

(ハ) 資金調達と財務マネジメント

当社グループは、運転資金や設備投資のために、最適な資金確保と流動性の保持及び健全な財政状態を維持することを財務方針としております。

運転資金は手許資金でまかなうことを原則としております。基本的には当社が一元して資金を調達・運用し、運転資金が必要な各子会社に対しては当社グループ内から貸付を行うことで効率化を図っております。

また、設備投資等の長期資金需要に関しては、投資回収期間とリスクを勘案した上で調達方法を決定しております。なお、当連結会計年度は、設備投資及び研究開発活動等の資金について、主に営業活動の結果得られた資金から充当しております。

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、銀行とコミットメント・ライン契約を締結しており、成長を維持するために必要とされる流動性を確保していると考えております。2025年3月末時点の借入残高は約2,553億円であり、取引金融機関とは良好な関係を維持しております。

(d) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの売上は、販売を行っている国又は地域の経済状況、医療制度、競合他社の状況、顧客動向や嗜好の変化等による影響を受け、また当社グループの製品の販売価格は、世界的に浸透している医療費抑制政策の影響を受ける可能性があります。また、当社グループは、外貨建てで取引されている製品・サービスが売上収益の過半数を占めていること等から、為替相場の変動により経営成績が影響を受ける可能性があります。費用面では、原材料価格等による影響を受けます。

当社グループの経営成績に影響を与える他の要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(e) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの属するヘルスケア業界では、先進国における高齢化社会、世界的な生活習慣病の増加、各国における医療費削減等の経営環境に直面しております。

このような環境の下、当社グループでは、グローバル規模での中長期成長を支える社内体制の構築・強化、人材の確保と育成の強化、事業及び収益基盤の拡大等に取り組むことで売上拡大や利益の確保に努めていく所存です。

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にて詳細にご説明しておりますのでご参照ください。

(f) 経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にて詳細にご説明しておりますのでご参照ください。

## 5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約に係る記載は、2024年4月1日より前に締結されたものであるため、省略しております。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、ヘルスケア分野において、世界中の健康を願うすべての人々の豊かな社会づくりに貢献するため、技術の革新と融合を通じて新たな価値を創造することを目指し、研究開発に取り組んでいます。

2024年11月に公表した中期経営計画では、2030年の目指すべき姿として「精緻な技術でヘルスケアの未来を切り拓くリーダーとなる」ことを掲げました。高品質な医療を誰もが身近に享受できる未来の実現に向けて、強みである精緻な技術を基盤に、ヘルスケアの未来を切り開いていきます。

目指すべき姿を実現するため、各事業の位置付けを明確化し、特に診断・ライフサイエンス領域を高成長が期待される重点分野として位置づけ経営資源を集中させる取り組みを行っています。研究開発の方針として、ドメインにおけるコア製品・技術を活用したソリューションの創出に加え、他社やパートナーと積極的な協業を通じて、スピード感をもった技術・製品開発を推進しています。また、デジタルヘルスや遺伝子細胞治療分野等の新領域にも積極的に取り組み、医療の質の向上、コスト削減、医療資源の効率的な利用を追求しています。

当社グループでは、グループの成長戦略に基づき、本社部門の事業開発部と事業部の研究開発チームが連携して研究開発に取り組んでいます。事業開発部は、グループ横断的なR&D戦略の立案や中長期的な視点でのコア技術の開発推進等を担い、事業部の研究開発チームは、各事業に関連した研究開発や既存製品・サービスの継続的な開発に注力しています。

当社グループの研究開発費は、10,727百万円となっております。

### (1) 糖尿病マネジメントドメイン

糖尿病マネジメントドメインでは高精度な血糖値測定システム（BGM）や持続血糖測定システム（CGM）、シームレスなデータ連携、デジタル糖尿病管理ソリューションにより、糖尿病患者様のQOL（生活の質）向上に貢献しています。当連結会計年度には、資本業務提携をしているSenseonics Holdings, Inc.社（以下、「Senseonics社」）が研究開発を行い当社グループが独占販売するEversense365 CGMシステムについて、FDAより認可を取得し米国での販売を開始しました。Eversense365は18歳以上の1型及び2型の糖尿病を持つ患者様向けに開発された365日型CGMシステムで、糖尿病管理を向上させる次世代製品です。センサの耐用期間が1年となり、年1回のセンサ交換、故障やセンサの無駄削減、信頼のおけるアラート表示等の特徴があり、患者様はご自身の測定機器に煩わされることなく日常生活を送ることができます。Senseonics社は、CGMの成長における重要パートナーとして今後も共に取り組んでまいります。

当連結会計年度の糖尿病マネジメントドメインにおける研究開発費は、519百万円となりました。

### (2) ヘルスケアソリューションドメイン

ヘルスケアソリューションドメインは医療ITから臨床検査、創薬支援サービスまで、幅広くサービス・ソリューションを提供することで、患者様や医療従事者の皆様を支援するヘルスケアサービスの充実を目指しています。

ヘルスケアITソリューション事業では、診療所用医事一体型電子カルテシステム、保険薬局用電子薬歴システムを基軸とした次世代に繋がるクラウド関連の商品や特定保健指導支援ツール、遠隔医療システム等商品開発を進めています。当連結会計年度では、完全クラウド型・診療所向け医事一体型電子カルテシステム「Medicomクラウドカルテ」を開発し先行受注を開始しました。高い操作性を意識した画面設計、診療情報提供書（紹介状）や健康診断結果報告書等文書作成の支援機能や、算定・会計時のAI自動算定機能、各種帳票（領収書・医療費明細書・処方箋）発行機能を標準搭載しており、医師、事務員の方の業務の効率化に貢献します。

また、薬局向けクラウド型薬歴共有サービス「Pharnes Link」の提供を開始しました。薬剤師の人数と薬歴端末数の不均衡による業務効率の低下や、急伸する在宅医療市場への薬局の進出等、薬局内外での運用ニーズに対応した新サービスであり、薬歴端末の追加を低コスト・簡易に実現し、薬剤師の作業効率向上に貢献します。

遠隔医療システムについては、医療現場の多様なニーズにこたえる、コンパクトで持ち運び可能なリアルタイム遠隔医療システム「Teladoc HEALTH TV Pro300（以下、TV Pro300）」を発売しました。「TV Pro300」は、「Teladoc HEALTH」シリーズの新機種で、持ち運べるコンパクトさと高性能なカメラを兼ね備え、「医療MaaS車両への搭載」や「訪問診療」「手術支援」等、シーンを選ばずオールマイティに活用できる新製品です。また「Teladoc HEALTH」は、へき地医療や周産期・新生児医療、感染症対策での活用に加えて、透析医療、臓器提供体制構築支援、妊婦検診、災害・緊急対応、次世代を担う医療従事者の育成現場でも活用され、医療従事者の負担軽減や患者様の医療アクセス向上等に貢献しています。

その他、「オンライン資格確認」と連携する医療機関・薬局向け医事コンピュータ用の導入数が50,000件を超え、また、「電子処方箋」と連携する医療機関・薬局向け電子処方箋管理ソフトウェアの導入数が10,000件を超えました。このように国の進める多様な医療・健康データとの接続に関する施策との積極的な連携を通じ、当社グループによるデジタルプラットフォームを実現していきます。

CRO事業では新しいモダリティと革新的な治療概念の普及に対応すべく、がん、認知症含む神経変性疾患、感染症等の各種疾患への治療薬開発に貢献する薬効薬理モデルの拡充や新たな分析技術の開発等に取り組まれました。当連結会計年度では、薬物分析及びバイオマーカー分析業務にペプチド吸着制御LC技術を導入した新たな受託サービ

を開始しました。Future Peak株式会社とのコンサルティング契約を通じてこの新たなサービスを実現し、医薬品開発の分野において最先端の分析結果を提供します。

LSIM事業では多様な検査領域で長きにわたり培ってきた分析力をコアに、検査結果の解析力を加え、新しいソリューション創出に取り組みました。

当連結会計年度のヘルスケアソリューションドメインにおける研究開発費は2,130百万円となりました。

### (3) 診断・ライフサイエンスドメイン

診断・ライフサイエンスドメインでは独自の電気化学センサ技術を活用したIn-Lineモニタリングの開発や、パートナー企業との協業を通じたデジタル病理及び免疫組織化学技術の開発を推進し、先端治療開発ソリューションの拡充を図っています。

バイオメディカ事業では、医療、ライフサイエンス分野の研究で用いられる保存機器、培養機器、実験環境機器、及び病院や薬局等の調剤室で用いられる調剤機器、フードソリューション機器の商品開発を行っています。

当連結会計年度では、培養中の細胞の代謝変化をリアルタイムに可視化する研究用ライブセル代謝分析装置「LiCellMo(リセルモ)」を、国内向けには9月より、海外向けには10月より販売を開始しました。本製品は、診断薬事業部の主力商品である血糖値センサの技術を活用した高精度In-Lineモニタリング技術をコアとしており、当社グループの事業間シナジーを活かした製品開発により実現したものです。本製品により、がん免疫研究や幹細胞研究、さらにそれらの製剤化に向けた製造プロセス検討において、これまでの代謝研究では得られなかった新しい知見を獲得する機会を研究者の皆様にご提供するとともに、細胞医薬品製造プロセスにおけるQCD(品質、コスト、納期)課題に応える革新的なソリューション創出をさらに加速し、モダリティの進化への貢献を目指しています。また、本製品はThe Analytical Scientist誌の「2024年イノベーションアワード(2024 Innovation Award)」を受賞しました。The Analytical Scientist誌は、計測科学分野に関わる人々や技術、イノベーションに焦点を当て、分析科学の領域で新たな可能性を切り拓く革新的な技術を表彰するイノベーションアワードを毎年発表しています。

10月にパシフィコ横浜で開催された「再生医療JAPAN 2024」で、In-Lineモニタリング技術を活用した自動培養装置「LiCellGrow」のプロトタイプを出展しました。本製品は細胞培養中の代謝データをリアルタイムで取得し、測定結果に基づいて自動的に培地を交換する機能を備えており、再生医療・細胞治療における製造プロセスの効率化と品質向上に貢献します。

また、カナダの再生医療商業化センター CCRM(Centre for Commercialization of Regenerative Medicine)と初代T細胞の拡大培養プロセスを開発するための共同研究契約も締結し、CCRMが有する再生医療分野とバイオ医薬品製造の専門知識を組み合わせることにより、細胞・遺伝子治療(CGT)の早期普及に向けた細胞培養の効率化と品質向上を実現する新たな培養プロセスの構築を目指します。

また、2023年に再生・細胞医療分野において業務提携している株式会社サイフーズとの共同研究に基づき、同センサ技術を用いて、3D細胞製品の品質向上と安定製造に繋がる新生産技術を開発しました。

CO2インキュベーターについては、製薬企業及び研究施設・医療機関向けに、器内の汚染制御性能とユーザビリティの向上を追求した180 器内乾熱滅菌型CO2インキュベーター「MCO-171AICUVD」の販売を開始しました。

病理事業では、Enhancing Precision cancer diagnosticsを推進するための新製品の開発を行っています。当連結会計年度ではE1000 Dx デジタルパソロジーソリューション「E1000 Dx」が、米国FDAより510(K)認可を取得しました。E1000 Dxは自動化された高速ホールスライドイメージングデジタルスキャナーと医療用モニター、高度な画像管理及び画像表示ソフトウェアを備えており、一日最大1,500枚の組織サンプルの高解像度デジタル画像を作成することができます。E1000 Dxにより、検査室における処理能力が大幅に向上し、がん診断の効率化を図ります。

また、グローバルで販売しているSlideMateレーザープリンターが、検査室の業務効率と検体のトレーサビリティ機能を向上させるイノベーションとして、米国のVizient社からイノベティブ・テクノロジー認定を受けました。

診断薬事業は、2023年の当社グループの事業再編により、PHC株式会社診断薬事業部と株式会社LSIメディエンスの診断薬事業本部を統合し、2024年4月に診断・ライフサイエンスドメインに移管しました。診断薬事業部の強みであるモノづくりの風土に、体外診断薬及び医療機器の開発・製造の新たな技術・知見・ノウハウが融合醸成することにより、高性能且つ高品質な製品を国内外に広く提供することが可能となりました。現在主に電動式医薬品注入器と移動式免疫発光測定装置及び体外検査試薬に注力して研究開発を行っています。

当連結会計年度では血小板活性化に伴い血中濃度が上昇する可溶性C型レクチン様受容体(C-type lectin-like receptor 2 : sCLEC-2)を測定する「sCLEC-2測定キット」を認定検査試薬(研究用試薬)として発売しました。本試薬は、山梨大学 井上克枝教授の研究グループが発見したsCLEC-2を測定するために、PHC株式会社が共同で開発し、同社が製造販売する「全自動臨床検査システム STACIA」の専用試薬として製品化されたものです。

当連結会計年度の診断・ライフサイエンスドメインにおける研究開発費は7,998百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループでは、医療DX、IT等技術の進歩や新規参入による競争環境の変化等に対処するため、新製品の開発及び生産・販売体制の合理化を主な目的として生産設備やIT投資を中心に11,610百万円の設備投資を実施いたしました。

糖尿病マネジメントセグメントにおいては、生産能力の向上、及び生産設備の合理化のため国内主要工場における機械装置の維持更新や増設等、863百万円の設備投資を実施いたしました。

ヘルスケアソリューションセグメントにおいては、次世代カルテや次世代医科・調剤システムのためのソフトウェア投資、臨床検査設備の新設・更新や診断薬の生産設備の生産性向上のための投資等、6,392百万円の投資を実施いたしました。

診断・ライフサイエンスセグメントにおいては、新製品開発及び既存製品の生産性向上のための生産設備投資等、3,194百万円の設備投資を実施いたしました。

また、本社その他のセグメントにおいて、管理体制の合理化を行い本社統括機能の充実を図るためのIT投資等、1,160百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

当社は2025年3月31日現在において、本社（東京都千代田区）に主要な設備が存在しないため記載しておりません。なお、本社事務所は賃貸物件であり、年間賃借料は152百万円であります。

### (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積 千㎡)	リース資産	その他	合計	
PHC株式会社	松山工場 (愛媛県東 温市)	糖尿病マネ ジメント 診断・ライ フサイエン ス、本社	生産設備	1,984	1,542	95 (67)	-	313	3,934	593 (38)
PHC株式会社	群馬工場 (群馬県邑 楽郡)	診断・ライ フサイエン ス、本社	生産設備	969	811	- (-)	-	19	1,799	321 (50)
PHC株式会社	成田事業所 (千葉県香 取郡)	診断・ライ フサイエン ス	生産設備	1,919	396	312 (13)	-	29	2,656	141 (25)
株式会社LSI メディエンス	志村事業所 (東京都板 橋区)	ヘルスケア ソリューション	検査機器	1,281	1,939	- (-)	-	-	3,220	748 (320)
メディフォード 株式会社	鹿島事業所 (茨城県神 栖市)	ヘルスケア ソリューション	試験機器	1,330	386	- (-)	-	-	1,716	130 (35)
メディフォード 株式会社	熊本事業所 (熊本県宇 土市)	ヘルスケア ソリューション	試験機器	657	420	286 (106)	-	-	1,363	90 (21)
メディフォード 株式会社	志村事業所 (東京都板 橋区)	ヘルスケア ソリューション	試験機器	626	380	- (-)	-	-	1,006	105 (10)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 日本基準に基づく数値を記載しております。なお、上記の金額に消費税等は含めておりません。  
 3. 帳簿価額のうち、「その他」は「建設仮勘定」であります。  
 4. 従業員数の( )は臨時雇用者数を外書しております。  
 5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料又 はリース料 (百万円)
株式会社LSIメ ディエンス 及びメディフォ ード株式会社	志村事業所 (東京都板橋区)	ヘルスケア ソリューション	検査施設 (賃借)	853	-	1,102

## (3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 千㎡)	使用権資産	その他	合計	
PT PHC Indonesia	本社工場 (インドネ シア プカ シ)	糖尿病マネ ジメント 診断・ライ フサイエン ス	生産設備	202	302	827 (109)	29	-	1,361	689
Richard-Allan Scientific LLC	工場 (アメリ カ カラマ ズー)	診断・ライ フサイエン ス	生産設備	24	1,252	- (-)	1,246	88	2,611	342
New Erie Scientific LLC	本社工場 (アメリ カ ボーツ マス)	診断・ライ フサイエン ス	生産設備	208	408	75 (34)	255	333	1,282	263
Shandon Diagnostic Ltd.	工場 (イギリ ス ラン コーン)	診断・ライ フサイエン ス	生産設備	571	459	243 (8)	3	107	1,384	224
Epredia Laboratory Products Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd.	工場 (中国 上 海)	診断・ライ フサイエン ス	生産設備	403	414	- (-)	162	3	984	248

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. IFRS会計基準に基づく数値を記載しております。なお、上記の金額に消費税等は含めておりません。

3. 帳簿価額のうち、「その他」は「建設仮勘定」であります。

4. PT PHC Indonesiaの土地は、法人については、所有権を取得できないため使用権に基づくものであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはレビューミーティングにおいて提出会社を中心に調整を図り、当社グループとしての設備計画を取りまとめております。

なお、当連結会計年度後1年間における当社グループの設備投資（新設・拡充）は当連結会計年度末現在において10,748百万円を計画しており、事業セグメント毎の内訳及び計画概要は次のとおりであります。

セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備計画の主な内容・目的	資金調達方法
糖尿病マネジメント	1,123	BGM製品製造設備の維持・更新・生産性向上、倉庫・物流施設の建設等	自己資金等
ヘルスケアソリューション	4,042	ソフトウェア開発投資、臨床検査機器の維持更新等	自己資金等
診断・ライフサイエンス	4,603	製造設備及び検査機器の維持・更新・自動化等	自己資金等
報告セグメント計	9,768		
その他・全社	980	システムの維持更新・開発等	自己資金等
合計	10,748		

(注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新等のための除売却等を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	460,000,000
計	460,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	126,410,072	126,419,238	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	126,410,072	126,419,238	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 1. 第2回C種新株予約権

決議年月日	2015年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 20
新株予約権の数(個)	15,142 [14,856]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 15,142 [14,856]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700(注)1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月9日 至 2025年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権の発行後、以下に掲げる事項が生じた場合には、それぞれ以下のとおり行使価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当をする場合、次の算式により行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当の効力が生ずる日(株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、これを適用する。なお、株式無償割当の場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「株式無償割当前発行済普通株式数(ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く)」、「分割後発行済普通株式数」は「株式無償割当

後発行済普通株式数（ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の併合の効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権は次に定めるいずれかの場合に限り行使することができる。

普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引所に上場する場合

当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める、本新株予約権の割当日現在において当社の株式に係る議決権の過半数を保有する株主（以下、「本支配株主」という。）が、その保有する当社の株式を譲渡した結果、保有する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率（ただし、本支配株主の親会社、子会社、関連会社及びKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.が直接又は間接に支配する事業体（以下、総称して「本支配株主関連者」という。）が当社に対して議決権を有する場合には、当該議決権の数を本支配株主が保有する当社の株式に係る議決権を合算するものとする。以下、同じ。）が50%以下になるような、第三者（本支配株主関連者を除く。以下、同じ。）に対する当社の株式の譲渡を行おうとする場合

本支配株主が、その保有する当社の株式を、第三者に対して譲渡する場合であって、譲渡する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率が5%以上になる場合

正当な事由により、本新株予約権者が当社又は当社の子会社（以下、「当社等」という。）の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合。なお、「正当な事由」とは、本新株予約権者について、死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、その当社グループにおける報酬又は職務若しくは役割が著しく減少すること、その他当社の取締役会がこれらに準じる事由であると合理的に認める事由をいい、本新株予約権者が、当社及びPHC株式会社の役員規程に定める役員の定年に達したことを勘酌し任期満了により退任すること又は定年退職により、権利者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合、及び、本新株予約権者が当社等から退任又は退職するに際して、当社の取締役会において別途承認した場合を含む。以下も同様とする。

正当な事由以外の事由により、本新株予約権者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合

(2) 上記(1)にかかわらず、本新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。ただし、当社の取締役会において、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、別途の決議を行った場合にはこの限りではない。

正当な事由により、本新株予約権者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった日から180日を経過した場合

本新株予約権者が、正当な事由以外の事由により、当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった日から30日を経過した場合

本新株予約権者が、破産手続、民事再生手続、特別清算又は会社更生手続の開始の申立を受け又は自らこれを申し立てた場合

本新株予約権者が、本新株予約権者、当社及び本支配株主の間で締結する本新株予約権の割当契約の定めを違反した場合

(3) 一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

(注) 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

- (2) 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数  
承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。  
承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の数に定める株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- (3) 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額  
承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に定める行使価額（調整がなされた場合には調整後行使価額）につき合理的な調整がなされた価額に、上記(2)に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）  
承継新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限  
譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項  
承継新株予約権の行使の条件及び取得条項については、（注）2及び下記取得条項に定めるところに準じて決定する。
- 取得条項  
当社は、当社取締役会が定める日において、無償で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。
- (注) 4 本新株予約権は、新株予約権1個につき3円で有償発行しております。

2. 第2回E種新株予約権

決議年月日	2015年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社従業員 2
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700(注)1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月9日 至 2025年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第2回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第2回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第2回C種新株予約権記載内容と同様

3. 第3回B種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	14,443
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 14,443
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2016年9月2日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第2回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第2回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第2回C種新株予約権記載内容と同様

(注)4 本新株予約権は、新株予約権1個につき10円で有償発行しております。

4. 第3回C種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社従業員 28
新株予約権の数(個)	92,555
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 92,555
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年8月31日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第2回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第2回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第2回C種新株予約権記載内容と同様

5. 第3回E種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社従業員 17
新株予約権の数(個)	55,520
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 55,520
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年8月31日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第2回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第2回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第2回C種新株予約権記載内容と同様

6. 第4回C種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役及び当社子会社従業員 4
新株予約権の数(個)	122,944 [89,620]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 122,944 [89,620]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権の発行後、以下に掲げる事項が生じた場合には、それぞれ以下のとおり行使価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当をする場合、次の算式により行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当の効力が生ずる日(株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、これを適用する。なお、株式無償割当の場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「株式無償割当前発行済普通株式数(ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く)」、「分割後発行済普通株式数」は「株式無償割当後発行済普通株式数(ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く)」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の併合の効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

(注)2. 新株予約権の行使の条件

普通株式の日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場への上場が企図される場合当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める、本新株予約権の割当日現在において当社の株式に係る議決権の過半数を保有する株主(以下「本支配株主」という。)が、その保有する当社の株式を譲渡した結果、保有する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率(ただし、本支配株主の親会社、子会社、関連会社及びKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.が直接又は間接に支配する事業体(以下、総称して「本支配株主関連者」という。)が当社に対して議決権を有する場合には、当該議決権の数を本支配株主が保有する当社の株式に係る議決権を合算するものとする。)が50%以下になるような、第三者(「第三者」には本支配株主関連者は含まれないものとする。以下本注記において同じ。)に対する当社の株式の直接若しくは間接の(単一若しくは複数の取引による)譲渡を行おうとする場合又はかかる譲渡を行う場合

本支配株主が、その保有する当社の株式を、第三者に対して直接又は間接に(単一又は複数の取引により)譲渡する場合であって、その結果として譲渡する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率が5%以上になる場合

合理的な事由により、本新株予約権者が当社又は当社の直接若しくは間接の子会社(以下「当社等」という。)の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合。なお、「合理的な事由」とは、(a)死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、(b)「正当事由」なく、当社等の関連する事業体と本新株予約権者の業務提供契約若しくは雇用契約を当社等が終了し若しくは当該契約における職務から当社等が本新株予約権者を解職すること、又は、「相当な理由」によ

り当該契約を本新株予約権者が終了すること、(c)本新株予約権者が当社等の関連する事業体との業務提供契約若しくは雇用契約又は適用ある法律に従い退職年齢に達すること(「正当事由」を構成する行為又は事象がある場合を除く)、(d)当社等の関連する事業体が、本新株予約権者との既存の業務提供契約又は雇用契約の延長を拒絶すること(「正当事由」を構成する行為又は事象がある場合を除く)、(e)本新株予約権者が、当社等から売却された事業体の業務執行取締役又は従業員であること、(f)その他当社の取締役会がこれらに準じる事由であると合理的に認める事由をいう。「正当事由」とは、( )xx)当社等の費用負担による又はyy)当社等の信用を失墜させる合理的なおそれのある本新株予約権者の不正行為、( )関連する業務提供契約又は雇用契約上の義務に本新株予約権者が重要な点において違反し(身体的又は精神的疾病を理由とする能力の欠如による違反を除く)、当該違反を治癒するよう要請する当社等の本新株予約権者に対する書面通知の受領から20営業日(「営業日」とは、東京及びパースルにおいて商業銀行が営業を行っている日をいう。)以内に当該違反が治癒されなかった場合、( )犯罪行為に関する本新株予約権者に対する有罪判決(又は本新株予約権者による有罪若しくは不抗争の答弁)のうちの1つ又は複数に該当するものをいい、また、「相当な理由」とは、( )本新株予約権者の当社等における報酬又は職務若しくは役割が著しく減少すること、( )関連する業務提供契約又は雇用契約に当社等の関連する事業体が重要な点において違反することのいずれかをいう。

合理的な事由以外の事由により、本新株予約権者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合

(注)3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の次の各号に定める内容の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

( )承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

( )承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権発行要項に定める株式数(株式数の調整がなされた場合には調整後の株式の数)につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、いかなる場合であっても、当該調整は、当該組織再編成行為前の経済的地位と比較して本新株予約権者の経済的地位を悪化させるものであってはならず、かつ、当該調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権発行要項に定める行使価額(行使価額の調整がなされた場合には調整後行使価額)につき合理的な調整がなされた価額に、上記に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間(行使期間)

本新株予約権の行使期間として定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権発行要項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権発行要項の本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

承継新株予約権の行使の条件及び取得条項

承継新株予約権の行使の条件及び取得条項については、新株予約権発行要項に定める本新株予約権を行使することができる期間、及び取得条項に定めるところに準じて決定する。

7. 第4回E種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社取締役及び当社子会社従業員 3
新株予約権の数(個)	86,090 [58,320]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 86,090 [58,320]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1の記載内容は、6. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、6. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、6. 第4回C種新株予約権記載内容と同様

8．第5回A種新株予約権

決議年月日	2016年8月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 1
新株予約権の数（個）	4,389
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 4,389
新株予約権の行使時の払込金額（円）	900（注）1
新株予約権の行使期間	自 2018年8月31日 至 2026年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

9．第5回C種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社取締役及び当社会社従業員 20
新株予約権の数（個）	211,410 [177,472]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 211,410 [177,472]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	900（注）1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 10．第5回E種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当子会社取締役及び当子会社従業員 18
新株予約権の数（個）	122,175 [102,185]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 122,175 [102,185]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	900（注）1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 11．第6回A種新株予約権

決議年月日	2016年10月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当子会社取締役及び当子会社従業員 2
新株予約権の数（個）	32,385
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 32,385
新株予約権の行使時の払込金額（円）	900（注）1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月4日 至 2026年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

12. 第7回C種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当子会社従業員 9
新株予約権の数(個)	5,325
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 5,325
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1. 第2回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第2回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第2回C種新株予約権記載内容と同様

13. 第7回E種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当子会社従業員 2
新株予約権の数(個)	1,355
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 1,355
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,200(注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1. 第2回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1. 第2回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1. 第2回C種新株予約権記載内容と同様

14．第8回A種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 1
新株予約権の数（個）	40,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 40,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

15．第8回C種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 1
新株予約権の数（個）	20,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 20,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

16．第9回C種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 2
新株予約権の数（個）	31,000 [25,000]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 31,000 [25,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

17．第9回E種新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 1
新株予約権の数（個）	12,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 12,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2027年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

18．第11回A種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 1
新株予約権の数（個）	4,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 4,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

19．第11回C種新株予約権

決議年月日	2017年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員 1
新株予約権の数（個）	1,815
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 1,815
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

20．第11回 E 種新株予約権

決議年月日	2017年 9 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社会社従業員 1
新株予約権の数（個）	905
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 905
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2019年 9 月29日 至 2027年 9 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年 5 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 の記載内容は、1．第 2 回 C 種新株予約権記載内容と同様

（注）2 の記載内容は、1．第 2 回 C 種新株予約権記載内容と同様

（注）3 の記載内容は、1．第 2 回 C 種新株予約権記載内容と同様

21．第13回 C 種新株予約権

決議年月日	2018年11月 1 日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 1
新株予約権の数（個）	100,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 100,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月 1 日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年 5 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 の記載内容は、1．第 2 回 C 種新株予約権記載内容と同様

（注）2 の記載内容は、1．第 2 回 C 種新株予約権記載内容と同様

（注）3 の記載内容は、1．第 2 回 C 種新株予約権記載内容と同様

## 22．第13回E種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 1
新株予約権の数（個）	50,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

## 23．第14回C種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社従業員 13
新株予約権の数（個）	14,040
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 14,040
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

24．第14回E種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社従業員 8
新株予約権の数（個）	6,330
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 6,330
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第2回C種新株予約権記載内容と同様

25．第15回C種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員 1
新株予約権の数（個）	30,000 [0]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 30,000 [0]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 26．第15回E種新株予約権

決議年月日	2018年11月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当子会社従業員 1
新株予約権の数（個）	15,000 [0]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 15,000 [0]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,200（注）1
新株予約権の行使期間	自 2020年11月1日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、6．第4回C種新株予約権記載内容と同様

## 27．第1回H種新株予約権

決議年月日	2021年3月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員及び当子会社取締役並びに当社及び当子会社従業員 24
新株予約権の数（個）	125,700 [109,505]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 125,700 [109,505]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2031年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 0.5
新株予約権の行使の条件	（注）1、2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．本新株予約権の行使の条件

本新株予約権は次に定めるいずれかの場合に限り行使することができる。

（ ）普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した後、当社が四半期決算又は期末決算を発表した場合

（ ）本上場前に、(a)KKR PHC Investment L.P.並びにその親会社、子会社、関連会社及びKKR & Co. Inc. が直接若しくは間接に支配する事業体（当社を除く。総称して「本支配株主関連者」といい、本支配株主と本支配株主関連者を総称して「本支配株主等」という。）が保有する当社の株式の合計数に係る議決権の数の当社の総株主の議決権の数に対する比率（以下、「支配権比率」という。）が20%以下になるような、第三者（本支配株主等を除く。なお、疑義を避けるために付言すると、当該第三者には当社を含む。以下、同じ。）に対する当社の株式の譲渡（なお、疑

義を避けるために付言すると、当該譲渡を行う直前時点における本支配株主等の支配権比率が20%以下である場合を含む。)を行おうとする場合、又は、(b)本支配株主が保有する当社の株式に係る担保権が実行(法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含む。)されることにより、当該株式が第三者に譲渡される場合

- ( ) 本新株予約権者が、正当な事由により、当社又は当社の子会社の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合(本新株予約権者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含み、当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなることを、以下、「退任・退職」という。)なお、「正当な事由」とは、本新株予約権者について、(a)死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、(b)当社等における本新株予約権者の報酬又は職務若しくは役割が著しく減少すること、(c)当社等の社内規則に定める定年に達したことにより退任・退職(当社等の社内規則に定める役員の定年に達したことを斟酌し、任期満了により役員を退任することに伴う退任・退職を含む。)すること、(d)その他当社の取締役会がこれらに準じる事由であると合理的に認める事由をいう。

上記にかかわらず、本新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会において、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、別途の決議を行った場合にはこの限りでない。

- ( ) 本新株予約権者が、正当な事由により退任・退職した場合であって、(a)退任・退職の日の翌営業日、(b)本新株予約権者に対し、本新株予約権者が保有する本新株予約権若しくは当該本新株予約権の目的である普通株式について、金融商品取引所若しくは日本国外の証券取引市場の規則に基づく継続保有義務(本新株予約権を行使しない義務を含む。以下、同じ。)が課される場合に、当該継続保有義務が解除された日、又は(c)(ア)本新株予約権者に対し、本新株予約権者が保有する本新株予約権若しくは当該本新株予約権の目的である普通株式について、当社が普通株式を金融商品取引所若しくは日本国外の証券取引市場に上場させるに当たって主幹事証券会社と協議のうえ合理的に決定された継続保有義務が課される場合、若しくは、(イ)本新株予約権の行使が、当会社が主幹事証券会社と協議のうえ合理的に決定された当会社の義務に反することとなる場合に、(ア)若しくは(イ)の義務のいずれもが解除された日のうち、最も遅い日から、60日を経過した場合。なお、(a)の日において、(b)の義務が存在しない場合には、(b)の日は(a)の日と同じ日とみなし、(a)の日において、(c)の義務のいずれもが存在しない場合には、(c)の日は(a)の日と同じ日とみなす。ただし、( )に定める場合を除く。
  - ( ) 割当日の属する事業年度の翌事業年度の末日までに、本上場に係る上場申請が行われなかった場合、かつ、本新株予約権者が、正当な事由により退任・退職した場合であって、(a)退任・退職の日の翌営業日、又は(b)割当日の属する事業年度の翌事業年度の末日のうち、遅い日から60日を経過した場合
  - ( ) 本新株予約権者が、正当な事由以外の事由により、退任・退職した場合
  - ( ) 本新株予約権者が、破産手続、民事再生手続、特別清算又は会社更生手続の開始の申立を受け又は自らこれを申し立てた場合
  - ( ) 本新株予約権者が、本新株予約権者、当社及び本支配株主の間で締結する本新株予約権の割当契約の定め違反した場合
  - ( ) 本新株予約権者が、本新株予約権者に適用ある当社等の社内規程(職務規程を含むがこれに限られない。)に違反した場合その他の当社の取締役会が認める非違行為があった場合
- 一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

(注) 2. ベスティング条項

本契約において、本新株予約権の「ベスティング」とは、本条に定める条件が成就して、当該本新株予約権を行使することができる権利が権利者に付与されることをいう。ただし、疑義を避けるため、発行会社及び権利者は、当該本新株予約権の全部又は一部につきベスティングされた場合であっても、本契約及び要項に定める当該本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、当該本新株予約権を行使することができる期間中でない限り、当該ベスティングされた当該本新株予約権を行使することはできないことを確認する。

権利者に発行する本新株予約権は、以下の図表記載の各権利確定日において、権利者が発行会社又は発行会社の子会社(以下、総称して「発行会社等」という。)の役員又は従業員として在籍していることを条件として、以下の図表記載の割合で3回ベスティングされる。

図表 本新株予約権ベスティングスケジュール

権利確定日	2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
ベスティング回数	1回目	2回目	3回目
ベスティング割合	3分の1	3分の1	3分の1

ベスティングされる本新株予約権(以下、ベスティングされた本新株予約権を「ベスティング済み本新株予約権」、権利者がある時点で保有するベスティング済み本新株予約権を「保有ベスティング済み本新株予約権」という。)

「グ済み本新株予約権」、権利者がある時点で保有するベスティングされていない本新株予約権を「保有未ベスティング本新株予約権」、権利者がある時点までに行使したベスティング済み本新株予約権を「行使済み本新株予約権」、ある時点までに行使したベスティング済み本新株予約権を「行使済み本新株予約権」、ある時点までに本新株予約権契約書にて定義される放棄及び取得条項に従って無償取得された本新株予約権を「無償取得済み本新株予約権」という。)の数については、発行数にベスティング割合を乗じて算出するものとする。

本新株予約権ベスティングの規定にかかわらず、本支配株主全部譲渡が行われる場合には、本新株予約権は全てベスティングされるものとする。ただし、本支配株主全部譲渡が行われる場合に、本新株予約権に定める本支配株主全部譲渡等の手続きに従いなされた本支配権移転等通知(同項において定義する。以下、同じ。)に係る本支配株主全部譲渡が結果的に行われなかった場合は、本項に基づくベスティングは遡って無効となるものとする。

本新株予約権ベスティングの規定及び本支配株主全部譲渡の規定にかかわらず、権利者が、いかなる理由による場合であるかを問わず、発行会社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合(権利者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含み、発行会社等の役員又は従業員のいずれでもなくなることを、以下「退任・退職」という。)、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。

本新株予約権にて定めるベスティング要件及び本新株予約権に定める「退任・退職」に関する規定にかかわらず、発行会社の取締役会が、( )ベスティングされる本新株予約権の数、及び( )ベスティングされる日を特定した上で、ベスティングを行う旨の決議を行った場合には、( )の数の本新株予約権は、( )の日に、ベスティングされるものとする。

(注) 3. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の次の各号に定める内容の新株予約権(以下、「承継新株予約権」という。)を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

( )承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

( )承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の発行総数に定める株式数(調整がなされた場合には調整後の株式の数)につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、承継新株予約権の行使により再編対象会社の普通株式を交付する場合における普通株式1株当たりの価額(以下、「再編後行使価額」という。)に、上記に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。承継新株予約権の再編後行使価額は、1円とする。

承継新株予約権を行使することができる期間(行使期間)

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

承継新株予約権の行使の条件及び取得条項

承継新株予約権の行使の条件及び取得条項については、以下のとおりであります。

取得条項(1)

当社は、当社取締役会が定める日において、無償で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

取得条項(2)

当社は、当社取締役会が定める日において、当該日における公正な価格で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

28. 第1回J種新株予約権

決議年月日	2022年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社外取締役 3
新株予約権の数(個)	378
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式 37,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,543
新株予約権の行使期間	自 2022年8月13日 至 2032年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,960 資本組入額 980
新株予約権の行使の条件	(注)1、2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
 一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

(注)2. ベスティング条項

本契約において、本新株予約権の「ベスティング」とは、本条に定める条件が成就して、当該本新株予約権を行使することができる権利が権利者に付与されることをいう。ただし、疑義を避けるため、発行会社及び権利者は、当該本新株予約権の全部又は一部につきベスティングされた場合であっても、本契約及び要項に定める当該本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、当該本新株予約権を行使することができる期間中でない限り、当該ベスティングされた当該本新株予約権を行使することはできないことを確認する。

権利者に発行する本新株予約権は、以下の図表記載の各権利確定日において、以下の図表記載の割合で、トランシェ毎にベスティングされる。ただし、発行会社の取締役会は、ベスティングについてその他の条件を設定することができ、当該条件が設定された場合、本新株予約権は、権利確定日と、当該条件を満たしたと決定された日のいずれか遅い日においてベスティングされる。

図表 本新株予約権ベスティングスケジュール

トランシェ

権利確定日	2023年6月1日	2024年6月1日	2025年6月1日
ベスティング割合	3分の1	3分の1	3分の1

前項の規定にかかわらず、権利者が、いかなる理由による場合であるかを問わず、発行会社又は発行会社の子会社(以下、総称して「発行会社等」という。)の取締役、執行役、監査役又は従業員のいずれでもなくなった場合(権利者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含み、発行会社等の取締役、執行役、監査役又は従業員のいずれでもなくなることを、以下「退任・退職」という。)、本新株予約権のうち、ベスティングしていない新株予約権は失効するものとする。ただし、正当な事由に基づく退任・退職であって、当該退任・退職の日ベスティングしていない本新株予約権があれば、当該退任・退職の日、本新株予約権はベスティングされるものとする。なお、「正当な事由」とは、権利者の死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、発行会社等の人員削減のための退任・退職、その他発行会社の取締役会が正当と認める事由をいい、以下も同様とする。

(注)3. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

発行会社について組織再編等(以下に定義する。)が行われる場合、発行会社の取締役会において本新株予約権がベスティングする日を決定した場合、本新株予約権の3分の1のうち、ベスティング予定期間を、直前にベスティングしたトランシェの権利確定日(トランシェについては本新株予約権の割当日)から当該日までの月数(1か月に満たない日数は切り捨てる。)に応じて按分することにより算出される割合(ただし、発行会社の取締役会が別途の割合を決議したときは当該割合)の本新株予約権について、当該日にベスティングされる。「組織再編等」とは、以下の各号に該当するものをいう。

発行会社が、1つ又は複数の関連した取引において、発行会社の全部又は実質的に全部の資産を、直接又は間接に、発行会社を支配していない、発行会社に支配されていない、又は発行会社と共通の支配下にない1つ又は複数の個人又は事業体に売却すること  
 発行会社が他の会社と合併すること（ただし、かかる合併の後、発行会社が、合併前に発行会社を支配していた個人又は事業体によって直接又は間接に支配される場合はこの限りでない。）  
 発行会社の支配権が、当該取引以前に発行会社と直接的又は間接的な利害関係を持たなかった個人又は事業体に移転する、1つ又は複数の関連した取引における発行会社株式の売却、交換又はその他の処分  
 発行会社の清算  
 発行会社又は発行会社の利害関係者に影響を与え、本新株予約権のベスティングを認めるに足ると発行会社の取締役会が判断したその他の事象

本条が適用される場合、発行会社の取締役会は、マルス及びクローバックを本新株予約権に適用しないこと、又は本新株予約権への適用を変更することを決定することができる。当該組織再編等の前に取得された現金又は株式に関しては、マルス及びクローバックは引き続き適用されない。

本条に従って本新株予約権がベスティングされる場合、又は既にベスティングされていた場合、本新株予約権は、当該組織再編等の効力発生日から1か月間又は取締役会が決定する期間、ベスティングがされる限度で権利行使が可能となり、その後失効するものとする。この場合、本新株予約権に適用される権利行使期間を延長することはできない。

29. 第2回J種新株予約権

決議年月日	2023年7月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社社外取締役 3
新株予約権の数（個）	414
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 41,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,491
新株予約権の行使期間	自 2023年8月22日 至 2033年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,738 資本組入額 869
新株予約権の行使の条件	（注）1、2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. の記載内容は、28. 第1回J種新株予約権記載内容と同様
- （注）2. の記載内容は、28. 第1回J種新株予約権記載内容と同様
- （注）3. の記載内容は、28. 第1回J種新株予約権記載内容と同様

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年11月30日 (注) 1	甲種種類株式 11,600	普通株式 111,973,941 甲種種類株式 2,094,141	13	31,380	13	1,422
2020年12月29日 (注) 2	甲種種類株式 25,000	普通株式 111,973,941 甲種種類株式 2,119,141	29	31,409	29	1,451
2021年3月31日 (注) 3	普通株式 2,857,143	普通株式 114,831,084 甲種種類株式 2,119,141	5,000	36,409	5,000	6,451
2021年9月7日 (注) 4	普通株式 1,532,231	普通株式 116,363,315 甲種種類株式 2,119,141	-	36,409	-	6,451
2021年9月7日 (注) 5	甲種種類株式 2,119,141	普通株式 116,363,315	-	36,409	-	6,451
2021年10月13日 (注) 6	普通株式 6,611,700	普通株式 122,975,015	10,314	46,723	10,314	16,766
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 7	普通株式 1,169,227	普通株式 124,144,242	341	47,065	341	17,107
2022年6月13日 (注) 8	普通株式 338,125	普通株式 124,482,367	260	47,325	260	17,367
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 7	普通株式 1,039,707	普通株式 125,522,074	620	47,946	620	17,989
2023年5月18日 (注) 9	普通株式 83,337	普通株式 125,605,411	59	48,006	59	18,049
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 7	普通株式 638,860	普通株式 126,244,271	417	48,423	417	18,466
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 7	普通株式 165,801	普通株式 126,410,072	200	48,623	200	18,666

(注) 1. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 当社執行役員  
発行株数 甲種種類株式11,600株  
発行価格 26,981,600円(1株当たり2,326円)  
資本組入額 13,490,800円(1株当たり1,163円)

2. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 当社役員  
発行株数 甲種種類株式25,000株  
発行価格 58,150,000円(1株当たり2,326円)  
資本組入額 29,075,000円(1株当たり1,163円)

3. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 LCA 3 Moonshot LP  
発行株数 普通株式2,857,143株  
発行価格 10,000,000,500円(1株当たり3,500円)  
資本組入額 5,000,000,250円(1株当たり1,750円)

4. 当社は、2021年7月27日開催の取締役会決議に基づき当社による取得請求権の行使により、2021年9月7日付で甲種種類株式をすべて自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。

5. 当社が取得した甲種種類株式について、2021年7月27日開催の取締役会決議により、2021年9月7日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,250円  
引受価額 3,120円  
資本組入額 1,560円  
払込金総額 20,628,504千円

7. 新株予約権行使に伴う増資であります。

8. 第三者割当増資(リストラクテッド・ストック・ユニットの権利行使に伴う新株発行)によるもので、事後交付型株式による株券の交付によるものであります。

割当先 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員  
発行株数 普通株式338,125株  
発行価格 521,726,875円(1株当たり1,543円)  
資本組入額 260,863,440円(1株当たり771.5円)

9. 第三者割当増資(リストラクテッド・ストック・ユニットの権利行使に伴う新株発行)によるもので、事後交付型株式による株券の交付によるものであります。

割当先 当社執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員  
発行株数 普通株式83,337株  
発行価格 119,588,595円(1株当たり1,435円)  
資本組入額 59,794,300円(1株当たり717.5円)

10. 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,166株、資本金及び資本準備金がそれぞれ16百万円増加しております。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	29	288	140	159	24,556	25,184	-
所有株式数(単元)	-	57,087	10,660	449,047	578,832	903	167,057	1,263,586	51,472
所有株式数の割合 (%)	-	4.52	0.84	35.54	45.81	0.07	13.22	100	-

(注) 自己株式211,941株は、「個人その他」に2,119単元、「単元未満株式の状況」に41株が含まれています。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
KKR PHC INVESTMENT L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE GRAND CAYMAN, KY1-1104 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1-4-5)	47,994	38.03
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	21,870	17.33
株式会社生命科学インスティテュー ト	東京都千代田区丸の内1-1-1	12,297	9.74
パナソニックホールディングス株式 会社	大阪府門真市大字門真1006番地	9,766	7.74
LCA 3 MOONSHOT LP (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	94 SOLARIS AVENUE CAMANA BAY GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS KY1-1108 (東京都港区港南2-15-1)	5,714	4.53
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	4,710	3.73
岡 秀朋	三重県津市	907	0.72
PHCホールディングス従業員持株会	愛媛県東温市南方2131-1	851	0.67
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	756	0.60
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	240 GREENWICH STREAT, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1-4-5)	578	0.46
計	-	105,447	83.56

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,737,700株  
株式会社日本カストディ銀行 677,500株

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 211,900	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,146,700	1,261,467	同上
単元未満株式	普通株式 51,472	-	-
発行済株式総数	126,410,072	-	-
総株主の議決権	-	1,261,467	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式41株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
PHCホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	普通株式 211,900	-	211,900	0.17
計	-	211,900	-	211,900	0.17

(注) 上記自己株式には、単元未満株式41株が含まれておりません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	普通株式 211,941	-	普通株式 211,941	-

## 3【配当政策】

当社グループは資本効率を重視した事業運営を行うとともに、安定した財務基盤のもとで成長領域への投資を実行することが長期的な企業価値の向上に繋がると考えており、そのうえで、連結業績や資金状況等を総合的に勘案し、配当を基本とした株主還元の実現に努めてまいります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月13日 取締役会決議	2,648	21.0
2025年6月25日 定時株主総会決議	2,650	21.0

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社の経営理念である「わたしたちは、たゆみない努力で、健康を願うすべての人々に新たな価値を創造し、豊かな社会づくりに貢献します」という理念を実践する上で、その基礎となる法令の順守や定款、規程等の順守について、経営者自らが効率的に確認することができる体制を構築することにあります。また、経営の健全性・効率性及び透明性を確保し、持続的に企業価値を向上させていく観点からも、適切なコーポレート・ガバナンスの構築やその実施に取り組んでおります。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を選択しております。経営と執行を分離し、取締役会は、執行役員の選任を含む重要な業務執行の決定により経営全般に対する監督機能を有し、監査役会が、執行、経営に対して適法性、妥当性の監査を行うことにより、持続的な企業価値の向上を実現できると考えております。具体的な各機関の設計は以下のとおりとなります。これら機関が相互連携することにより、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しております。

###### a. 取締役会

当社は、法令及び定款の決議事項を含め、会社経営全般に係わる基本方針を審議・決定することを目的として、本書提出日現在、取締役8名（うち社外取締役5名）から構成される取締役会を設置し、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、取締役の員数は定款にて3名以上と定めており、指名・報酬委員会の提言に基づき選任されております。

取締役会は、当社の経営に係る基本方針、経営戦略、事業計画、M&A戦略及び実行、重要な業務執行に係る事項、株主総会決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議するとともに、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況等につき報告を受けております。

なお、本書提出日現在の取締役会の構成は以下のとおりであります。

構成員：出口恭子（議長：代表取締役）、佐藤浩一郎（代表取締役）、山口快樹（取締役）、平野博文（社外取締役）、谷田川英治（社外取締役）、イヴァン・トルノス（独立社外取締役）、デイビッド・スナイダー（独立社外取締役）、山下美砂（独立社外取締役）

また、当事業年度における取締役会の開催頻度及び個々の取締役及び監査役の出席状況については下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
出口 恭子	19回	19回
佐藤 浩一郎	19回	19回
平野 博文	19回	17回
谷田川 英治	19回	18回
イヴァン・トルノス	19回	17回
デイビッド・スナイダー	19回	18回
山下 美砂	15回	15回
宮崎 正次	4回	0回
坂口 宣	14回	14回

氏名	開催回数	出席回数
池内 孝一	19回	19回
シャノン・ハンセン	19回	17回
北川 哲雄	19回	19回

b. 監査役会

当社は、ガバナンスのあり方や取締役の業務の執行状況や財産状況に関する日常的経営活動の監査を行うことを目的として、本書提出日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成される監査役会を設置し、定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、監査役の員数は定款にて3名以上と定めております。

監査役が必要と認めた場合、当社及び当社グループの取締役又は使用人にヒアリングを実施する機会を設けております。そのほか、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図るとともに、重要な会議に出席しております。

なお、本書提出日現在の監査役会の構成は以下のとおりであります。

構成員：吉光透（議長：常勤監査役）、北川哲雄（独立社外監査役）、森山裕紀子（独立社外監査役）

c. 指名・報酬委員会

当社は、取締役会を支える機能として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、株主総会に提出する取締役の選任、解任及び代表取締役・執行役員の後継者計画等の指名に関する事項、取締役及び執行役員の報酬に関する事項について審議のうえ、提言内容を決定しております。

なお、本書提出日現在の指名・報酬委員会の構成は以下のとおりであります。

構成員：山下美砂（委員長：独立社外取締役）、出口恭子（代表取締役）、平野博文（社外取締役）、イヴァン・トルノス（独立社外取締役）

また、当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況、開催頻度及び個々の委員の出席状況については下記のとおりであります。

< 指名・報酬委員会の活動状況 >

2024年度は、全7回開催し、各回の主な審議・報告内容は以下のとおりであります。

回次	審議・報告内容
第1回	役員指名、役員報酬
第2回	役員の2023年度個人別評価、業績連動報酬の支給額、役員の次年度の業績連動報酬指標
第3回	業績目標設定、社内研修プログラムの進捗
第4回	社内研修プログラムの内容・対象者の検討
第5回	役員指名、役員報酬
第6回	役員の中間評価、スキルマトリクスの更新
第7回	役員報酬

< 各委員の出席状況 >

各委員の出席状況は以下のとおりであります。

2024年 4月～6月

委員の肩書	氏名	役職	出席状況
委員長	出口 恭子	代表取締役社長	3回出席/3回
委員	宮崎 正次	社内取締役	2回出席/3回
委員	平野 博文	社外取締役	2回出席/3回
委員	イヴァン・トルノス	独立社外取締役	3回出席/3回

2024年 7月～2025年 3月

委員の肩書	氏名	役職	出席状況
委員長	山下 美砂	独立社外取締役	4回出席/4回
委員	出口 恭子	代表取締役社長	4回出席/4回
委員	平野 博文	社外取締役	4回出席/4回
委員	イヴァン・トルノス	独立社外取締役	4回出席/4回



(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程を制定し、リスクに関する情報を一元的かつ網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図ります。

なお、リスクマネジメントに関する規程として、「リスクマネジメント基本規程」、「危機管理基本規程」等を定めるとともに、事業や組織に関する様々なリスクや関連する事案を、グループ全体で共有・論議し必要な対応を行うために、リスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理体制を整備しております。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保します。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに対する方針の明示によって、使用人のコンプライアンス意識の向上を図ります。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、使用人の職務執行の適法性を確保します。

(ヘ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなるグループとしての業務の適正を確保するために、子会社に対して当社の経営方針・経営理念及び内部統制システムの整備に関する基本方針を徹底し、下記の体制を整備します。

- ・子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

なお、当社における子会社（グループ関係会社）の管理については、主要な6子会社（PHC、ADCHD、EpreDia、LSIM、ウィーメックス株式会社、メディフォード株式会社）とそれ以外の子会社とを分け、主要子会社に対しては当社が、それ以外の子会社については基本的には主要6子会社（若しくはその構成要素である事業部門）が、それぞれの事業責任をもって子会社の業務管理等を行う体制としております。

(ト) 監査役職務を補助する使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、監査役スタッフを置きます。

(チ) 監査役職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフは社内規程に従うが、監査役スタッフへの指揮命令権は監査役に属するものとし、人事事項については監査役と事前協議を行うものとします。

(リ) 当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制

当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保します。

(ヌ) 監査役への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号に基づき監査役に報告を行った者が報告を理由として不利な取扱いを受けないようにします。

(ル) 監査役職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査の実効性を確保するため、監査役職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払い又は償還します。

(ロ) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、監査役監査が実効的に行えるよう、体制を整えます。

b．責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としております。

c．役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社、当社が直接・間接問わず50%超出資するすべての会社並びに会社法上の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、会計参与、管理・監督者の地位にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者が会社役員等としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合、当該契約により、かかる損害につき、補填することとしておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

d．取締役の定数

当社は、定款にて取締役の員数を3名以上と定めております。

e．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

f．株主総会決議

(イ) 中間配当の決定機関

当社は、機動的な配当政策を遂行するため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ハ) 株主総会の特別決議

当社は定款において、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」と定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数緩和による株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

## ( 2 ) 【役員の状況】

## a . 役員一覧

男性8名 女性3名 ( 役員のうち女性の比率27.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 8
代表取締役社長 CEO	出口 恭子	1965年12月12 日生	1989年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイ テッド 入社 1998年2月 ディズニー・ストア・ジャパン株式会社 ( 現 ウォルト・ ディズニー・ジャパン株式会社 ) プランニングシニアディ レクター 1999年2月 同社 シニアファイナンスディレクター 2001年3月 日本G E プラスチック株式会社 ( 現 SABICジャパン合 同会社 ) 取締役CFO 2004年4月 Janssen Pharmaceuticals Inc. ( 現Ortho Neurologics Inc. ) ( 米国 ) プロダクト・ディレクター 2005年9月 Janssen-Cilag Pty Ltd. ( オーストラリア ) 消化器領域・ 疼痛・OTC事業部門本部長 2007年1月 ヤンセンファーマ株式会社 マーケティング本部副本部長 2009年8月 日本ストライカー株式会社 取締役グローバルマーケティ ングバイスプレジデント 2012年1月 同社 代表取締役社長 2013年3月 株式会社ベルシステム24 専務執行役社長室長 ( 兼 ) 経理財務本部管掌 2014年3月 アッヴィ合同会社 社長 2014年7月 日本スキー場開発株式会社 社外取締役 2015年2月 医療法人社団色空会 最高執行責任者 2015年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教授 ( 現任 ) 2016年3月 クックパッド株式会社 社外取締役 2016年6月 株式会社ティーガイア 社外取締役 2017年8月 医療法人社団色空会 副院長 2019年6月 株式会社NHKテクノロジーズ 社外取締役 2020年1月 Heartseed株式会社 社外取締役 ( 現任 ) 2021年6月 当社 社外取締役 2022年9月 どうやりハビリ整形外科 副院長 2024年4月 当社 代表取締役社長CEO ( 現任 )	(注) 4	11,400
代表取締役副社 長COO・CSO	佐藤 浩一郎	1973年5月25 日生	1997年4月 三井物産株式会社 入社 2007年2月 Novus International, Inc. 出向 Vice President Planning ( 在米国 ) 2011年6月 株式会社ミスミ入社 金型企業体社長補佐 2012年5月 同社 インド金型事業統括ディレクター ( 在インド ) 2014年4月 同社 中国金型事業部副事業部長 ( 在中国 ) 2015年11月 三井物産株式会社 入社 2016年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部医療事業第一室長 2017年3月 当社 社外取締役 2017年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部医療事業第三室長 2018年4月 Director, DaVita Care Pte. Ltd. 2021年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部アジア事業室長 2021年6月 MBK HEALTHCARE MANAGEMENT PTE. LTD.Hong Kong Branch Chief Executive Officer 2021年6月 株式会社アルム 取締役 2022年7月 当社 代表取締役副社長COO 2023年5月 Director, Senseonics Holdings, Inc. ( 現任 ) 2024年7月 当社 代表取締役副社長COO・CSO ( 現任 )	(注) 4	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)8
取締役CFO	山口 快樹	1978年7月11日生	2002年4月 株式会社三井住友銀行 入行 2004年4月 同社 大和証券SMBC株式会社 出向 2007年9月 同社 大和証券SMBC Europe Ltd. (London) 2008年9月 同社 大和証券SMBC株式会社 2011年8月 ペンシルバニア大学Wharton校MBA課程 修了 2011年9月 株式会社三井住友銀行 2013年2月 三井物産株式会社 入社 2017年4月 同社 PHCホールディングス株式会社 経営企画部 出向 2019年3月 当社 経営企画部長 2021年6月 当社 入社 執行役員 経営企画部長 2022年6月 当社 常務執行役員 CSO 2024年6月 当社 常務執行役員 CFO 2025年6月 当社 取締役 専務執行役員 CFO(現任)	(注) 4	27,000
社外取締役	平野 博文	1961年3月14日生	1983年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社 1998年10月 株式会社日興ヨーロッパ(現 Citigroup Capital Partners Japan Ltd.) 社長(兼)日興コーディアルグループ投資運用部長 1999年4月 日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社 CEO・会長 2003年6月 日興コーディアルグループ 取締役 2008年4月 アリックスパートナーズ・アジアLLC 入社 2010年1月 同社 日本代表 2010年10月 同社 アジア地域フィナンシャル・サービス統括 2013年4月 株式会社KKRジャパン 代表取締役社長 2013年8月 オリオンインベストメント株式会社(現 当社) 社外取締役(現任) 2015年3月 Pioneer DJ株式会社(現 AlphaTheta株式会社) 社外取締役 2017年5月 CKホールディングス株式会社(現 マレリホールディングス株式会社) 取締役(現任) 2017年10月 日立工機株式会社(現 工機ホールディングス株式会社) 社外取締役 2019年6月 株式会社日立国際電気 社外取締役 2019年9月 株式会社KKRジャパン 代表取締役社長(兼)アジアプライベートエクイティ共同代表 2021年3月 株式会社KOKUSA I ELECTRIC 社外取締役 2022年4月 株式会社K J R マネジメント 取締役 2023年3月 株式会社日立物流(現 ロジスティード株式会社) 社外取締役(現任) 2025年2月 株式会社KJRMホールディングス 取締役(現任)	(注) 4	-
社外取締役	谷田川 英治	1978年1月20日生	2002年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 2006年8月 株式会社KKRジャパン 入社(現任) 2013年8月 オリオンインベストメント株式会社(現 当社) 社外取締役 2015年3月 Pioneer DJ株式会社(現 AlphaTheta株式会社) 社外取締役 2015年6月 Transphorm Inc. Board Director 2015年9月 トランスフォーム・ジャパン株式会社 社外取締役 2016年10月 CKホールディングス株式会社(現マレリホールディングス株式会社) 社外取締役 2017年6月 トランスフォーム・会津株式会社 社外取締役 2017年10月 日立工機株式会社 社外取締役(現工機ホールディングス株式会社)(現任) 2018年6月 株式会社KOKUSA I ELECTRIC 社外取締役 2019年8月 株式会社フロムスクラッチ(現株式会社データX) 社外取締役(現任) 2020年12月 GANOVATION, PTE. LTD. Director 2021年3月 株式会社西友ホールディングス 取締役 2021年4月 株式会社ネットスターズ 取締役 2021年6月 当社 社外取締役 退任 2022年3月 弥生株式会社 社外取締役(現任) 2022年3月 アルトア株式会社 取締役 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年3月 株式会社日立物流(現 ロジスティード株式会社) 社外取締役(現任) 2024年6月 株式会社西友 取締役(現任) 2025年4月 株式会社富士ソフト 社外取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)8
社外取締役	イヴァン・トル ノス	1975年7月29 日生	<p>1995年6月 CEO, Operating Partner, Audibest Bausch and Lomb Group Iberia (Currently: Bausch Health Companies Inc.)</p> <p>1997年7月 Johnson &amp; Johnson</p> <p>2008年5月 Vice President, General Manager, Cordis, Johnson &amp; Johnson</p> <p>2008年8月 Head Strategy &amp; Business Development Renal/Life Sciences/Medication Delivery Businesses AMERICAS, Baxter International Inc.</p> <p>2011年8月 Head of Emerging Markets /South Group, Becton Dickinson and Company</p> <p>2017年1月 Group President of Urology/Ischemic Tech / Critical Care / Medical Group, Becton Dickinson and Company</p> <p>2018年11月 Group President, Zimmer Biomet Group</p> <p>2021年2月 Chief Operating Officer, Zimmer Biomet Group</p> <p>2021年9月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2023年8月 President and Chief Executive Officer and a member of the Board of Directors, Zimmer Biomet Group</p> <p>2025年5月 Chairman, President and Chief Executive Officer, Zimmer Biomet Group(現任)</p>	(注) 4	-
社外取締役	デイビッド・ス ナイダー	1957年7月25 日生	<p>1984年12月 Associate, Paul, Weiss, Rifkind, Wharton &amp; Garrison</p> <p>1987年7月 Director and Counsel, Legal Department, Salomon Brothers Inc.</p> <p>1992年2月 Associate, Simpson Thacher &amp; Bartlett LLP</p> <p>1994年1月 Partner, Simpson Thacher &amp; Bartlett LLP</p> <p>2022年6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2023年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役(現任)</p>	(注) 4	-
社外取締役	山下 美砂	1964年12月24 日生	<p>1990年9月 株式会社バードランド</p> <p>1993年3月 Time Warner Inc. アソシエイト・エディター</p> <p>1994年2月 ヒルアンドノウルトンジャパン株式会社 アカウントディレクター・アカウントマネージャー</p> <p>1998年9月 株式会社ブラップジャパン アカウントマネージャー</p> <p>1999年10月 GE東芝シリコン株式会社(現 モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社) コミュニケーションマネージャー</p> <p>2000年7月 同社 人事部長</p> <p>2001年7月 同社 執行役員人事本部長</p> <p>2005年4月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 取締役人事本部長</p> <p>2008年10月 GE横河メディカルシステム株式会社(現 GEヘルスケア・ジャパン株式会社) 執行役員人事本部長・アジアパシフィック人事本部長</p> <p>2011年6月 同社 取締役人事本部長・アジアパシフィック人事本部長</p> <p>2015年11月 コーチジャパン合同会社 日本人事部長</p> <p>2016年2月 同社 日本・アジア人事部長</p> <p>2017年3月 アクサ生命保険株式会社 執行役員兼人事部門長(ガバナンス体制変更により常務執行役員兼人事部門長へ名称変更)</p> <p>2020年4月 同社 常務執行役員特命担当</p> <p>2021年4月 株式会社JERA グローバル人事アドバイザー</p> <p>2022年4月 ビジネスコーチ株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>2024年4月 株式会社JERA D&amp;Iアドバイザー</p> <p>2024年6月 当社 社外取締役(現任)</p>	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)8
監査役	吉光 透	1963年3月11 日生	1987年4月 山之内製薬株式会社(現:アステラス製薬株式会社) 2013年4月 同社 製品戦略部長 2015年6月 同社 執行役員 製品戦略部長 2017年4月 同社 執行役員 経営推進部長 2019年4月 同社 執行役員 コーポレート・ファイナンシャルプラン ニング&アナリシス部長 2019年10月 同社 執行役員 ファイナンス長兼コーポレート・ファイ ナンシャルプランニング&アナリシス部長 2020年6月 同社 取締役監査等委員 (監査等委員会委員長) 2021年11月 公益社団法人 日本監査役協会 理事 2023年11月 同法人 副会長・広報政策推進会議議長 2025年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 5	-
社外監査役	北川 哲雄	1961年8月17 日生	1985年9月 青山監査法人 入所 1989年3月 公認会計士 登録 2002年7月 中央青山監査法人 代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人) 代表社員 化学・医薬・産業資材監査部リーダー 2013年7月 同法人 リスク管理・コンプライアンス室独立性管理 グループリーダー 2014年8月 日本公認会計士協会 倫理委員会 副委員長 2016年6月 あらた監査法人 退職 2016年7月 北川哲雄公認会計士事務所開設 代表(現任) 2017年6月 株式会社ティーガイア社外監査役 2017年12月 金融庁 公認会計士・監査審査会 公認会計士試験 試験委員 2019年6月 大王製紙株式会社 社外取締役 2022年6月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 6	-
社外監査役	森山 裕紀子	1976年3月20 日生	2008年12月 弁護士登録 東京都内法律事務所所属 内閣府 参事官補佐(情報公開法改正法案準備室) 2010年10月 早稲田リーガルcommons法律事務所参画 パートナー弁護 士(現任) 2015年4月 第二東京弁護士会情報公開個人情報保護委員会副委員長 2020年7月 和光市個人情報保護審査会 (現 個人情報保護審議 会) 委員 2020年11月 マニー株式会社 社外取締役 (現任) 2022年4月 和光市個人情報保護審議会会長 (現任) 2025年4月 檢察審査会情報公開・個人情報保護審査委員会委員(現 任) 2025年4月 第二東京弁護士会常議員(現任) 2025年6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 7	-
計					46,400

(注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離により取締役会を活性化させるため、執行役員制度を導入しております。2025年度の定時株主総会終結時点の執行役員の役位及び氏名は以下の予定であります。

役位	氏名	所管
最高経営責任者（CEO）	出口 恭子	グループ経営統括、内部監査担当
最高執行責任者（COO） 最高戦略責任者（CSO）	佐藤 浩一郎	技術・モノづくり統括、調達・リスクマネジメント、経営企画・事業開発・医療政策渉外担当 糖尿病マネジメントドメイン長 ヘルスケアソリューションドメイン長 BGM事業部長
専務執行役員 最高財務責任者（CFO）	山口 快樹	経理・財務・税務・IR・広報担当
専務執行役員 最高総務責任者（CAO） 最高人事責任者（CHRO） 最高変革責任者（CTO）	平嶋 竜一	総務・人事・法務・知財・変革推進・IT担当
常務執行役員	中村 伸朗	診断・ライフサイエンスドメイン長
執行役員	スティーブン・ライナム	診断・ライフサイエンス副ドメイン長 病理事業部長
執行役員	内野 健一	LSIM事業部長
執行役員	高魚 力	バイオメディカ事業部長
執行役員	高橋 秀明	ヘルスケアITソリューション事業部長

2. 取締役 平野博文、谷田川英治、イヴァン・トルノス、デイビッド・スナイダー、山下美砂は、社外取締役です。
3. 監査役 北川哲雄、森山裕紀子は、社外監査役です。
4. 取締役の任期は2025年6月25日から2026年3月期に係る株主総会の終結時までです。
5. 常勤監査役 吉光透の任期は2025年6月25日から2029年3月期に係る株主総会の終結時までです。
6. 社外監査役 北川哲雄の任期は2022年6月29日から2026年3月期に係る株主総会の終結時までです。
7. 社外監査役 森山裕紀子の任期は2025年6月25日から2029年3月期に係る株主総会の終結時までです。
8. 「所有株式数」欄には、2025年3月31日時点の所有株式数を記載しております。

## b. 社外役員の状況

当社の取締役8名のうち5名は社外取締役であり、監査役3名のうち2名は社外監査役となります。社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、常勤の取締役、監査役及び執行役員のスキル・経験を考慮した上で、当社として補うべきスキル・経験を有した人物を選任することを基本としております。社外役員の選任を通じて、豊富な経験や知識に基づき客観的な視点で当社グループの経営に対する助言を得ることで、当社グループの持続的な成長及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることを目指しております。

各社外取締役及び社外監査役の選任理由は以下のとおりであります。

平野博文氏は、株式会社KKRジャパンの代表取締役社長としてこれまで数多くの企業の経営を見てきており、企業経営に関する幅広い知見を有することから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社の筆頭株主であるKKR PHC Investment L.P.はKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の運営するプライベート・エクイティ・ファンドであり、同氏はKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の日本法人である株式会社KKRジャパンの代表取締役社長であります。上記以外に同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

谷田川英治氏は、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の日本法人である株式会社KKRジャパンのパートナーであり、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.は当社の筆頭株主であるKKR PHC Investment L.P.へ投資を行うプライベート・エクイティ・ファンドの運営会社です。また、同氏はNASDAQ上場会社であるTransphorm, Inc.等複数社の取締役を務めております。投資ファンドのパートナーとしてこれまで数多くの企業にて社外取締役として経営に携わっており、企業経営に関する幅広い知見を有することから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。上記以外に同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

イヴァン・トルノス氏はグローバルに事業を展開する複数の医療機器企業において、グループ経営責任者や地域統括責任者としての経験を有し、医療機器業界、特に医療とテクノロジーを組み合わせたMed Tech事業に関する豊富な経験や知識を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

デイビッド・スナイダー氏は弁護士として日本を含むグローバルでのM&Aや資本市場取引にも精通されており、多年にわたり日本企業及び多国籍企業に対して助言を行ってまいりました。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

山下美砂氏は、長年にわたり、複数のグローバル企業や医療機器メーカー等にて、人事部門統括の立場で、人材・組織・企業文化の側面からビジネスをサポートすることを通して、各社の市場における競争優位の確保に貢献し、また人事領域において豊富な経験を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことができるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

北川哲雄氏は多年にわたり、PwCあらた監査法人に勤務し、主として製造業の会計監査に従事され、大規模・中小規模の上場会社、同族会社、外資系有限責任会社、合併会社等に対する豊富な経験を有しております。東証1部やプライム市場上場会社の社外監査役、社外取締役としての経験も有し、これらの会社の社外役員として、コーポレート・ガバナンス体制と内部統制の向上、資本コスト経営の導入、国内・海外におけるM&A、海外事業の管理等についても専門性と経験を有しております。当社においても、公認会計士としての専門性と経験を活かし、頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

森山裕紀子氏は、弁護士としての専門知識と豊富な実績に加え、他社における社外取締役（指名委員会等設置会社における監査委員）としての経験も有しております。当社においても監査役としてその専門性と経験を活かしていただけるものと判断し、独立社外監査役の候補とするものです。

## [ 社外役員の独立性に関する考え方 ]

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に当たっては東京証券取引所「社外役員の独立性に関する基準」を採用しております。加えて、以下の定義を当社独自の基準として定めております。

- ・「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社から受けた者をいうこととしております。
- ・「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を、当社に行った者をいうこととしております。
- ・「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外に1,000万円以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいうこととしております。

なお、上記社外役員のうち、社外取締役3名及び社外監査役2名を独立社外役員に指定しております。

c . 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実用性を高めています。社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制に関連する部門からの報告を受けて連携しています。

## (3) 【監査の状況】

## a. 監査役監査の状況

当社監査役会は、当社の事業に長年従事している常勤監査役1名と東京証券取引所の定める独立要件を充足し、かつ専門性を有した非常勤の社外監査役2名（うち1名は公認会計士資格を持ち財務・会計分野で、もう1名は弁護士資格を持ち法務分野で高い専門性を有しております。）の監査役で構成され、原則として月1回以上の監査役会を開催しています。

監査役会は当社の業務の適法、妥当かつ効率的な運営を監督する立場から、事業年度ごとに監査方針と監査計画を策定・承認するとともに、常勤監査役が中心となり、関係部署と連携を図ることで、監査役監査の実効性・効率性を高め、取締役等の職務執行の監督を担っております。

なお、当事業年度における監査役会の開催回数及び個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池内 孝一	14回	14回(100%)
シャノン ハンセン	14回	13回( 93%)
北川 哲雄	14回	14回(100%)

監査役会における具体的な検討事項としては、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人に対する報酬の同意、会計監査人監査の相当性の確認、会計監査人の再任の決定等、法令や定款の定めに従った決議事項について適切に検討を行っております。また、会社決算に関する事項、内部統制に関する事項、取締役の業務執行状況、監査の状況等に関する報告を適時に実施し、これらの事項について意見交換をしております。

監査計画の策定に当たっては、まず監査の基本方針を定め、その基本方針に従い、過年度の監査役監査における課題意識並びに事業計画等から予想される今後の変化点等に着目し、監査の重点項目を決定します。

当事業年度は、基本方針として下記の3項目を定めております。

「法令順守の視点」「株主の視点」「世間・顧客・消費者の視点」で、会社経営の透明性、健全性を監視し、会社の継続的な成長、企業価値の増大に貢献をする

上場会社にふさわしい真に有効なコーポレート・ガバナンス体制が構築され、それが形骸化しないように運営されることを監視する

業務執行取締役/執行役員による適切なリスクテイクを支える環境が整備されることをサポートする

また、重点項目として下記の4項目を定めております。

経営陣の変更に伴う組織運営や事業運営の変化に着目すると共に、経営陣へ重要な情報や課題が遅滞なく報告され、それが適切に処理される事により、当社グループのガバナンスが適切に機能していることを確認する

管理職へのインタビューや職場往査により、風通しのよい職場づくりの取組状況について確認を行う

・職場における活発なコミュニケーション

・お互いに意見を話しやすい雰囲気

・明確な社内ルールの構築と遵守

取締役会において審議すべき事項が適宜付議されているか、経営意思決定プロセスが経営判断の原則を満足しているかに重点を置いた監査を実施する

会計監査人、内部監査部門と連携して、効果的かつ効率的な監査及びガバナンス体制の確認を行う

監査役監査において、常勤監査役は、取締役、執行役員との定期的な意見交換、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要文書の閲覧、本社部門や子会社を含めた事業部門の責任者へのヒアリング、往査等を行うことでマネジメントの説明内容と現場の状況に齟齬がないか、また内部統制を適切に機能させているのかを確認しており、適宜監査役会にて共有しております。特に、主要子会社については、監査役が設置されている会社は監査役と定期的に意見交換を実施する等の連携を行っており、グループ全体での課題事項の共有や監査目線のすり合わせを行っております。更に、当社のサステナビリティに対する取り組みについて、サステナビリティ委員会への出席や担当部門へのヒアリングを通じて、確認を行っております。

また、グループ内部監査部とは毎月状況共有の機会を設け、相互に監査内容の確認、意見交換を行っております。会計監査人とは、監査計画や監査報告等の定期での説明や意見交換、監査上の主要な検討事項の協議と監査の実施状況について確認を行い、さらに監査役監査や内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関し情報を共有する体制を整えております。

## b. 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長CEOの直轄組織としてグループ内部監査部を設置し、グループ内部監査部長を含む全14名で、当社並びに子会社を対象に内部監査（業務監査及び内部統制監査）を実施しております。監査結果の報告は、グループ内部監査部長より代表取締役社長CEO及び関係役員等に対し、文書（監査報告書）をもって行います。

グループ内部監査部長は、当社代表取締役社長CEOに月次で内部監査の監査活動状況について報告を行っております。また当社監査役にも月次で監査の状況について報告、情報交換、意見交換等を行っております。他の取締役及び監査役は取締役会及び監査役会を通じて内部監査の報告を受け、意見を述べることにより監査の実用性を高めています。また、必要に応じて子会社・関連会社の監査役や取締役、社外監査役等と適切な連携関係を保持し、内部監査の効率的な実施に努めております。

c. 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間

11年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 花岡 克典  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西垣内 琢也

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他26名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の評価・選任については、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性及び専門性等について公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、再任の相当性について監査役会にて議論を行った結果、適任であると判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告します。

監査役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又はその必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けております。また、経理部門や関係部門から監査等の対応等について確認しております。その結果、当該会計監査人を適任と評価しております。

## d . 監査報酬の内容等

## (イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	158	-	146	3
連結子会社	69	-	64	-
計	228	-	210	3

## (監査公認会計士等に対する非監査業務の内容)

## (前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務は、該当事項はありません。

## (当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、欧州企業サステナビリティ報告指令(CSRD: Corporate Sustainability Reporting Directive)の対応支援業務であります。連結子会社における非監査業務は、該当事項はありません。

## (ロ) 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	46	-	72
連結子会社	760	109	695	92
計	760	155	695	165

## (監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する非監査業務の内容)

## (前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主にグローバル移転価格等の税務助言業務であります。

## (当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に欧州企業サステナビリティ報告指令(CSRD: Corporate Sustainability Reporting Directive)の対応支援業務、及びグローバル移転価格等の税務助言業務であります。

## (ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## (二) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

## (ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、関係部署からの報告をもとに会計監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠、また他社の情報等を勘案し審議した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針決定を決議しており、当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容につき、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

- a. 取締役（社外取締役を除く）の報酬の内容の決定に係る基本的な考え方
  - ・経営委任の対価として適切であり、当社グループの成長と業績向上に結び付くものであること
  - ・会社業績と個人業績との連動性を考慮した仕組みであること
  - ・ステークホルダーに対して、説明可能な内容であり、透明性が確保されていること

b. 取締役の報酬等の概要

(a) 報酬水準の方針

取締役の報酬水準は、優秀な人材の確保・保持を可能とする競争力のある報酬水準とするべく、客観的な外部データ、評価データ、業界動向及び経営状況等を勘案した上で、役割責任に応じた妥当な報酬水準を設定しております。具体的には、グローバル・ヘルスケアカンパニー等の報酬水準や主な採用マーケットとなる国や地域における報酬水準等をベンチマークとして設定し、毎期、相对比较して決定しております。

(b) 取締役（社外取締役を除く）の報酬

取締役の報酬は、月額報酬、短期業績連動報酬、株式報酬及び退職慰労金により構成され、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会の決議を経て支払われます。

(イ) 月額報酬

月例の定期報酬であり、役割責任に応じて、外部機関の調査結果に基づき決定しております。

(ロ) 短期業績連動報酬

- ・一年間の業績達成への短期インセンティブとして短期業績連動報酬を支給しております。
- ・短期業績連動報酬の評価指標は、事業の効率性を評価する指標として「投下資本利益率（ROIC）」、収益性を評価する指標として「営業利益」及び「純利益」を活用することとしており、各ウエイトと評価係数は次のとおりであります。

	評価指標	ウエイト	評価係数
1	投下資本利益率（ROIC）	25.0%	0%-200%
2	営業利益	25.0%	0%-200%
3	純利益	25.0%	0%-200%
4	個人別業績目標	25.0%	38%-200%

個人別業績目標達成度は、取締役の個人別業績目標の達成度に基づき、個人別評価を指名・報酬委員会が審査し、決定しております。なお、個人別業績目標は、各取締役が具体的な業績目標を掲げて、これに優先度に応じた配点ウエイトを定め、指名・報酬委員会に提案し、指名・報酬委員会がその妥当性を審議し、決定しております。

(ハ) 株式報酬

取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）を導入しております。

各付与対象者の役割の大きさ等に応じた基準金額を設定した上で、当該金額に基づき各付与対象者に支給するユニット数を当社取締役会で決定し、これを支給しております。

評価期間について当社取締役会が定める数値目標の達成割合や在職期間に応じて、支給されたユニット数を基礎に、各付与対象者に交付する当社普通株式の数を当社取締役会で決定しております。

( ) 最初の評価期間における評価方法：2024年3月末時点と2027年3月末時点の(A)当社の株主総利回りの伸長率と(B)東証株価指数（TOPIX）の株主総利回りの伸長率を比較した上で、支給するユニットの0%～200%の範囲内で、交付株式数を算出しております。

具体的には、(A)が(B)の125%以上の場合には200%、(A)が(B)と一致する場合には100%、(A)が(B)の75%以下の場合には0%として、交付株式数を算出しております。

(ニ) 退職慰労金

役員規程の定めに従い、決定しております。

(c) 監査役（社外監査役を除く）の報酬

監査役の報酬は、監査役会の決定に基づき算出基準を設定し、月額報酬と退職慰労金により構成され、支払っております。

(イ)月額報酬

月例の定期報酬であり、監査役会の決定に基づいております。

(ロ)退職慰労金

役員規程の定めに従い、決定しております。

(d) 社外取締役の報酬

独立社外取締役の報酬は、月額報酬と株式報酬により構成されております。任意の指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会の決議を経て支払われます。なお、独立社外取締役を除く社外取締役は無報酬としております。

(イ)月額報酬

月例の定期報酬であり、役割責任に応じて、外部機関の報酬サーベイ調査結果に基づき決定しております。

(ロ)株式報酬

独立社外取締役を対象に、2022年6月29日開催の定時株主総会のご承認に基づきストック・オプション制度を導入していましたが、2024年6月26日開催の定時株主総会のご承認により、さらなるグローバルな事業展開と成長の実現に向け、株価上昇と企業価値向上のインセンティブを一層高めるとともに、国籍や経験等の点で多様性に富んだ人材を確保することを目的として、グローバルに広く利用されている事後交付型株式報酬制度に変更いたしました。

事後交付型株式報酬制度は、各付与対象者の役割の大きさ等に応じた基準金額を設定した上で、当該金額に基づき各付与対象者に支給するユニット数を当社取締役会で決定し、これを支給しております。

支給されたユニットは、付与対象者の継続勤務を条件として、原則として、1年経過する毎に、支給されたユニット数（3年分）の3分の1ずつが確定します。当社は、確定したユニットの数に対応した当社普通株式（1ユニット当たり1株）を交付することを決定しております。

(e) 社外監査役の報酬

社外監査役の報酬は、監査役会の決定に基づき算出基準を設定し、月額報酬のみ支払っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
当社役員報酬は以下のとおりであります。(2025年3月期 実績)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)						対象役員の 員数(人)
		固定報酬	ストック・ オプション (注)1	業績連動報 酬(注)2	退職慰労金	その他	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を 除く)	263	136	2	67	35	21	23 (注)3	3 (注)5
監査役 (社外監査役を 除く)	23	21	-	-	1	-	-	1
社外取締役	92	56	4	-	-	31	35 (注)4	3 (注)6
社外監査役	30	30	-	-	-	-	-	2

(注)1. スtock・オプションの記載額は2025年3月末時点の算定価格を記載しております。

2. 当連結会計年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりとなります。各指標は、当社事業の成長性、収益性及び効率性のバランスと網羅性を考慮し、指名・報酬委員会にて諮問し、取締役会で承認したものです。

なお、以下における営業利益は、一時費用等を除いた調整後営業利益を記載しております。

	評価指標	ウエイト	当期の目標	実績	達成度
1	コア売上高	26.0%	360,047 百万円	348,572 百万円	97%
2	営業利益	30.0%	20,378 百万円	22,232 百万円	110%
3	純利益	19.0%	10,278 百万円	10,485 百万円	103%
4	個人別業績目標	25.0%	各人別に設定	各人別に設定	各人別に設定

3. 非金銭報酬等は、当期費用計上すべき長期インセンティブ額を記載しております。取締役(社外取締役を除く)の非金銭報酬等の額には、ストック・オプション及び事後交付型業績連動型株式報酬が含まれます。取締役(社外取締役を除く)の事後交付型業績連動型株式報酬の報酬限度は、2024年6月26日開催の定時株主総会の決議により、年66,000株以内及び年額165百万円以内(ただし、評価期間に係る年数分の累計198,000株及び495百万円以内を一括して支給できるものとしております。)(決議時点における取締役の員数2名)となっております。
4. 社外取締役の非金銭報酬等の額には、ストック・オプション及び事後交付型株式報酬が含まれます。独立社外取締役のストック・オプションの報酬限度は、2022年6月29日開催の定時株主総会の決議により、年額70百万円以内(決議時点における独立社外取締役の員数3名)となっております。独立社外取締役への事後交付型株式報酬の報酬限度は、2024年6月26日開催の定時株主総会の決議により、年22,000株以内及び年額53百万円以内(決議時点における取締役の員数3名)となっております。
5. 取締役(社外取締役を除く)の員数には、期中に退任した取締役の員数を含めて記載しております。
6. 社外取締役の員数には、無報酬の社外取締役3名(期中に退職した社外取締役を含む)の員数を除いて記載しております。
7. 取締役の報酬限度額は、2020年11月30日開催の臨時株主総会の決議により、年額1,500百万円以内(決議時点における取締役の員数7名)となっております。
8. 監査役の報酬限度額は、2021年8月13日付の臨時株主総会の決議により、年額60百万円以内(決議時点における監査役の員数3名)となっております。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等（2025年3月期 実績）

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）						連結報酬等の総額（百万円）
			基本報酬	ストック・オプション（注）1	業績連動報酬	退職慰労金	その他	左記のうち、非金銭報酬等（注）2	
出口 恭子	取締役	PHCホールディングス株式会社	69	2	42	22	14	16	150

（注）1．ストック・オプションの記載額は2025年3月末時点の算定価格を記載しております。

2．非金銭報酬等の額には、ストック・オプション及び事後交付型業績連動型株式報酬が含まれます。

## (5) 【株式の保有状況】

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っております。

当社及び当社グループが保有する投資株式は政策投資及び業務戦略を目的としており、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

## 投資有価証券の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的株式として、それに当てはまらないものとを区分しております。

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、良好な取引・協業関係の維持発展や新たな事業機会の創出等、事業戦略上において合理的と判断される場合を除き、新規に株式を取得しません。株式の取得に際しては、取締役会において取得意義や、その取得によりノウハウ・ライセンスの利用等が事業戦略上有効に活用できるかといった経済合理性の観点から踏まえてその是非を個別に判断しております。保有株式については、その保有目的を当社グループの中長期的な事業戦略上の観点や、継続投資による投資収益率を事業全体の収益率と比較した上で定期的に検証し、保有価値が乏しいと判断した株式は売却します。保有株式の議決権行使については、当社グループの企業価値の向上の観点から検証のうえ、合理的に賛否を判断します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. Ascensia Diabetes Care Holdings AGにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は Ascensia Diabetes Care Holdings AGになります。

（銘柄数及び貸借対照表計上額）

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1,364
非上場株式以外の株式	-	-

## b. 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりとなります。

## ( 銘柄数及び貸借対照表計上額 )

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	289

## ( 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 )

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Senseonics Holdings, Inc.	2,941,176	2,941,176	糖尿病患者向けに、長期間装着可能 な皮下埋め込み型光学式CGM(持続 血糖測定)システムの開発・商品化 を行っております。本投資を実行す ると同時に、同社と戦略的な業務提 携を開始しております。	無
	289	235		

(注) 連結財務諸表では持分法適用会社に該当いたします。

保有目的が純投資目的である株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備しております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、IFRS会計基準に関する十分な知識を有した従業員を配備しております。
- (2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,35	47,044	39,592
営業債権	8,35	73,802	70,530
棚卸資産	9	52,651	51,694
その他の金融資産	10,35	4,775	4,308
その他の流動資産		9,575	6,665
流動資産合計		187,849	172,790
非流動資産			
有形固定資産	11	49,708	48,374
のれん	12	208,719	206,500
無形資産	12	91,388	80,649
持分法で会計処理されている投資	15	2,188	1,821
その他の金融資産	10,35	13,987	13,932
繰延税金資産	16	7,058	6,120
その他の非流動資産		3,426	2,293
非流動資産合計		376,477	359,691
資産合計		564,327	532,482

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	17	69,881	65,665
借入金	18	36,922	34,278
未払法人所得税等		2,311	4,207
引当金	19	6,587	7,725
その他の金融負債	20	6,251	5,812
その他の流動負債	21	25,445	22,865
流動負債合計		147,400	140,555
<b>非流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	17	847	597
借入金	18	248,123	220,982
退職給付に係る負債	22	5,709	5,544
引当金	19	3,431	4,575
その他の金融負債	20	9,200	8,358
繰延税金負債	16	9,109	9,291
その他の非流動負債	21	1,340	1,405
非流動負債合計		277,763	250,755
負債合計		425,163	391,310
<b>資本</b>			
資本金	23	48,423	48,623
資本剰余金	23	41,797	42,039
利益剰余金	23	2,773	2,991
自己株式	23	568	568
その他の資本の構成要素		52,635	48,553
親会社の所有者に帰属する持分合計		139,515	141,639
非支配持分		351	468
資本合計		139,163	141,171
負債及び資本合計		564,327	532,482

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	5,25	353,900	361,593
売上原価	26	195,925	195,369
売上総利益		157,975	166,224
販売費及び一般管理費	27	149,663	144,249
その他の収益	28	6,254	1,761
その他の費用	29	12,828	784
持分法による投資損益(は損失)	15	170	371
営業利益	5	1,566	22,580
金融収益	30	648	1,504
金融費用	30	15,464	5,262
税引前利益(は損失)		13,249	18,823
法人所得税費用	16	391	8,458
当期利益(は損失)		12,857	10,364
当期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		12,893	10,485
非支配持分		35	120
1株当たり当期利益(は損失)			
基本的1株当たり当期利益(は損失) (円)	31	102.48	83.13
希薄化後1株当たり当期利益(は損失) (円)	31	102.48	82.58

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益(は損失)		12,857	10,364
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	33	1,853	228
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	33	1,471	1,102
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	33	49	14
在外営業活動体の換算差額	33	24,664	4,929
持分法によるその他の包括利益	15,33	297	11
税引後その他の包括利益		24,798	4,081
当期包括利益		11,940	6,283
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		11,878	6,400
非支配持分		61	116
当期包括利益		11,940	6,283

## 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2023年4月1日時点の残高		47,946	43,641	17,081	568	-	550	52
当期包括利益								
当期利益（は損失）		-	-	12,893	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	1,853	1,471	49
当期包括利益合計		-	-	12,893	-	1,853	1,471	49
新株の発行	23	476	249	-	-	-	-	-
親会社の所有者に対する配当金	24	-	-	9,043	-	-	-	-
非支配持分に対する配当金		-	-	-	-	-	-	-
新株予約権及びリストリクテッド・ストック・ユニットの失効	34	-	34	34	-	-	-	-
株式報酬取引	34	-	7	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動		-	1,566	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	2,043	-	1,853	190	-
その他の増減		-	-	3	-	-	-	-
所有者との取引額合計		476	1,843	6,961	-	1,853	190	-
2024年3月31日時点の残高		48,423	41,797	2,773	568	-	1,110	3
当期包括利益								
当期利益（は損失）		-	-	10,485	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	228	1,102	14
当期包括利益合計		-	-	10,485	-	228	1,102	14
新株の発行	23	200	154	-	-	-	-	-
親会社の所有者に対する配当金	24	-	-	4,917	-	-	-	-
非支配持分に対する配当金		-	-	-	-	-	-	-
新株予約権及びリストリクテッド・ストック・ユニットの失効	34	-	203	199	-	-	-	-
株式報酬取引	34	-	600	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動		-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	3	-	228	225	-
その他の増減		-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		200	242	4,720	-	228	225	-
2025年3月31日時点の残高		48,623	42,039	2,991	568	-	233	17

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計
	注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	
		在外営業活動 体の換算差額	持分法適用会社 におけるその他の包 括利益に対する持 分	合計			
2023年4月1日時点の残高		28,742	666	29,906	138,008	819	138,827
当期包括利益							
当期利益（は損失）		-	-	-	12,893	35	12,857
その他の包括利益		24,638	297	24,772	24,772	25	24,798
当期包括利益合計		24,638	297	24,772	11,878	61	11,940
新株の発行	23	-	-	-	227	-	227
親会社の所有者に対する配 当金	24	-	-	-	9,043	-	9,043
非支配持分に対する配当金		-	-	-	-	187	187
新株予約権及びリストラク テッド・ストック・ユニッ トの失効	34	-	-	-	0	-	0
株式報酬取引	34	-	-	-	7	-	7
支配継続子会社に対する持 分変動		-	-	-	1,566	1,044	2,611
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替		-	-	2,043	-	-	-
その他の増減		-	-	-	3	-	3
所有者との取引額合計		-	-	2,043	10,372	1,232	11,604
2024年3月31日時点の残高		53,380	369	52,635	139,515	351	139,163
当期包括利益							
当期利益（は損失）		-	-	-	10,485	120	10,364
その他の包括利益		4,933	11	4,085	4,085	3	4,081
当期包括利益合計		4,933	11	4,085	6,400	116	6,283
新株の発行	23	-	-	-	45	-	45
親会社の所有者に対する配 当金	24	-	-	-	4,917	-	4,917
非支配持分に対する配当金		-	-	-	-	-	-
新株予約権及びリストラク テッド・ストック・ユニッ トの失効	34	-	-	-	3	-	3
株式報酬取引	34	-	-	-	600	-	600
支配継続子会社に対する持 分変動		-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替		-	-	3	-	-	-
その他の増減		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	-	3	4,275	-	4,275
2025年3月31日時点の残高		48,447	357	48,553	141,639	468	141,171

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前利益（は損失）		13,249	18,823
減価償却費及び償却費		27,933	27,871
減損損失（は戻入れ）		16,657	54
支払利息		8,771	4,929
営業債権の増減額（は増加）		3,062	3,061
棚卸資産の増減額（は増加）		4,369	193
営業債務の増減額（は減少）		1,476	2,602
その他		647	1,860
小計		46,715	49,974
利息及び配当金の受取額		682	354
利息の支払額		5,939	6,568
法人所得税の支払額		6,849	3,977
法人所得税の還付額		6,694	2,160
営業活動によるキャッシュ・フロー		41,304	41,941
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		14,630	11,610
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		351	902
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6	11,500	-
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		351	-
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		3,821	307
その他		1,236	1,927
投資活動によるキャッシュ・フロー		21,072	8,473
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額（は減少）	32	5,000	2,329
長期借入による収入	32	62,215	1,962
長期借入金の返済による支出	32	88,241	27,003
リース負債の返済による支出	32	6,180	6,814
株式の発行による収入		231	46
非支配持分からの子会社持分取得による支出		2,611	-
親会社の所有者への配当金の支払額		9,040	4,916
その他		511	13
財務活動によるキャッシュ・フロー		39,139	39,068
現金及び現金同等物の為替変動による影響		5,017	1,851
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		13,889	7,451
現金及び現金同等物の期首残高		60,933	47,044
現金及び現金同等物の期末残高	7	47,044	39,592

## 【連結財務諸表に関する注記事項】

## 1. 報告企業

PHCホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は2025年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業により構成されます。当社グループは、主に医療機器関連の製品の製造、販売及びサービスの提供を主な事業としており、事業内容及び主要な活動は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

## 2. 作成の基礎

## (1) 連結財務諸表がIFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

なお、当社グループの連結財務諸表は、2025年6月25日において取締役会により承認されております。

## (2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

## (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表されている基準書及び解釈指針のうち、当社グループに重要な影響を与えるものは以下のとおりであります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・純損益計算書における新たに定義された小計の表示</li> <li>・経営者が定義した業績指標の開示</li> <li>・情報の集約及び分解に係る要求事項</li> </ul>

### 3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間において継続的に適用しております。

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれません。

決算日が異なる子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ間の債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ内取引により生じた未実現損益は相殺消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配は有していない企業をいいます。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる関連会社への投資が含まれております。

当該関連会社の決算日は主に12月31日であり、決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

#### (2) 企業結合

当社グループは、企業結合を、取得日において、取得法を用いて会計処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定されております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得時における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回った場合にその超過額をのれんとして測定しております。

企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。なお、移転された対価には、条件付対価契約から発生した全ての資産又は負債の公正価値が含まれます。

非支配持分は、企業結合ごとに、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例的持分で当初測定されております。

取得関連費用は発生時に純損益で認識されております。

#### (3) 外貨換算

##### 外貨建取引

当社グループは、外貨建取引を、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算されております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は原則として純損益に認識されております。

#### 在外営業活動体の財務諸表

当社グループは、在外営業活動体の資産・負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は取引日の為替レート又はそれに近似するレートで円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累積額は、連結財政状態計算書上、「その他の資本の構成要素」に計上しております。

在外営業活動体が処分された場合には、在外営業活動体の累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

#### (4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

#### (5) 金融商品

##### 金融資産

##### ( ) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産のうち、営業債権については、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識されております。純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除く全ての金融資産を、当初認識時に公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識されております。ただし、重要な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定されております。

当社グループは、金融資産を、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、(c)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、(d)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

##### (a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

##### (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

##### (c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

資本性金融商品について、当初認識時に公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に分類しております。

##### (d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ( ) 事後測定  
当社グループは、当初認識後の金融資産を、以下のとおり測定しております。
- (a) 償却原価で測定する金融資産  
実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法によって計算された金利収益及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識されております。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品  
公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識されております。認識を中止した場合には、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振り替えております。
- (c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品  
公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、その他の包括利益に認識されております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、純損益に認識しております。
- (d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産  
公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。
- ( ) 認識の中止  
当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転する場合のみ、金融資産の認識を中止しております。
- ( ) 減損  
当社グループは、償却原価で測定される金融資産等について、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。  
当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。  
金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。  
金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。  
・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額  
・ 貨幣の時間価値  
・ 報告日時点で過大なコスト又は労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報  
なお、当社グループは、営業債権、契約資産及びリース債権の予想信用損失を見積もる際に、引当マトリクスを用いた実務上の簡便法を採用しております。  
当社グループは、金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収する合理的な見込みがない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

#### 金融負債

- ( ) 当初認識及び測定  
当社グループは、当該金融商品の契約当事者となった取引日に金融負債を当初認識しております。  
当社グループは、金融負債を、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融負債、(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。  
当初認識時に、償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

( ) 事後測定

当社グループは、当初認識後の金融負債を、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法によって計算された金利費用及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

( ) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

ヘッジ会計を含むデリバティブ金融商品

当社グループは、外貨エクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ金融商品を保有しております。デリバティブは公正価値で当初測定されます。また、当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定され、その変動は、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定される場合を除いて、純損益として認識されます。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化を行っております。当社グループはまた、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であるかどうかについても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化を行っております。

当社グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち、有効部分を連結包括利益計算書においてその他の包括利益として、非有効部分に関する利得又は損失を、純損益で即時認識しております。資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に組替えられます。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産若しくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振替え、当該資産若しくは負債の測定額に含めております。また、ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得又は損失の累計額を純損益に振替えております。

なお、当社グループは、デリバティブではない金融負債を在外営業活動体への純投資に係る外国為替リスクをヘッジするためのヘッジ手段として指定しております。ヘッジ手段として指定された金融負債の為替差損益のうち有効部分は、その他の包括利益に認識され、資本において在外営業活動体の換算差額として表示されます。また、非有効部分は、即時に純損益として表示されます。その他の包括利益に認識された金額は、当該在外営業活動体の処分又は部分的な処分を行った際に全額又は部分的に組替調整額としてそれぞれ純損益に振り替えられます。

金融資産と金融負債の相殺

当社グループは、金融資産と金融負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合のみ、金融資産と金融負債を相殺して純額で表示しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品から構成されております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費、及び棚卸資産を現在の場所及び状態にするまでに要したその他の費用が含まれております。製品及び仕掛品については、正常生産能力に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示されております。

取得原価には、購入価格、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用が含まれております。

当社グループは、土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産を、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて減価償却しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～17年

なお、減価償却方法、残存価額及び残余耐用年数は、期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3. 重要性がある会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

のれんは、取得価額から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。また、当該投資に係る減損損失は、持分法適用会社の帳簿価額の一部を構成する、のれんを含むいかなる資産にも配分しておりません。

(9) 無形資産

当社グループは、当初認識時において、個別に取得した無形資産を取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産を、取得日現在における公正価値で測定しております。

自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識基準を満たす場合は、認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

無形資産の事後測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識されております。

当社グループは、耐用年数を確定できる無形資産を、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。これらの無形資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な無形資産の種類別の耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・特許権 5～8年
- ・顧客関連資産 2～25年
- ・商標権 4～16年
- ・技術資産 5～15年

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は、期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(10) リース

借手

当社グループは、リース開始日時点において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値として測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定額に、リース開始日以前に支払われた前払リース料を加算し、当初直接コストやリース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定しております。当初認識後は、リース期間の終了時までには原資産の所有権が当社グループに移転するか、又は使用権資産の取得原価に購入オプションを行使する見込みが反映されている場合は、使用権資産は原資産の耐用年数にわたって、それ以外の場合には、使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれが短い期間にわたって定額法で減価償却しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な方法により費用として認識しております。

契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判断し、リース期間を決定します。契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかの判断は、対象資産が特定され、かつ、特定された資産の使用を借手が支配しているかどうかで行います。支配とは、借手が資産を使用する期間にわたって、借手が特定された資産の使用からの経済的便益のほとんど全てを得る権利を有しており、かつ、借手が特定された資産の使用を指図する権利を有している場合を言います。リース期間を決定するためには、借手がリースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことへの経済的インセンティブを生じさせる全ての関連性のある事実及び状況を考慮した上で、延長オプション又は解約オプションを行使するか否かを判断する必要があります。見積りには追加借入利率に基づく割引率の計算を含みます。

貸手

リースはオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、移転しない場合にはオペレーティング・リースに分類しております。リースがファイナンス・リースかオペレーティング・リースかは、契約の形式ではなく取引の実質に応じて判断しております。

なお、当社グループが中間の貸手である場合、サブリースの分類は、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く、非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候が存在する場合又は年次で減損テストが要求されている場合は、各資産の回収可能価額の算定を行っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、毎年又は減損の兆候が存在する場合、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値とのうちいずれが高い方の金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いたキャッシュ・フロー予測に基づいております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

資金生成単位については、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成するものとして識別する資産グループの最小単位としております。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。

のれん以外の資産については、過去に認識した減損損失は、期末日ごとに、過年度に計上した減損損失の戻入れの兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。

減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

関連会社への投資の帳簿価額の一部に含まれる関連会社の取得に係るのれんについては、他の部分と区分せず、関連会社に対する投資を一体の資産として、減損の対象としております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

継続的使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、現在の状態で即時に売却可能で、1年以内に売却する可能性が非常に高い場合には、売却目的で保有する資産又は売却目的で保有する資産に直接関連する負債を処分グループとして他の資産及び負債と区分し、連結財政状態計算書に計上しております。

(13) 従業員給付

短期従業員給付

当社グループは、関連するサービスが提供された時点で割引計算を行わない金額を費用として、その未払額を負債として認識しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合にそれらの制度に基づいて支払われる見積額を負債として認識しております。

長期従業員給付

( ) 退職後給付

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しており、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

(a) 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する退職給付費用を、予測単位積増方式を用いて制度ごとに個別に算定しております。割引率については、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定されております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期間にその他の包括利益として認識され、その後純損益に振り替えられません。また、過去勤務費用は発生した期間に純損益として認識されております。

(b) 確定拠出制度

当社グループは、確定拠出型の退職後給付に係る費用を、従業員が役務を提供した期に費用として認識しております。

(c) 複数事業主制度

一部の子会社では確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できない場合は、確定拠出制度と同様の処理を行っております。

( ) その他の長期従業員給付

従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社グループは、株式に基づく報酬について、付与日において見積もった公正価値を、最終的に権利確定すると予想される資本性金融商品の数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与された株式に基づく報酬の公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれる資本性金融商品の数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定の見積りを修正しております。

(15) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振り戻しは金融費用として認識しております。

(16) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本剰余金から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(17) 1株当たり利益

当社グループは、当社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して基本的1株当たり当期利益を計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度に係るものであります。

(18) 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

会計方針の詳細は、注記「25. 売上収益」に記載されております。

(19) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る未払法人税あるいは未収還付税の見積りに、前年までの未払法人税の調整額を加えたものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務基準額との間の一時差異について認識しております。ただし、以下の場合には繰延税金を認識しておりません。

- ・ 予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び関連会社に対する投資に係る差異
- ・ のれんの当初認識において生じる加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日毎に見直し、一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった部分について減額しております。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

当社及び一部の国内子会社は、グループ通算制度を適用しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断及び見積りを行っております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

会計上の見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

将来に行う仮定及び見積りの不確実性の他の主要な発生要因のうち、翌連結会計年度中に資産及び負債の帳簿価額に重要性のある修正を生じる重要なリスクがあるものは以下のとおりであります。

##### 非金融資産の減損

当社グループは、非金融資産が減損している可能性を示す兆候がある場合、当該資産の回収可能価額を見積もっております。また、企業結合で取得したのれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度減損テストを実施しており、のれんを配分した資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定しております。これらの回収可能価額の算定に当たって将来キャッシュ・フローを用いる場合、当該キャッシュ・フロー予測は、経営者が作成した各事業の将来計画及び将来計画期間経過後の成長率を基礎としております。また、割引率は、貨幣の時間価値及び関連する資産に固有のリスクのうち、それについて将来キャッシュ・フローの見積りを調整していないものに関する市場評価を反映することによって決定しております。

これらの判定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

会計上の見積りの内容の詳細及び関連する項目の帳簿価額は、注記「12. のれん及び無形資産」及び注記「13. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

##### 収益認識に当たって予想される返金の見積り

当社グループは、顧客から受け取った対価のうち、リベートの支払い、返品等によって顧客に返金すると見込まれる金額を、返金負債として認識しております。また、当社グループは、契約において顧客と約束した対価から返金負債を控除した金額を取引価格とし、関連する履行義務を充足した際に、当該取引価格を収益として認識しております。返金負債の見積りに係る不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益は認識されておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が返金負債の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

返金負債の帳簿価額は注記「17. 営業債務及びその他の債務」に、返金負債の見積りを含む収益の認識方法は注記「3. 重要性がある会計方針」及び「25. 売上収益」に記載のとおりであります。

##### 棚卸資産の測定

当社グループは、棚卸資産について注記「3. 重要性がある会計方針」に従って、正味実現可能価額の算定において完成までに要する原価及び販売費用について仮定を設定しています。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

棚卸資産の帳簿価額は注記「9. 棚卸資産」に記載のとおりであります。

##### 引当金の測定

当社グループは、リストラクチャリング引当金や製品保証引当金等、種々の引当金を計上しております。これらの引当金は、決算日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質及び帳簿価額については注記「19. 引当金」に記載のとおりであります。

##### 従業員給付の測定

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務及び制度資産の帳簿価額、使用された仮定に関する詳細については、注記「22．従業員給付」に記載のとおりであります。

#### 税務上の不確実性及び繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、税務当局が税法に基づいてその税務処理を認めるかどうかに関して不確実性がある場合、当該不確実性を考慮して関連する課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除又は税率を決定した上で、それらに基づいて未払法人所得税及び繰延税金資産を算定しております。当該不確実性の影響の反映は会計上の見積りを伴うものであり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については注記「16．繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

## 5. セグメント情報

## (1) 報告セグメント

各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業内容
糖尿病マネジメント	血糖値測定システム（BGM）の開発製造販売、持続血糖測定システム（CGM）の販売
ヘルスケアソリューション	臨床検査事業の展開、レセプトコンピュータ・電子カルテ等医療IT製品の開発販売、創薬支援事業の展開
診断・ライフサイエンス	病理検査機器、研究・医療支援機器、診断薬・診断機器並びに電動式医薬品注入器等の開発製造販売

(注) 当社は、2025年3月期よりセグメントの内訳を変更しております。

従来、「糖尿病マネジメント」に含まれていた診断薬事業及び「ヘルスケアソリューション」のLSIM事業に含まれていた診断薬事業を「診断・ライフサイエンス」に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても、この変更を反映したものに組み替えて表示しております。

## (2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	糖尿病マネジメント	ヘルスケアソリューション	診断・ライフサイエンス	計	その他及び調整・消去	連結
売上収益						
外部顧客への売上収益	101,597	120,282	129,653	351,533	2,366	353,900
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-	-
計	101,597	120,282	129,653	351,533	2,366	353,900
営業利益（は損失）	16,007	9,446	5,645	12,206	10,639	1,566
金融収益						648
金融費用						15,464
税引前利益（は損失）						13,249
その他項目						
減価償却費及び償却費	6,812	9,965	10,293	27,071	861	27,933
減損損失（は戻入れ）	183	13,056	3,417	16,657	-	16,657

(注) 「その他及び調整・消去」における「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「調整・消去」には、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	糖尿病マネ ジメント	ヘルスケア ソリューション	診断・ライ フサイエン ス	計	その他及び 調整・消去	連結
売上収益						
外部顧客への売上収益	98,692	128,311	130,920	357,924	3,669	361,593
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-	-
計	98,692	128,311	130,920	357,924	3,669	361,593
営業利益(は損失)	13,888	9,272	7,248	30,409	7,828	22,580
金融収益						1,504
金融費用						5,262
税引前利益(は損失)						18,823
その他項目						
減価償却費及び償却費	6,027	9,904	11,312	27,244	626	27,871
減損損失(は戻入れ)	60	-	38	22	32	54

(注) 「その他及び調整・消去」における「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「調整・消去」には、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

## (3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## (4) 地域別に関する情報

当社グループの地域別収益は顧客の地理的分布に基づいており、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

売上収益	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	150,491	156,245
欧州	85,813	84,176
北米	75,386	79,011
その他	42,208	42,161
合計	353,900	361,593

(注) 欧州に含まれる主要な国はドイツ19,420百万円(前連結会計年度：20,484百万円)、北米に含まれる主要な国は米国66,327百万円(前連結会計年度：63,295百万円)及びカナダ12,684百万円(前連結会計年度：12,091百万円)であります。

当社グループの所在地域別に分析した非流動資産(金融資産、繰延税金資産等を除く)の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

非流動資産	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	138,280	131,698
欧州	100,880	97,083
北米	105,621	100,486
その他	10,441	10,294
合計	355,224	339,564

(注) 欧州に含まれる主要な国はスイス65,360百万円(前連結会計年度：68,061百万円)、北米に含まれる主要な国は米国97,655百万円(前連結会計年度：102,702百万円)であります。

## (5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

6. 企業結合

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

富士フィルムヘルスケアシステムズの電子カルテ・レセプト関連事業の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称：ウィーメックスヘルスケアシステムズ株式会社(以下、「ウィーメックスヘルスケアシステムズ」)  
 事業内容：電子カルテシステム、医事コンピュータ、レセプトチェックサービス、及び電子薬歴システムをはじめとしたヘルスケアソリューションの提供

企業結合日

2023年10月2日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

顧客基盤の拡張によって、既存事業の更なる成長と新規事業であるAPIビジネスや医療ビッグデータ分析の成長を加速させるためであります。

被取得企業の支配獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 支配獲得日における取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

取得資産及び引受負債の公正価値	金額
流動資産	3,026
非流動資産	9,351
流動負債	1,956
非流動負債	1,660
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	8,759
のれん	3,484

のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力を反映したものです。なお、認識されたのれんのうち税務上損金算入が可能と見込まれる金額はありません。

取得した債権の公正価値1,869百万円について、契約上の未収金額は1,870百万円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの取得日現在の見積りは1百万円であります。

当企業結合に係る取得関連費用は、前連結会計年度は139百万円、当連結会計年度は13百万円であり、「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
現金による取得対価	12,244
支配獲得時に受け入れた現金及び現金同等物	743
子会社の取得による支出	11,500

( 4 ) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にウィーメックスヘルスケアシステムズから生じた売上収益及び当期損失が、それぞれ4,480百万円及び208百万円含まれております。

( 5 ) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の売上収益及び当期利益

2024年3月31日に終了した連結会計年度

ウィーメックスヘルスケアシステムズの企業結合について、支配獲得日が2023年4月1日であったと仮定した場合の2024年3月31日に終了した当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期損失は、それぞれ358,612百万円及び12,728百万円であったと算定されます。

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき重要な企業結合はありません。

7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高の金額は一致しております。なお、現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

8. 営業債権

営業債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	74,726	71,161
貸倒引当金	923	631
合計	73,802	70,530

- (注) 1. 営業債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。  
 2. 前連結会計年度期首における営業債権の金額は、69,280百万円であります。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	32,895	33,584
仕掛品	6,056	5,390
原材料及び貯蔵品	13,699	12,718
合計	52,651	51,694

費用認識された棚卸資産の評価損計上額は5,975百万円(前連結会計年度：5,364百万円)であります。売上原価の大部分は期中に費用として認識された棚卸資産であります。

## 10. その他の金融資産

## (1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
未収入金	4,348	3,349
敷金及び保証金	3,331	3,072
3ヶ月超定期預金	488	76
その他	899	974
リース債権	274	460
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他	302	297
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	2,394	1,892
新株予約権	6,723	8,116
合計	18,763	18,240
流動	4,775	4,308
非流動	13,987	13,932
合計	18,763	18,240

## (2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式及び新株予約権は主に取引又は事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

## 公正価値の内訳

主要な銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	銘柄	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	Bioliq Incorporated	1,331	1,363
	株式会社SHINKO	586	-
	株式会社サイフューズ	134	187
	株式会社カケハシ	221	221
新株予約権	Senseonics Holdings, Inc.	6,723	8,116

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産効率化等を目的としてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失（税引後）は、以下のとおりであります。なお、その他の包括利益として認識していた累積利得又は損失（税引後）は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
488	438	719	225

## 11.有形固定資産

## (1)増減明細

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2023年4月1日残高	33,228	27,005	5,541	3,903	29,706	30,767	130,153
取得	200	507	-	7,752	5,608	421	14,489
企業結合による取得	11	-	-	-	457	24	493
建設仮勘定からの振替	1,818	837	-	5,805	-	3,149	-
処分	599	333	-	284	2,689	2,665	6,573
その他	991	71	581	1,053	625	170	135
為替換算差額	873	1,048	383	261	1,509	357	4,434
2024年3月31日残高	36,525	29,136	6,506	4,773	33,966	32,225	143,133
取得	130	895	-	4,282	5,220	363	10,893
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定からの振替	1,147	1,853	-	5,493	-	2,491	-
処分	460	3,132	-	317	5,372	1,054	10,337
その他	116	2,941	248	77	184	242	3,287
為替換算差額	86	211	48	30	189	41	607
2025年3月31日残高	37,373	31,483	6,706	3,137	33,440	34,228	146,369

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2023年4月1日残高	20,466	22,166	-	1,218	17,134	21,573	82,560
減価償却費	1,662	1,690	-	-	5,493	3,808	12,655
減損損失	6	4	-	-	262	134	408
処分	474	313	-	1	2,652	2,572	6,014
その他	620	71	581	3	60	17	1,226
為替換算差額	542	689	10	137	943	267	2,590
2024年3月31日残高	22,823	24,308	591	1,351	21,120	23,229	93,425
減価償却費	1,552	2,234	-	-	5,411	3,590	12,789
減損損失	41	0	-	140	80	0	19
処分	390	2,928	-	8	5,356	1,017	9,702
その他	63	1,737	-	-	0	193	1,866
為替換算差額	71	149	5	15	100	34	364
2025年3月31日残高	23,890	25,203	597	1,187	21,155	25,961	97,995

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2023年4月1日残高	12,761	4,839	5,541	2,684	12,571	9,194	47,593
2024年3月31日残高	13,701	4,827	5,914	3,421	12,846	8,996	49,708
2025年3月31日残高	13,483	6,280	6,109	1,949	12,285	8,266	48,374

## (2) コミットメント

有形固定資産取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産取得に関するコミットメント	379	620
合計	379	620

## 12. のれん及び無形資産

## (1) 増減明細

無形資産の取得原価、償却累計額、減損損失累計額及び帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産					
		顧客関連資産	技術資産	特許権	商標権	その他 (注)	合計
2023年4月1日残高	236,517	115,085	27,037	23,878	19,038	54,692	239,733
取得	-	-	728	22	3	6,385	7,140
企業結合による取得	3,484	3,276	922	-	124	1,320	5,642
処分	-	-	-	0	2	1,730	1,733
その他	-	35	-	0	-	78	43
為替換算差額	21,411	9,443	3,694	20	2,453	2,298	17,910
2024年3月31日残高	261,413	127,839	32,382	23,921	21,617	62,888	268,650
取得	-	-	73	1	-	4,831	4,906
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-	-
処分	-	18,088	-	7	41	14,866	33,004
その他	-	-	-	-	0	88	88
為替換算差額	2,780	595	300	2	272	104	1,276
2025年3月31日残高	258,632	109,155	32,155	23,912	21,302	52,663	239,190

(注) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は無形資産の「その他」に含まれております。

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失 累計額	のれん	無形資産					
		顧客関連資 産	技術資産	特許権	商標権	その他 (注)	合計
2023年4月1日残高	36,810	54,957	15,643	23,764	8,886	45,358	148,609
償却費	-	6,194	2,979	25	1,458	4,619	15,278
減損損失	11,742	4,409	-	-	-	98	4,507
処分	-	-	-	0	1	1,424	1,425
その他	-	35	-	0	0	67	32
為替換算差額	4,141	4,800	2,178	20	1,209	2,115	10,324
2024年3月31日残高	52,694	70,396	20,801	23,810	11,553	50,699	177,261
償却費	-	6,254	3,002	26	1,360	4,438	15,081
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
処分	-	18,088	-	7	41	14,791	32,928
その他	-	-	-	0	0	19	20
為替換算差額	562	350	294	2	161	87	896
2025年3月31日残高	52,132	58,212	23,509	23,826	12,711	40,281	158,541

(注) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は無形資産の「その他」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産					
		顧客関連資 産	技術資産	特許権	商標権	その他 (注)	合計
2023年4月1日残高	199,707	60,128	11,393	114	10,152	9,334	91,123
2024年3月31日残高	208,719	57,443	11,580	110	10,064	12,189	91,388
2025年3月31日残高	206,500	50,943	8,646	86	8,590	12,382	80,649

(注) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は無形資産の「その他」に含まれております。

## (2) のれんを含む資金生成単位の減損テスト

当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている事業単位を資金生成単位としており、各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位	報告セグメント	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
糖尿病マネジメント	糖尿病マネジメント	129,920	128,659
ヘルスケアITソリューション	ヘルスケアソリューション	18,217	18,217
病理	診断・ライフサイエンス	56,809	55,867
その他		3,772	3,756
合計		208,719	206,500

(注) 企業全体ののれんの帳簿価額に比して、個々に重要ではない金額ののれんを計上している資金生成単位は合算して表示しております。

のれんは、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度減損テストを実施しております。のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方にに基づき算定しております。

糖尿病マネジメント資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。当該公正価値のヒエラルキーは、レベル3であります。処分コスト控除後の公正価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、算定時点から7年のキャッシュ・フロー予測と予測期間経過後の成長率に基づいた将来キャッシュ・フローの見積額(税引後)を割り引いて算定しております。当該キャッシュ・フロー予測は、経営者が作成した糖尿病マネジメント事業の将来計画を基礎としております。また将来計画においては、CGMの拡販を織り込んでおり、予測期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率等を参考に決定しております。なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

ヘルスケアITソリューション資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が作成したヘルスケアITソリューション事業の将来計画及び将来計画期間経過後の成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額(税引後)を割り引いて算定しております。将来計画はデジタルヘルス領域におけるサービスのクラウド化や政策関連需要の取込みを織り込んでおり、将来計画期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率等を参考に決定しております。なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

病理資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。当該公正価値のヒエラルキーは、レベル3であります。処分コスト控除後の公正価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、算定時点から7年のキャッシュ・フロー予測と予測期間経過後の成長率に基づいた将来キャッシュ・フローの見積額(税引後)を割り引いて算定しております。当該キャッシュ・フロー予測は、経営者が作成した病理事業の将来計画を基礎としております。また将来計画においては、資金生成単位が含まれるがん関連の病理市場の今後の成長予測を前提とした事業の拡大が織り込まれており、予測期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率等を参考に決定しております。減損テストの結果、病理資金生成単位の回収可能価額は帳簿価額を上回っておりますが、税引前割引率が仮に0.3%上昇した場合、あるいは成長率が0.5%減少した場合に回収可能価額が帳簿価額に等しくなります。

割引率は、資金生成単位の類似企業を基に、市場利子率等を勘案して決定しております。各資金生成単位で減損テストに使用された割引率及び成長率は以下のとおりであります。

資金生成単位	報告セグメント	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
		割引率 (税引前)	成長率	割引率 (税引前)	成長率
糖尿病マネジメント	糖尿病マネジメント	10.6%	2.1%	10.6%	2.1%
ヘルスケアITソリューション	ヘルスケアソリューション	9.5%	1.9%	9.5%	1.9%
病理	診断・ライフサイエンス	11.7%	2.5%	11.5%	2.5%

### (3) 重要な無形資産

当社グループにおける重要な無形資産は、主に 2014年3月に実施したパナソニックヘルスケア株式会社（現 PHC株式会社）の株式取得及び 2016年1月に実施したBayer HealthCare SAS等の糖尿病ケア事業譲受、米国サーモフィッシャーサイエンティフィック社の解剖病理事業の買収、株式会社LSIメディエンスの買収に伴い認識されたものであります。重要な無形資産の帳簿価額及び残存償却年数は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	主な残存償却年数
顧客関連資産	12,238	11,131	9年
技術資産	1,566	63	0年
商標権	9,662	8,304	7年
顧客関連資産	33,320	29,005	7年
技術資産	7,658	6,521	6年
顧客関連資産	6,093	5,171	11年

### (4) 費用として認識した研究開発支出

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した研究開発支出はそれぞれ10,891百万円及び10,727百万円であります。

### (5) コミットメント

無形資産取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
無形資産取得に関するコミットメント	278	174
合計	278	174

## 13. 非金融資産の減損

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローが識別できる最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度に認識した減損損失は主に以下のとおりであります。

診断・ライフサイエンスセグメントの病理資金生成単位において、がん関連の病理市場の今後の成長予測を前提とした事業の拡大を織り込んだ将来計画でありましたが、値上げやコスト削減等の施策により業績改善に一定の成果は見られるものの、主に業績と将来計画の間に乖離が生じていること、減損テストに当たって使用する割引率の算定の基礎となるリスクフリーレートが上昇したこと等を考慮して総合的に判断した結果、当社グループは、病理資金生成単位に配分されたのれんについて減損の兆候があると判断いたしました。病理資金生成単位について減損テストを実施した結果、当該資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額より高いと算定されたため、当社グループは2,167百万円の減損損失を認識いたしました。当該減損損失は、連結損益計算書上、「その他の費用」に含まれております。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しており、当該公正価値のヒエラルキーは、レベル3であります（税引前の割引率：12.2%）。また当該減損テストにおける将来キャッシュ・フロー予測の基礎やその前提となる仮定等は、注記「12. のれん及び無形資産」に記載されております年次の減損テストと同様であります。

ヘルスケアソリューションセグメントの臨床検査資金生成単位において、新型コロナウイルス感染症収束後に感染症拡大前の水準まで検査数が回復する前提の将来計画でありましたが、業績と将来計画の間に乖離が生じていること等を考慮して、将来計画について回復に時間を要する前提に変更する等、総合的に判断した結果、当社グループは、臨床検査資金生成単位に配分されたのれんについて減損の兆候があると判断いたしました。臨床検査資金生成単位について減損テストを実施した結果、当該資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額より高いと算定されたため、当社グループは12,737百万円の減損損失を認識いたしました。当該減損損失は、のれん及び無形資産に配分されており、連結損益計算書上、それぞれ「その他の費用」に8,856百万円、「販売費及び一般管理費」に3,881百万円、認識しております。回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております（税引前の割引率：10.4%）。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が作成した臨床検査事業の将来計画及び将来計画期間経過後の成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額（税引後）を割り引いて算定しております。また将来計画期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率等を参考に決定しております。

LSIM診断薬資金生成単位においては、臨床検査資金生成単位における業績の実績と将来計画の乖離を受け、LSIM診断薬資金生成単位の減損テストに当たって適用される割引率の上昇が見込まれたこと等により、当社グループは、LSIM診断薬資金生成単位に配分されたのれんについて減損の兆候があると判断いたしました。LSIM診断薬資金生成単位について減損テストを実施した結果、当該資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額より高いと算定されたため、当社グループは1,246百万円の減損損失を認識いたしました。当該減損損失は、のれん及び無形資産に配分されており、連結損益計算書上、それぞれ「その他の費用」並びに「販売費及び一般管理費」に含まれております。回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております（税引前の割引率：11.5%）。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、重要な減損損失及び減損損失の戻入れは発生していないため、記載を省略しております。

14. リース

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	4,009	3,957
機械装置及び運搬具	1,163	1,199
土地	71	71
その他	248	182
合計	5,493	5,411
リース負債に係る金利費用	205	335
短期リース費用	945	989
少額資産リース費用	320	345
リースに係るキャッシュアウトフロー合計	7,579	8,499

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	8,734	8,425
機械装置及び運搬具	2,841	2,824
土地	399	327
その他	870	708
合計	12,846	12,285

前連結会計年度及び当連結会計年度において、使用権資産の増加額は、注記「11.有形固定資産」に記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、使用権資産のサブリースによる重要な損益は生じておりません。

なお、リース負債の満期分析については、注記「35.金融商品 (2)財務上のリスク管理 流動性リスク」に記載しております。

15. 持分法で会計処理されている投資

当社グループの連結財務諸表において、関連会社及び共同支配企業に対する投資は、持分法によって会計処理しております。なお、議決権の20%未満を保有する関連会社については、当該企業の取締役会への関与や取引上の関係等から、当該企業に対して重要な影響力を有していると判断しております。

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額合計	1,908	1,821

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	282	350
その他の包括利益に対する持分取込額	288	4
当期包括利益に対する持分取込額	570	354

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額合計	279	-

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	111	20
その他の包括利益に対する持分取込額	9	7
当期包括利益に対する持分取込額	101	28

## 16．繰延税金及び法人所得税

## (1) 繰延税金

## 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年 4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包 括利益にお いて認識	その他	2024年 3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	2,796	188	-	127	3,112
固定資産	1,708	248	-	261	2,217
退職給付に係る負債	1,602	170	741	92	784
リース負債	3,476	62	-	331	3,869
引当金	1,244	229	-	137	1,610
繰越欠損金	1,852	1,352	-	304	3,509
その他	8,744	980	2,613	2,505	7,656
小計	21,426	929	3,354	3,759	22,760
繰延税金負債					
固定資産	20,168	769	-	2,431	21,830
その他	4,144	1,068	205	109	2,980
小計	24,312	1,837	205	2,541	24,810
純額	2,886	2,767	3,149	1,218	2,050

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包 括利益にお いて認識	その他	2025年 3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	3,112	163	-	17	3,258
固定資産	2,217	86	-	24	2,106
退職給付に係る負債	784	123	38	5	693
リース負債	3,869	528	-	9	3,331
引当金	1,610	183	0	22	1,771
繰越欠損金	3,509	283	-	252	2,973
その他	7,656	604	293	23	6,734
小計	22,760	1,279	255	354	20,870
繰延税金負債					
固定資産	21,830	920	-	359	22,391
その他	2,980	1,132	187	11	1,649
小計	24,810	211	187	370	24,041
純額	2,050	1,067	68	15	3,171

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金

当社グループは、当社グループの将来計画のもとで、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の使用対象となる課税所得が生じる可能性が高いと判断される範囲で繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	総額	税効果	総額	税効果
将来減算一時差異	6,685	1,693	6,852	1,713
税務上の繰越欠損金	44,338	11,182	40,625	11,859

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金等の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	44,338	40,625
合計	44,338	40,625

また、当社グループは、日本国内においてグループ通算制度を適用しております。上記の金額には、同制度の適用対象とされていない住民税及び事業税に係る金額を含めておりません。住民税及び事業税に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	総額	税効果	総額	税効果
将来減算一時差異	26,227	1,797	19,983	1,191
住民税に係る繰越欠損金	10,752	1,046	10,730	1,075
事業税に係る繰越欠損金	45,002	1,638	48,302	1,758

なお、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから繰延税金資産を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ32,350百万円及び40,772百万円であります。

繰延税金負債を認識していない投資に係る将来加算一時差異

当社グループは、国内子会社で発生した未分配利益については、国内税法により国内子会社からの配当金がほぼ無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。また、海外子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の投資に係る67,504百万円及び67,750百万円については、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いと考えられることから、繰延税金負債を認識しておりません。

## (2) 法人所得税

## 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期法人所得税費用	2,375	7,391
繰延法人所得税費用		
一時差異の発生及び解消	4,082	2,546
繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入れ	1,779	185
その他	463	1,664
小計	2,767	1,067
法人所得税費用	391	8,458

グローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール (Income Inclusion Rule (IIR)) に係る取扱いを定めた「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)が、当連結会計年度から適用されております。これにより、当連結会計年度より、子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで当社に対して上乗せ課税されます。

当社グループは、当該税制の適用による上乗せ課税の影響はないと見込んでおります。

また、当社グループは、IAS第12号「法人所得税」の定めに従いグローバル・ミニマム課税制度に関連する繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

## 適用税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
課税所得計算上減算されない費用	33.9%	3.8%
未認識の繰延税金資産の増減	30.3%	9.0%
税額控除	-	2.7%
在外子会社の適用税率との差異	1.7%	0.5%
税率変更による影響	1.4%	0.8%
その他	36.2%	5.4%
実際負担税率	3.0%	44.9%

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業債務	51,274	47,356
契約負債	5,080	6,745
返金負債	13,664	11,448
その他	710	712
合計	70,729	66,263
流動	69,881	65,665
非流動	847	597

(注) 1. 営業債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

2. 前連結会計年度期首における契約負債の金額は、5,173百万円であります。

18. 借入金

(1) 借入金の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	利率(%) (注)	返済期限
短期借入金	5,000	2,670	1.56	~2025年6月9日
1年内返済予定の長期借入金	31,922	31,608	2.23	~2026年3月31日
長期借入金	248,123	220,982	2.15	~2027年12月25日
合計	285,046	255,261	-	-
流動	36,922	34,278	-	-
非流動	248,123	220,982	-	-

(注) 利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(2) 担保等

担保に供している資産はありません。

なお、当連結会計年度において、セール・アンド・割賦バック取引を行った結果、売却として会計処理されておらず、当社グループが引き続き有形固定資産として計上しているものは、1,734百万円であります。  
 当該資産は貸手に所有権が留保されており、これに対応する負債(借入金)は、1,591百万円であります。

(3) 財務制限条項

当社の借入金には財務制限条項が付されており、主な内容は以下のとおりであります。

各事業年度の末日における連結資本の金額は契約に定める一定金額を下回らないこと  
 連続する2会計年度において、マイナスの連結営業利益を計上しないこと  
 長期債務格付を取得した場合、契約に定める一定以上を維持すること

## 19. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リストラクチャリング引当金	製品保証引当金	資産除去債務	環境修復引当金	その他	合計
2024年4月1日	1,013	1,153	2,416	908	4,527	10,019
増加額	774	836	577	748	2,456	5,393
目的使用による減少額	838	484	139	4	740	2,207
戻入れによる減少額	-	102	88	-	536	727
企業結合	-	-	-	-	-	-
その他	9	4	7	4	150	176
2025年3月31日	939	1,399	2,758	1,647	5,556	12,301
流動負債	939	1,399	0	-	5,386	7,725
非流動負債	-	-	2,757	1,647	169	4,575

## (1) リストラクチャリング引当金

詳細な公式の計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該リストラクチャリングが確実に実施されると予期させた時点で、リストラクチャリングに関連して発生する直接支出の見積額に基づき計上しております。支出の時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

## (2) 製品保証引当金

販売済製品の無償修理費用の支出に備えるため、販売済製品について過去の実績を基礎に、将来の製品保証費見込額を計上しております。

## (3) 資産除去債務

使用する賃借不動産等に対する原状回復義務等に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後を支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

## (4) 環境修復引当金

主に環境対策を目的とする法令遵守に伴い発生する可能性がある将来の支出に備える引当金です。

## (5) その他引当金

不利な契約に係る引当金及び法令に係る引当金等により構成されております。

## 20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	114	116
償却原価で測定する金融負債		
その他	102	51
リース負債	15,235	14,002
合計	15,452	14,170
流動	6,251	5,812
非流動	9,200	8,358
合計	15,452	14,170

## 21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未払消費税等	3,055	2,818
未払賞与	10,195	10,123
その他の未払費用	7,322	6,203
その他	6,211	5,125
合計	26,785	24,271
流動	25,445	22,865
非流動	1,340	1,405
合計	26,785	24,271

22. 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。非積立型の確定給付制度における給付額は、勤続年数、勤続期間の給与、役職、階級等に基づき設定されております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

また、一部の海外連結子会社は、積立型及び非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。なお、これらの年金制度については、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等があるものの重要性がないと判断しております。

さらに、海外連結子会社のAscensia Diabetes Care Deutschland GmbHは複数事業主による確定給付制度であるBayer-Pensionskasseに加入しております。当該制度では、従業員の拠出金の一定割合を会社が負担することとなり、拠出金や会社の負担割合は、保険数理人の提案に基づき制度の執行委員会等による意思決定を通じて調整されます。当該制度に係る責任はドイツの年金法令に基づいており、制度の定款に基づいて給付減額を行う場合は雇用主は差額補填の義務を負いますが、グループ外の加入者の給付には責任を負いません。なお、当該制度は確定給付制度ですが、制度における同社のシェアが基金の負債の約0.1%と僅少となり、適切な会計処理を行うために十分な情報を入手することができないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。翌連結会計年度における当該制度への予想拠出額は66百万円であります。

(2) 確定給付制度

連結財政状態計算書の計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	25,139	24,408
制度資産の公正価値	19,764	19,408
アセット・シーリングの影響	205	470
合計	5,580	5,469
退職給付に係る負債	5,786	5,544
退職給付に係る資産	206	74
連結財政状態計算書に計上された負債及び資産の純額	5,580	5,469

- (注) 1. 前連結会計年度の退職給付に係る負債の一部は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に含めて表示しております。
2. 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含めて表示しております。

## 確定給付制度債務の現在価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	24,069	25,139
当期勤務費用	1,457	1,357
利息費用	447	470
確定給付制度債務の再測定		
人口統計上の仮定の変更による数理差異	72	0
財務上の仮定の変更による数理差異	748	45
実績修正	1,562	1,100
過去勤務費用	190	88
給付支払額	3,049	1,672
為替換算差額	1,513	60
企業結合による増加	1,023	-
その他	608	409
期末残高	25,139	24,408

(注) 確定給付制度債務の加重平均支払年数は、前連結会計年度末13.44年、当連結会計年度末13.63年であります。

## 制度資産の投資戦略・運用方針

当社グループにおける制度資産の運用方針は、退職給付制度債務の支払を将来にわたり確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

## a. 制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	16,217	19,764
利息収益	261	292
制度資産に係る収益(上記利息収益を除く)	1,890	1,163
事業主による拠出	1,394	1,287
給付支払額	2,866	1,320
為替換算差額	1,015	47
企業結合による増加	1,189	-
その他	662	501
期末残高	19,764	19,408

(注) 当社グループは、関連する規制に基づき、最低積立要件を満たすために必要な金額を、制度資産に拠出する方針です。翌連結会計年度に1,276百万円の掛金を拠出する予定であります。

b. 制度資産の公正価値の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
株式	3,840	2,593	6,434	3,236	2,801	6,038
債券	2,773	3,137	5,911	2,624	3,184	5,809
生命保険の一般勘定	-	3,212	3,212	-	3,059	3,059
現金及び現金同等物	-	100	100	-	116	116
その他	544	3,561	4,105	571	3,813	4,384
合計	7,158	12,606	19,764	6,433	12,975	19,408

(注) 生命保険の一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

c. アセット・シーリングの影響の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
アセット・シーリングの影響の期首残高	-	205
利息収益	-	3
企業結合による増加	197	-
再測定 確定給付資産の純額を資産上限額に 制限していることの影響	8	260
アセット・シーリングの影響の期末残高	205	470

確定給付制度に関する費用の内訳

確定給付制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期勤務費用	1,457	1,357
利息費用	185	178
過去勤務費用	190	88
合計	1,452	1,447

(注) 上記のうち、利息費用は連結損益計算書の「金融費用」に含めて表示しており、それ以外の費用は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

## 現在価値の算定に用いた重要な数値計算上の仮定

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期末日現在の割引率(%)	国内	1.2	1.9
	海外	2.6	2.5

## 確定給付制度債務の感応度分析

期末日時点で主要な数値計算上の仮定が0.5%変動した場合の確定給付制度債務の増加額及び減少額( )は以下のとおりであります。当該分析は、他の全ての変数が一定であると仮定しております。なお、マイナスは負債の減少を表し、プラスは負債の増加を表しております。

(単位:百万円)

			前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期末日現在の割引率	国内	0.5%上昇した場合	571	438
		0.5%低下した場合	625	575
	海外	0.5%上昇した場合	891	934
		0.5%低下した場合	1,022	1,058

## (3) 確定拠出制度について

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,238百万円及び3,507百万円であります。

## (4) その他の従業員給付制度

退職後給付以外の従業員給付に係る費用のうち主なものは以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与	69,546	72,116
賞与	15,671	16,531
法定福利費	12,080	13,775
その他	8,309	9,437
合計	105,608	111,861

## 23. 払込資本及びその他の資本

## (1) 資本金及び自己株式

授權株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	授權株式数	発行済株式数
前連結会計年度期首(2023年4月1日)	460,000	125,522
期中増減	-	722
前連結会計年度(2024年3月31日)	460,000	126,244
期中増減	-	165
当連結会計年度(2025年3月31日)	460,000	126,410

- (注) 1. 当社の発行する株式は全て権利内容になんら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済であります。上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度は211千株、当連結会計年度は211千株であります。
2. 前連結会計年度における普通株式に係る発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使に伴う新株発行638,860株、及びリストラクテッド・ストック・ユニットの権利行使に伴う新株発行83,337株であります。
- また当連結会計年度における普通株式に係る発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使に伴う新株発行165,801株であります。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度に資本からの控除として会計処理した取引コストの金額はそれぞれ2百万円、0百万円(税効果考慮後)であります。

## (2) 剰余金

## 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込みの2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。また、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

## 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

## 24. 配当金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,511	36	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,532	36	2023年9月30日	2023年12月4日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,268	18	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,268	18	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,648	21	2024年9月30日	2024年12月19日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,650	21	2025年3月31日	2025年6月26日

## 25. 売上収益

## (1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益について、主たる地域による収益分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。なお、その他の源泉から認識した収益の額に重要性がないため、区分しておりません。

当社は、2025年3月期よりセグメントの内訳を変更しております（注記「5. セグメント情報」参照）。なお、前連結会計年度の主たる地域による収益分解と報告セグメントとの関連についても、この変更を反映したものに組み替えて表示しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	糖尿病マネジ メント	ヘルスケアソ リューション	診断・ライフ サイエンス	その他	合計
地域別					
日本	3,611	118,623	28,079	176	150,491
欧州	55,698	237	29,877	-	85,813
北米	22,368	17	53,000	-	75,386
その他	19,919	1,403	18,695	2,190	42,208
合計	101,597	120,282	129,653	2,366	353,900

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	糖尿病マネジ メント	ヘルスケアソ リューション	診断・ライフ サイエンス	その他	合計
地域別					
日本	3,900	127,344	24,814	185	156,245
欧州	53,267	197	30,710	-	84,176
北米	22,077	133	56,799	-	79,011
その他	19,446	635	18,595	3,484	42,161
合計	98,692	128,311	130,920	3,669	361,593

## (2) 契約残高

当社グループの契約残高は、契約負債であり、残高は注記「17. 営業債務及びその他の債務」に記載しております。また、顧客との契約から生じた債権は、営業債権に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ2,659百万円及び2,614百万円であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債残高の減少は、主として履行義務の充足によるものです。なお、契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、取引価格の変動等により、過年度に充足した履行義務に関して認識した収益はありません。

## (3) 履行義務

## 履行義務を充足する時点

契約上、特段の定めがない限り、原則として、顧客の検収時点で顧客に支配が移転し、履行義務が充足されるため、それらについては顧客による検収が行われた時点で収益を認識しております。また、契約上、リスク負担の移転時期について定めがある場合は、物品の引渡し時等、当該契約に定めるリスク負担の移転の時点で履行義務が充足されます。

## 対価の支払条件

履行義務を充足した後、概ね3か月以内に支払いを受けております。

顧客に移転する物品又はサービスの内容

顧客に移転する物品又はサービスは、主として血糖自己測定システム、POCT製品、電動式医薬品注入器（インジェクタ）、研究・医療支援機器、病理診断機器、レセプトコンピュータ・電子カルテ及び臨床検査サービスであります（注記「5.セグメント情報」参照）。当社グループでは、重要な代理人としての取引は行っておりません。

返品、返金等に応じる義務

当社グループでは、一部の地域において返品権又は類似の権利の付された製品の販売を行っております。製品が返品された場合、当社グループは当該商品の対価を返金する義務を有しております。

製品保証の種類及び関連する義務

当社グループでは、履行義務として取り扱うべき製品保証又は類似の権利の付された製品の販売は行っておりません。

なお、製品の販売契約の一部において、引渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しておりますが、当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(4) 取引価格の算定

契約において約束された対価が変動性のある金額を含んでいるため、取引価格の算定に当たって、当社グループは、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に権利を得ることとなる対価の金額を見積もっております。一部の地域の販売についてリベートを付す場合、当社グループは、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で取引価格を算定しております。また、当社グループは、返品について、発生しうると考えられる予想返金額を算定し、当該見積額を控除した金額で取引価格を算定しております。これらの変動対価は、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含まれております。

当社グループは、顧客から受け取った対価のうち、リベートの支払い、返品等によって顧客に返金すると見込まれる金額を返金負債として認識しております。また、関連する履行義務を充足した際に、契約において顧客と約束した対価から返金負債を控除した取引価格を収益として認識しております。

なお、当社グループは、対価の金額に重要な金融要素が含まれる製品の販売又はサービスの提供を行っておりません。

(5) 期末に残存する履行義務に配分された取引価格

残存履行義務に配分した取引価格及び収益の認識が見込まれる時期は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	1,827	1,584
1年超	1,086	2,928
合計	2,914	4,513

なお、当社グループは実務上の便法を適用しているため、当初の予想期間が1年以内の契約に含まれる履行義務については記載を省略しております。

(6) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約コストから認識した資産はありません。

26. 売上原価

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	41,764	44,490
減価償却費	9,776	9,545
減損損失	322	-
材料費	78,316	81,713
その他	65,744	59,620
合計	195,925	195,369

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	68,348	72,147
減価償却費	18,156	18,325
広告宣伝費	10,390	10,101
減損損失	4,592	54
その他	48,174	43,731
合計	149,663	144,249

28. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益	64	677
和解金収入	2,000	-
関連会社株式売却益	2,809	-
その他	1,380	1,084
合計	6,254	1,761

## 29. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減損損失	11,742	-
固定資産除売却損	547	216
その他	538	567
合計	12,828	784

## 30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	358	326
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	41	26
その他の金融資産評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	247	-
為替差益	-	1,151
その他の金融収益	1	-
合計	648	1,504

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	8,566	4,594
リース負債	205	335
為替差損	6,432	-
その他の金融費用	260	332
合計	15,464	5,262

## 31. 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失) (百万円)	12,893	10,485
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後の親会社の所有者に帰属する当期利益 (は損失)(百万円)	12,893	10,485
期中平均普通株式数(千株)	125,813	126,126
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 株式報酬(千株)	-	841
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	125,813	126,968
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)	102.48	83.13
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)	102.48	82.58

(注) 逆希薄化効果を有するため、前連結会計年度における希薄化後1株当たり当期損失の計算に含めていない株式報酬の潜在的普通株式は423千株であります。

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2024年 3月31日
			連結範囲の変 動	為替換算差額	新規リース	償却原価	その他	
短期借入金	-	5,000	-	-	-	-	-	5,000
長期借入金	292,616	26,026	-	10,986	-	2,469	-	280,045
リース負債	14,622	6,180	485	727	5,608	-	27	15,235
合計	307,238	27,206	485	11,713	5,608	2,469	27	300,281

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2025年 3月31日
			連結範囲の変 動	為替換算差額	新規リース	償却原価	その他	
短期借入金	5,000	2,329	-	-	-	-	-	2,670
長期借入金	280,045	25,040	-	843	-	1,571	-	252,590
リース負債	15,235	6,814	-	133	5,220	-	494	14,002
合計	300,281	34,184	-	976	5,220	1,571	494	269,263

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
リースにより取得した使用権資産	5,608	5,220

## 33. その他の包括利益

(1) その他の包括利益の当期発生額及び組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動		
当期発生額	1,905	1,378
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,905	1,378
税効果額	434	276
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	1,471	1,102
確定給付制度の再測定		
当期発生額	2,681	303
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,681	303
税効果額	828	74
確定給付制度の再測定	1,853	228
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	27,742	4,929
組替調整額	13	0
税効果調整前	27,729	4,929
税効果額	3,065	-
在外営業活動体の換算差額	24,664	4,929
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	179	19
組替調整額	53	6
税効果調整前	126	12
税効果額	175	2
キャッシュ・フロー・ヘッジ	49	14
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	332	11
組替調整額	630	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	297	11
その他の包括利益	24,798	4,081

(2) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識が中止されるまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額が含まれております。

確定給付制度の再測定

個々の確定給付制度について認識した数理計算上の差異から構成されております。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジから生じる為替換算差額のうち、ヘッジが有効な部分から構成されております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

未発生ヘッジ取引に関連するキャッシュ・フロー・ヘッジ手段の公正価値の純変動額の累積額のうち、ヘッジが有効な部分から構成されております。

## 34．株式報酬

## 株式報酬制度の内容

当社グループでは、株式に基づく報酬として、ストック・オプション、リストラクテッド・ストック・ユニット及びパフォーマンス・シェア・ユニットを付与しております。これらは、当社グループの役員及び従業員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的としております。

## (1) スtock・オプション

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により付与しております。行使期間は新株予約権割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、付与日以降、権利確定日までに、対象者が自己都合により当社グループを退職する場合は、当該オプションは失効します。

対象者に対して付与したストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理しており、当連結会計年度の連結損益計算書に計上した費用の金額は6百万円（前連結会計年度：10百万円）であります。これまでに付与されたストック・オプションの契約条件等は以下のとおりであります。

	付与数 (株数)	付与日	行使期限	行使価格 (円)	付与日の公正 価値(円)
第2回C種新株予約権	89,981	2015年7月10日	2025年7月8日	700	316
第2回E種新株予約権	27,140	2015年7月10日	2025年7月8日	700	316
第3回B種新株予約権	311,080	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389
第3回C種新株予約権	215,445	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389
第3回E種新株予約権	108,825	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389
第5回A種新株予約権	16,665	2016年9月1日	2026年8月30日	900	389
第4回C種新株予約権	833,160	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378
第4回E種新株予約権	416,580	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378
第5回C種新株予約権	688,620	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378
第5回E種新株予約権	344,310	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378
第6回A種新株予約権	416,580	2016年10月7日	2026年1月3日	900	378
第7回C種新株予約権	11,760	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第7回E種新株予約権	4,070	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第8回A種新株予約権	50,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第8回C種新株予約権	100,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第9回C種新株予約権	100,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第9回E種新株予約権	50,000	2017年8月1日	2027年7月30日	2,200	943
第11回C種新株予約権	3,860	2017年10月2日	2027年9月28日	2,200	934
第11回E種新株予約権	1,925	2017年10月2日	2027年9月28日	2,200	934
第11回A種新株予約権	5,820	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第13回C種新株予約権	350,000	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第13回E種新株予約権	175,000	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第14回C種新株予約権	48,515	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第14回E種新株予約権	23,550	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第15回C種新株予約権	90,000	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888

	付与数 (株数)	付与日	行使期限	行使価格 (円)	付与日の公正 価値(円)
第15回E種新株予約権	45,000	2018年11月1日	2028年10月31日	2,200	888
第1回H種新株予約権	702,500	2021年3月31日	2031年3月31日	1	4,260
第1回J種新株予約権	37,800	2022年8月12日	2032年8月12日	1,543	417
第2回J種新株予約権	41,400	2023年8月21日	2033年8月21日	1,491	247

a. オプションの価格決定

前連結会計年度に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は247円であります。当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

なお、前連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正価値は二項モデルに基づいて測定されております。

二項モデルで使用された仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	2023年8月21日付与
付与日の株価	1,386円
行使価格	1,491円
予想ボラティリティ(注)1	29.38%
予想残存期間(注)2	10年
配当利回り(注)3	5.19%
リスクフリーレート(注)4	0.638%

- (注) 1. 前連結会計年度において付与されたストック・オプションは予想残存期間に対応する類似企業の株価実績に基づき算定しております。
2. 付与日から行使期限までの期間としております。
3. 評価日時点での予想配当利回りを使用しております。
4. 予想残存期間に対応する長期国債の流通利回りであります。

b. スtock・オプションの変動状況及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	オプション数 (株数)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株数)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	2,793,187	960	2,015,356	1,130
期中付与	41,400	1,491	-	-
期中行使	638,860	416	165,801	288
期中失効	180,371	1,117	551,332	1,264
期末未行使残高	2,015,356	1,130	1,298,223	1,180
期末行使可能残高	719,686	793	392,804	887

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、付与日が当社上場日前である2021年10月13日以前は1株、上場日である2021年10月14日以降は100株であります。
2. 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は1,101円(前連結会計年度:1,485円)であります。
3. 当連結会計年度における、未行使のストック・オプションの行使価格は1円~2,200円(前連結会計年度:1円~2,200円)であり、加重平均残存契約年数は2.3年(前連結会計年度:3.1年)であります。

## (2) リストリクテッド・ストック・ユニット（以下、「RSU」）

RSUは付与対象者に対して、当社取締役会が定める期間に応じた数のユニットを事前に付与し、当社の定める期間が経過する毎に、継続勤務を条件として、係る期間が満了するまでの期間に応じて按分したユニット数を確定させ、当社普通株式を交付するものであります。

## 前連結会計年度までに付与したRSU

前連結会計年度までに付与したRSUの行使期間はRSU割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該ユニットは失効します。また、付与日以降、権利確定日までに、対象者が自己都合により当社グループを退職する場合は、当該ユニットは失効します。

対象者に対して付与したRSUは、持分決済型株式報酬として会計処理しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書に計上した費用はありません。

## a. RSUの変動状況及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	オプション数 (個)	オプション数 (個)
期首未行使残高	83,337	-
期中付与	-	-
期中行使	83,337	-
期中失効	-	-
期末未行使残高	-	-
期末行使可能残高	-	-

- (注) 1. RSU 1個につき目的となる株式の数は、1株であります。  
2. 前連結会計年度に権利確定したRSUの新株式発行日時点の加重平均株価は1,435円であります。

## 当連結会計年度に付与したRSU

当連結会計年度に対象者に対して付与したRSUは、持分決済型株式報酬として会計処理しております。当連結会計年度の連結損益計算書に計上した費用の金額は525百万円であります。これまでに付与されたRSUの契約条件等は以下のとおりであります。

	付与日	権利確定日	付与数(個)	付与日の公正 価値(円)
トランシェ RSU	2024年9月2日	2025年3月31日	309,209	1,100
トランシェ RSU	2024年9月2日	2026年3月31日	309,404	1,055
トランシェ RSU	2024年9月2日	2027年3月31日	309,612	1,015

## a. RSUの価格決定

当連結会計年度において付与されたRSUの公正価値は二項モデルに基づいて測定されております。  
二項モデルで使用された仮定は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2024年9月2日付与
付与日の株価	1,124円
予想ボラティリティ(注)1	30.78%
予想残存期間(注)2	2.57年
配当利回り(注)3	3.74%
リスクフリーレート(注)4	0.374%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する類似企業の株価実績に基づき算定しております。  
2. 付与日から権利確定日までの期間としております。  
3. 評価日時点での予想配当利回りを使用しております。  
4. 予想残存期間に対応する長期国債の流通利回りであります。

## b. RSUの変動状況

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	付与数 (個)
期首株式未交付残高	-
期中付与	928,225
期中株式交付	-
期中失効	8,677
期末株式未交付残高	919,548
期末株式交付可能残高	306,321

(注) RSU 1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

## (3) パフォーマンス・シェア・ユニット（以下、「PSU」）

PSUは付与対象者に対して、当社取締役会が定める評価期間における数値目標をあらかじめ設定し、その達成度等に応じて算定される数の当社普通株式を交付するものであります。なお、当初の評価期間は、2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度であります。

対象者に対して付与したPSUは、持分決済型株式報酬として会計処理しており、当連結会計年度の連結損益計算書に計上した費用の金額は68百万円であります。これまでに付与されたPSUの契約条件等は以下のとおりであります。

付与日	権利確定日	付与数（個）	付与日の公正価値（円）
2024年9月2日	2027年3月31日	280,131	1,095

## a. PSUの価格決定

当連結会計年度において付与されたPSUの公正価値はモンテカルロ・シミュレーションに基づいて測定されております。

モンテカルロ・シミュレーションで使用された仮定は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2024年9月2日付与
付与日の株価	1,124円
予想ボラティリティ（注）1	30.78%
予想残存期間（注）2	2.57年
配当利回り（注）3	3.74%
リスクフリーレート（注）4	0.374%

- （注） 1. 予想残存期間に対応する類似企業の株価実績に基づき算定しております。  
 2. 付与日から権利確定日までの期間としております。  
 3. 評価日時点での予想配当利回りを使用しております。  
 4. 予想残存期間に対応する長期国債の流通利回りであります。

## b. PSUの変動状況

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	付与数 (個)
期首株式未交付残高	-
期中付与	280,131
期中株式交付	-
期中失効	559
期末株式未交付残高	279,572
期末株式交付可能残高	-

（注） PSU 1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

## 35. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を高めて継続的な成長を図り、企業価値を最大化することを資本管理の基本としております。そのための事業の投資等に対する資金は借入金等の手段を総合的に勘案して調達を実施しております。当社グループは、リスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実と有効活用に努め、財務の健全性と資本コストのバランスを考慮し、適切な資本構成の維持をしております。また、当社グループは、有利子負債（借入金及びリース負債を合計したもの）から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、資本合計を管理対象としており、その前連結会計年度及び当連結会計年度の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有利子負債	300,281	269,263
現金及び現金同等物	47,044	39,592
純有利子負債	253,237	229,671
資本（親会社の所有者に帰属する持分）合計	139,515	141,639

## (2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有する又は引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、信用リスク、流動性リスク及び市場リスクが含まれております。当社グループは、社内での管理体制の構築や金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にする危機管理を実行しております。具体的には、当社グループはこれらのリスクを以下のような方法によって管理しております。

## 信用リスク

当社グループは、取引先が契約上の債務に関して債務不履行になることにより、金融資産が回収不能になる信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、営業基本規程及び経理財務基本規程に従い、営業債権及びその他の金融資産について、営業債権は営業部門、その他の金融資産については経理及び財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等を早期に把握できる体制をとることで信用リスクの軽減を図っております。営業債権は、広範囲の地域に広がる多くの数の顧客に対するものであり、特定の相手先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、過度に集中した信用リスクは有しておりません。

当社グループは、金融資産について、顧客の債務不履行率に関する過去の情報や信用調査報告等を利用して、信用状況に関する広範な分析を行い、金融資産に係る12か月又は全期間の予想信用損失を見積り、金融資産に対して減損損失を計上し、貸倒引当金を設定しております。営業債権に対する損失評価引当金は、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、全期間の予想信用損失を集合的に測定しております。

当社グループの保有する金融資産のうち、保証や獲得した担保の評価額を考慮に入れない信用リスクに対するエクスポージャーの最大値は、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額であります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものの残高に重要性はありません。

また、当社グループにおいては、債務不履行のリスク増大や不利な条件変更等が生じた場合に信用リスクの著しい増大が生じていると判断します。発行者又は債務者の重大な財政的困難、利息若しくは元本の支払についての重大な延滞等が生じた場合に債務不履行が生じていると判断します。債務不履行に該当した場合には信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類します。

( ) 信用リスクエクスポージャー

営業債権、契約資産及びリース債権の年齢分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期日経過なし	69,708	67,959
30日以内	2,949	2,264
30日超60日以内	839	548
60日超90日以内	214	94
90日超1年以内	776	473
1年超	601	432
合計	75,089	71,774

( ) 貸倒引当金の増減分析

営業債権、リース債権及びその他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	12か月の予想信用 損失と同額で貸倒 引当金を計上する もの	全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上するもの			合計
		信用減損金融資産 でない資産	信用減損金融資産	営業債権及びリー ス債権	
期首残高	0	3	5	2,133	2,141
期中増加額	0	4	16	603	624
期中減少額(目的使 用)	-	1	2	150	154
期中減少額(その他)	-	-	17	195	212
その他	0	1,676	-	1,466	210
期末残高	0	1,683	2	923	2,609

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	12か月の予想信用 損失と同額で貸倒 引当金を計上する もの	全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上するもの			合計
		信用減損金融資産 でない資産	信用減損金融資産	営業債権及びリー ス債権	
期首残高	0	1,683	2	923	2,609
期中増加額	-	1	0	262	264
期中減少額(目的使 用)	-	2	1	214	218
期中減少額(その他)	0	-	0	294	294
その他	-	95	-	46	142
期末残高	0	1,586	0	631	2,218

(注) 貸倒引当金繰入額については、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

流動性リスク

当社グループは、必要な資金を金融機関借入により調達しております。金融負債である借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、随時グループのキャッシュ残高を把握すること、及び金融機関との間でコミットメント・ライン（リボルビング枠）契約を締結し、柔軟な資金調達を実施できる体制を確保することでリスク管理を行っております。

( ) 満期分析

主な金融負債の契約上の満期は以下のとおりであり、利息支払額の見積りを含んでおります。  
 前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	285,046	296,051	37,689	32,086	226,275	-	-	-
リース負債	15,235	15,822	6,267	4,657	2,239	1,325	713	618
合計	300,281	311,873	43,956	36,743	228,515	1,325	713	618

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	255,261	260,821	34,304	226,062	454	-	-	-
リース負債	14,002	14,494	5,917	3,584	2,319	1,452	437	784
合計	269,263	275,316	40,221	229,647	2,773	1,452	437	784

なお、満期分析に含まれているキャッシュ・フローが、著しく早期に発生すること、又は著しく異なる金額で発生することは見込まれておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるコミットメント・ライン及び当座借越総額、借入実行残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメント・ライン及び当座借越総額	15,000	15,000
借入実行残高	5,000	-
未実行残高	10,000	15,000

市場リスク

( ) 為替リスク

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、様々な通貨、主に米ドル及びユーロに関して生じる為替変動リスクにさらされております。外国為替リスクは、外貨建の予定取引及び認識されている外貨建資産及び負債から発生しております。また、当社グループ各社は、為替変動リスクに対応するため、事業毎のナチュラルヘッジによる外貨建債権債務の均衡を図り、社内規程に従い必要に応じ為替予約によるリスクヘッジを行っております。

( 為替感応度分析 )

連結会計年度末における外貨建資産・負債の残高のうちヘッジが付されていないエクスポージャーに対して、米ドル及びユーロが5%円高となった場合に、連結会計年度の税引前利益に与える影響額は次のとおりであります。なお、機能通貨建ての金融商品、及び在外グループ各社の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

( 単位：百万円 )

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益	米ドル	769	127
	ユーロ	3,790	3,360

( ) 金利リスク

当社グループの借入金は変動金利であるため、市場金利の変動リスクにさらされております。当社グループは、変動金利借入金の金利変動リスクを低減するため、状況に応じ、借入金の一部につき、金利スワップの検討を継続しております。当社では市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を試算しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、保有する変動金利の借入金の金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

( 単位：百万円 )

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益	2,839	2,539

( ) 株価リスク

当社グループは業務上の関係を有する企業の新株予約権を保有しており、当該新株予約権は株価等の基礎データに基づき公正価値を測定していることから、株価変動リスクにさらされております。

業務上の関係を有する企業の株式の価格変動は、当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 公正価値

公正価値と帳簿価額の比較

当社グループは、現金及び現金同等物、営業債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、借入金、その他の金融負債の金融商品を保有しております。また、これらの帳簿価額は公正価値と一致又は近似していることから、公正価値の開示を省略しております。

公正価値で測定される金融資産及び金融負債

公正価値で測定される金融商品について、公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分析した表は、以下のとおりであります。

それぞれのレベルは、以下のように定義付けられております。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の、資産・負債について直接的（すなわち価格として）又は間接的（すなわち価格に起因して）に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産・負債についてのインプット（観察不能なインプット）

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
複合金融商品	-	-	302	302
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	950	-	1,672	2,622
新株予約権	-	6,723	-	6,723
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	114	-	114

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
複合金融商品	-	-	297	297
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	187	-	1,704	1,892
新株予約権	-	8,116	-	8,116
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	116	-	116

当社グループは、公正価値ヒエラルキーのレベル2に区分される新株予約権について、二項モデルを適用して公正価値を算定しております。評価モデルで使用している株価及び金利等の基礎データは市場で容易に観察可能なものであるため、主観性が高いものではありません。

また、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される株式については、主としてエクイティボラティリティ等をインプットとしたオプションプライシングモデルを用いて公正価値を算定しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。当連結会計年度においてレベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定金融商品に関する期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
期首残高	992	1,946	43
取得	-	-	-
利得及び損失			
純損益（注）1	79	-	3
その他の包括利益（注）2	37	274	-
売却・決済	805	-	47
期末残高	302	1,672	-

（注）1．純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

2．その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
期首残高	302	1,672	-
取得	-	-	-
利得及び損失			
純損益（注）1	-	-	-
その他の包括利益（注）2	4	32	-
売却・決済	-	-	-
期末残高	297	1,704	-

（注）1．純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

2．その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含まれております。

## (4) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、外貨建取引に係る為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用し、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。また、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジするために外貨建借入金を利用し、純投資ヘッジに指定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度においてヘッジ指定されているヘッジ手段は以下のとおりであります。

( ) 連結財政状態計算書におけるヘッジの影響

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
				資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	5,525	-	6	その他の金融負債(注)1
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	63,761	-	63,761	借入金(注)2

- (注) 1. その他の金融負債は、全て流動負債に係るものであります。  
 2. 借入金の帳簿価額は、連結財政状態計算書上「借入金」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動負債に分類しております。  
 3. 主な為替予約における平均レートは、1ユーロ当たり162.20円であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
				資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	3,686	-	19	その他の金融負債(注)1
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	56,465	-	56,465	借入金(注)2

- (注) 1. その他の金融負債は、全て流動負債に係るものであります。  
 2. 借入金の帳簿価額は、連結財政状態計算書上「借入金」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動負債に分類しております。  
 3. 主な為替予約における平均レートは、1ユーロ当たり160.19円であります。

## ( ) 連結損益計算書におけるヘッジの影響

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振替えられた金額(注)	連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	49	53	金融収益
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	14,261	-	-

(注) 税効果考慮前の金額であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振替えられた金額(注)	連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	14	6	金融収益
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	為替リスク	外貨建借入金	843	-	-

(注) 税効果考慮前の金額であります。

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しており純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動等の記載は省略しております。当連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フロー・ヘッジを終了したものはありません。

## (5) 金融資産の譲渡

当社グループでは営業債権の一部について、当連結会計年度から債権譲渡の方法により流動化を行っております。当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、当社グループに遡及的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

当連結会計年度において、このような譲渡資産を「営業債権」に3,316百万円計上しており、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として、「借入金(流動負債)」に2,670百万円計上しております。これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。当該負債は、譲渡資産に対して支払が行われた場合に決済されることとなりますが、その間、当社グループが当該譲渡資産を利用することができません。また、正味ポジションは主に営業債権の売却に係る留保部分及び営業債権の入金と借入金返済の期間差により発生しております。

36. 関連当事者

(1) 親会社

当社グループには親会社はありません。

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
関連会社	Senseonics Holdings, Inc.	株式転換権付貸付金の新株予約権への交換（注）	-	その他の金融資産	6,723

（注） 当社は、2020年8月にSenseonics Holdings, Inc.とのファイナンス契約及びグローバル独占販売契約が含まれる戦略的な資本業務提携を発表し、同社株式への転換権が付いた米ドル建貸付金を保有しておりましたが、2023年4月に同社の普通株式取得に対する新株予約権に交換しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済残高 (百万円)
関連会社	Senseonics Holdings, Inc.	新株予約権の保有	-	その他の金融資産	8,116

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本報酬及び賞与	569	471
退職後給付	57	56
株式報酬	10	73
その他	263	-
合計	901	601

37. 後発事象

該当事項はありません。

38. 主要な子会社

(1) 主要な子会社

当社の主要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度において、当社の主要な子会社及び関連会社に重要な変更はありません。

(2) 重要性のある非支配持分が存在する子会社の詳細

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（百万円）	173,863	361,593
税引前中間利益又は税引前利益 （百万円）	7,411	18,823
親会社の所有者に帰属する中間 （当期）利益（百万円）	4,100	10,485
基本的1株当たり中間（当期）利 益（円）	32.52	83.13

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,477	10,167
営業未収入金	1 2,073	1 2,521
未収入金	1 6,426	1 2,362
短期貸付金	1 76,803	1 53,881
未収法人税等	345	0
その他	401	500
流動資産合計	97,527	69,433
固定資産		
有形固定資産		
建物	48	477
機械及び装置	-	37
工具、器具及び備品	34	153
建設仮勘定	432	-
有形固定資産合計	514	668
無形固定資産		
商標権	41	30
ソフトウェア	410	225
ソフトウェア仮勘定	126	330
無形固定資産合計	578	585
投資その他の資産		
投資有価証券	6,959	8,405
関係会社株式	263,434	263,434
関係会社出資金	533	533
長期貸付金	1 96,041	1 87,305
繰延税金資産	1,272	515
長期預け金	-	228
その他	229	-
投資その他の資産合計	368,470	360,423
固定資産合計	369,563	361,677
資産合計	467,091	431,111

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 85,712	1 68,071
1年内返済予定の長期借入金	2 26,939	2 27,081
未払金	1 3,676	1 2,772
未払費用	111	83
未払法人税等	51	91
預り金	1 3,168	1 8,190
賞与引当金	194	254
契約損失引当金	87	64
株式給付引当金	-	438
その他	6	264
流動負債合計	119,948	107,312
固定負債		
長期借入金	2 252,036	2 224,427
役員退職慰労引当金	29	51
退職給付引当金	79	108
契約損失引当金	175	97
資産除去債務	48	230
株式給付引当金	-	136
固定負債合計	252,368	225,052
負債合計	372,317	332,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,423	48,623
新株式申込証拠金	1	0
資本剰余金		
資本準備金	18,466	18,666
その他資本剰余金	20,142	20,142
資本剰余金合計	38,609	38,809
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,962	27,914
利益剰余金合計	24,962	27,914
自己株式	568	568
株主資本合計	111,428	114,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,266	188
繰延ヘッジ損益	16,307	16,307
評価・換算差額等合計	17,573	16,495
新株予約権	919	463
純資産合計	94,773	98,747
負債純資産合計	467,091	431,111

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1 39,036	1 16,202
営業費用	1, 2 8,896	1, 2 8,172
営業利益	30,139	8,029
営業外収益		
受取利息	1 7,268	1 7,741
為替差益	-	1 1,652
その他	1 357	1 13
営業外収益合計	7,625	9,407
営業外費用		
支払利息	1 8,734	1 9,400
為替差損	1 5,430	-
その他	1 340	1 262
営業外費用合計	14,505	9,663
経常利益	23,260	7,774
特別利益		
新株予約権戻入益	-	109
投資有価証券交換益	3 2,495	-
投資有価証券売却益	1,575	-
特別利益合計	4,070	109
特別損失		
固定資産除売却損	-	30
関係会社株式評価損	4 16,195	-
特別損失合計	16,195	30
税引前当期純利益	11,135	7,853
法人税、住民税及び事業税	4,237	405
法人税等調整額	1,013	388
法人税等合計	5,251	16
当期純利益	16,387	7,869

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金		
			資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	47,946	35	17,989	20,142	38,132	17,618	17,618	568
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	417	265	417	-	417	-	-	-
新株の発行（リストリクテッド・ストック・ユニットに基づく新株式発行）	59	-	59	-	59	-	-	-
新株式申込証拠金の払込	-	231	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	9,043	9,043	-
当期純利益	-	-	-	-	-	16,387	16,387	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	476	34	476	-	476	7,343	7,343	-
当期末残高	48,423	1	18,466	20,142	38,609	24,962	24,962	568

	株主資本	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	103,164	1,385	9,364	7,978	1,508	96,694
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	568	-	-	-	-	568
新株の発行（リストリクテッド・ストック・ユニットに基づく新株式発行）	119	-	-	-	-	119
新株式申込証拠金の払込	231	-	-	-	-	231
剰余金の配当	9,043	-	-	-	-	9,043
当期純利益	16,387	-	-	-	-	16,387
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,652	6,942	9,594	589	10,183
当期変動額合計	8,263	2,652	6,942	9,594	589	1,920
当期末残高	111,428	1,266	16,307	17,573	919	94,773

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
			資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	48,423	1	18,466	20,142	38,609	24,962	24,962	568
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行 使）	200	47	200	-	200	-	-	-
新株式申込証拠金の払込	-	46	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	4,917	4,917	-
当期純利益	-	-	-	-	-	7,869	7,869	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	200	1	200	-	200	2,952	2,952	-
当期末残高	48,623	0	18,666	20,142	38,809	27,914	27,914	568

	株主資本	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	111,428	1,266	16,307	17,573	919	94,773
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行 使）	352	-	-	-	-	352
新株式申込証拠金の払込	46	-	-	-	-	46
剰余金の配当	4,917	-	-	-	-	4,917
当期純利益	7,869	-	-	-	-	7,869
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	-	1,077	-	1,077	455	622
当期変動額合計	3,350	1,077	-	1,077	455	3,973
当期末残高	114,778	188	16,307	16,495	463	98,747

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械装置 7年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア 3年

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を退職給付引当金として計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規則に基づく取締役及び従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金等となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

また、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用しております。

6. その他

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 国内グループ通算会社における繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,272	515

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>短期債権</b>		
営業未収入金	2,073	2,521
未収入金	5,940	2,319
短期貸付金	76,803	53,881
<b>長期債権</b>		
長期貸付金	96,041	87,305
<b>短期債務</b>		
短期借入金	80,712	68,071
未払金	1,845	2,137
預り金	3,117	8,154

2 財務制限条項

当社の借入金251,509百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

- (a) 各事業年度の末日における連結資本の金額は契約に定める一定金額を下回らないこと
- (b) 連続する2会計年度において、マイナスの連結営業利益を計上しないこと
- (c) 長期債務格付を取得した場合、契約に定める一定以上を維持すること

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	38,930	16,078
その他営業取引高	3,474	4,547
営業取引以外の取引による取引高	10,270	11,340

## 2 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用のうち一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度・当事業年度共に100%であります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与賞与	2,138	2,400
退職給付費用	773	4
役員退職慰労引当金繰入額	34	37
減価償却費	243	329
支払手数料	3,466	3,138

## 3 投資有価証券交換益は、当社が保有していたSenseonics Holdings, Inc.に対する転換社債を同社の普通株式取得に対する新株予約権へ交換したことによるものであります。

## 4 関係会社株式評価損は、当社が保有する株式会社LSIメディエンスの株式を減損処理したことによるものであります。

## (有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金  
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	263,434	263,434
関連会社株式	-	-
関係会社出資金	533	533

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	2,784	2,759
過大支払利子税制	-	671
減価償却超過額	50	73
減損損失	-	125
賞与引当金	59	78
繰延資産の償却超過額	95	71
資産除去債務	-	72
株式報酬費用	73	38
その他有価証券評価差額金	534	166
未収入金	327	144
その他	919	332
繰延税金資産小計	4,841	4,529
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,684	2,759
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	863	1,089
評価性引当額小計	3,547	3,848
繰延税金資産合計	1,294	681
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務	-	72
その他有価証券評価差額金	22	94
繰延税金負債合計	22	166
繰延税金資産又は繰延税金負債( )の純額	1,272	515

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	93.2	35.4
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.2
過大支払利子税制	7.2	-
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額の増減	12.0	0.9
USD建借入金 会計税務評価差	44.8	-
関係会社株式評価損	44.5	-
外国子会社合算税制	0.3	2.0
役員報酬損金不算入額	-	1.3
その他	3.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2	0.2

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用しております。

4. 法人税等の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から2026年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は5百万円増加し、法人税等調整額が3百万円減少、その他有価証券評価差額金が2百万円増加しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	48	538	63	46	477	45
	機械装置	-	43	-	6	37	6
	工具、器具及び備品	34	174	3	51	153	98
	建設仮勘定	432	17	449	-	-	-
	計	514	773	516	104	668	149
無形固定資産	商標権	41	-	0	10	30	-
	ソフトウェア	410	29	-	214	225	-
	ソフトウェア仮勘定	126	257	53	-	330	-
	計	578	287	54	225	585	-

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりとなります。

建物	オフィス移転にかかる資産除去債務	230百万円
	オフィス移転にかかる固定資産取得	268百万円
	組織再編に伴う子会社からの固定資産取得	26百万円
機械装置	組織再編に伴う子会社からの固定資産取得	43百万円
工具、器具及び備品	オフィス移転にかかる固定資産取得	165百万円
ソフトウェア仮勘定	組織再編に伴うシステム導入	246百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	194	254	194	254
役員退職慰労引当金	29	34	12	51
退職給付引当金	79	29	-	108
契約損失引当金	262	161	262	161
株式給付引当金	-	575	-	575

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
定時株主総会	事業年度末日から 3 か月以内
基準日	毎年 3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月 30 日 毎年 3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	( 特別口座 ) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	( 特別口座 ) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告にて行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載 URL : <a href="https://www.phchd.com/jp">https://www.phchd.com/jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

( 注 ) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- ( 1 ) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- ( 2 ) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
- ( 3 ) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第11期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2024年6月26日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第12期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2024年6月27日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。  
2025年5月28日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号及び第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。  
2025年6月25日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号及び第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正臨時報告書  
2024年7月1日関東財務局長に提出。  
2024年6月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類  
2025年5月28日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

P H Cホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花岡 克典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西垣内 琢也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP H Cホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表に関する注記事項について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、P H Cホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

病理資金生成単位に配分されたのれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>P H Cホールディングス株式会社の連結財政状態計算書において、病理資金生成単位に配分されたのれん55,867百万円が計上されており、総資産の10.5%を占めている。こののれんは、Epredia Holdings Ltd.の支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>連結財務諸表に関する注記事項「3. 重要性がある会計方針(11)非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位は、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度の年次減損テストにおいては、病理資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識されていない。経営者は、回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を用いており、この処分コスト控除後の公正価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した病理事業の将来計画及び将来計画期間経過後の成長率を基礎として見積もられている。</p> <p>将来計画においては、資金生成単位が含まれるがん関連の病理市場の今後の成長予測を前提とした事業の拡大が織り込まれており、予測期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率等を参考に決定されている。これらの仮定には高い不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、処分コスト控除後の公正価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、病理資金生成単位に配分されたのれんの評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、病理資金生成単位に配分されたのれんの評価の妥当性を検証するため、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる病理事業の将来計画の作成に当たって採用された主要な仮定、及び将来計画期間経過後の成長率の見積りに含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び病理事業の責任者に対して質問した。</p> <p>そのうえで、連結子会社であるEpredia Holdings Ltd.の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける減損損失の測定に関連する、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を担保する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性についての検証</p> <p>経営者が使用したがん関連の病理市場の成長予測について、経営者への質問と外部機関が作成した市場データとの照合</p> <p>過去の中期経営計画と実績との差異の原因に関する検討結果を踏まえた、当該差異の原因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって適切に考慮されているかどうかの検討</p> <p>当該連結子会社の監査人が属する事務所の評価の専門家を関与させた上で実施した、経営者が使用した市場の長期平均成長率について、外部機関が作成した市場調査レポートとの比較による適切性の評価</p> <p>当該連結子会社の監査人が属する事務所の評価の専門家を利用した、割引率に関する以下の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・割引率の計算手法について、会計基準の要求事項を踏まえた適切性の評価</li> <li>・経営者が使用した割引率について、外部機関が公表しているデータから独自に算出した割引率との比較による、その適切性の評価</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、P H Cホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、P H Cホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

P H Cホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花岡 克典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西垣内 琢也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP H Cホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P H Cホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>P H Cホールディングス株式会社の貸借対照表には関係会社株式が263,434百万円計上されており、総資産の61%を占めている。これは、注記事項「(有価証券関係)」に記載されているとおり、子会社株式であり市場価格のない株式である。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>実質価額については関係会社の1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に株式取得時において認識した超過収益力を反映している。超過収益力は事業計画を基礎として見込まれており、経営者による判断や見積りの不確実性を伴う。そして、関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は会社による関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認するため、会社の議事録の閲覧及び経営者等への質問を実施した。</p> <p>会社が評価に利用した実質価額の妥当性を確かめるため、実質価額を各関係会社の財務数値より再計算した。</p> <p>会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿価額を各社の実質価額と比較検討した。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額を用いる関係会社株式の評価に関して重要性が高い銘柄について、主に以下の監査手続を追加で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画について経営者等への質問を実施し、事業計画の策定方法を理解するとともに、事業計画資料を閲覧し、事業計画の内容を理解した。</li> <li>・過年度における事業計画と実績の比較分析や来期予算を含む将来事業計画の分析を実施し、将来の事業計画の達成可能性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。